

富山県企業局

経営戦略

令和8年8月策定

富山県企業局経営戦略

総 論

第1章 富山県企業局のあゆみと経営戦略

- 1 富山県企業局のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 経営戦略の策定等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 新たな経営戦略について

- 1 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 経営戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 経営環境の主な変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 人口減少と少子高齢化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 物価高騰・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 自然災害の頻発化・激甚化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 電力システム改革の進展、国のエネルギー政策の見直し・・・・・・・・・・ 6
 - (5) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の要請・・・・・・・・・・ 7
- 5 策定のポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 企業局の経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 各事業の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第3章 経営戦略の推進（進捗管理）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

富山県企業局経営戦略〔総論〕

第1章 富山県企業局のあゆみと経営戦略

1 富山県企業局のあゆみ

- 富山県企業局は、常願寺川水系での電気事業への着手を契機に、大正9(1920)年6月に「富山県電気局」として発足し、令和8年度で創設106年を迎えました。
- また、富山県では新産業都市建設計画の一環として、昭和39(1964)年に和田川総合開発事業に着手し、水道・工業用水道の開発を進めました。昭和41(1966)年からは電気局が事業を引き継ぎ、昭和43(1968)年に和田川水道用水の供給を開始しました。これ以降、広域的な浄水施設の建設を進め、水道用水供給事業及び工業用水道事業を営んでいます。これらの事業が本格化したことを受け、昭和45(1970)年に「電気局」から「企業局」へ組織を改編しました。
- 現在では、電気事業、水道用水供給事業、工業用水道事業及び地域開発事業（駐車場運営）の4事業の経営を通し、県民の安全・安心で快適な暮らしを支え、産業の振興に貢献しています。

【各事業の役割】

- （電気事業） 豊富な水資源等を活かして生み出した再生可能エネルギーを、電力会社を介して県内の家庭や事業所へ供給し、県民の暮らしの向上と産業の振興に寄与しています。
- （水道事業） きれいな水、おいしい水を安定的に県内4市（高岡市、射水市、氷見市、小矢部市）に供給し、県民の快適で安全・安心な暮らしを支えています。
- （工業用水道事業） 県内企業（富山市、高岡市、射水市、砺波市）へ良質な工業用水を安定供給し、優良な事業活動の基盤づくりに寄与しています。
- （地域開発事業） 市街地での駐車場経営を通し、まちの賑わいづくりに貢献しています。

2 経営戦略の策定等

- 企業局では、平成24(2012)年3月に「富山県企業局経営計画」を策定し、健全経営の確保と質の高いサービスの提供に努めるとともに、施設の廃止や指定管理者制度の導入等による事業の見直しを行いました。
- 地方公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、総務省通知※で要請された、中長期的な経営の基本計画として、平成29(2017)年3月に「富山県企業局経営戦略（H29～R8）」を策定、令和4(2022)年7月には中間改定を行いました。

※ 平成26年8月29日付け総財公第107号「公営企業の経営に当たっての留意事項について」ほか

- その後、人口減少がさらに加速し、物価高騰や自然災害の頻発化・激甚化、電力システム改革※の進展、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が一層大きく変化する中、持続可能な経営を目指すため、令和8(2026)年8月、新たな「富山県企業局経営戦略（R8～17）」を策定しました。

※ 電力の安定供給、電気料金の抑制、需要家の選択肢拡大を目的として、電力小売の全面自由化、送配電部門の中立化、電力市場の整備などを進める国の制度改革。発電事業者には、売電先・売電方法の多様化や市場価格変動への対応が求められる。

第2章 新たな経営戦略について

1 計画の位置付け

- 企業局が将来にわたって県民へのサービスを安定的に供給していくための今後の経営方針

2 計画期間

- 令和8年度から令和17年度までの10年間
※ 経営環境の変化が著しいことから、前戦略が満了する前に前倒しで策定

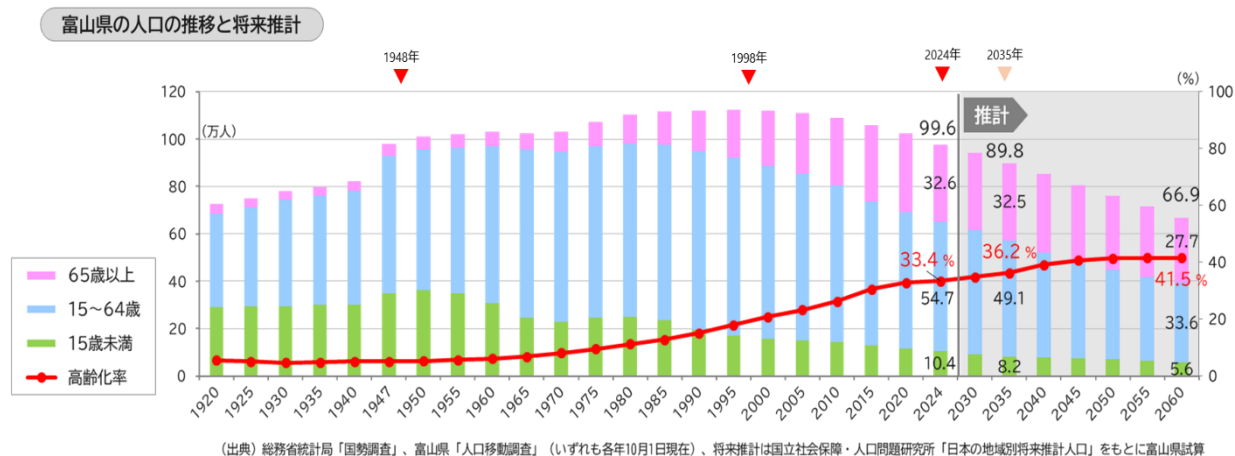
3 経営戦略の構成

- 「総論」と、「電気事業」、「水道事業」、「工業用水道事業」、「地域開発事業」ごとの4つの各事業編、計5編で構成しています。
- また、各事業編は、「現状と課題」、「基本経営目標」、「具体的な取組み」、「投資・財政計画（収支計画）」の4章で構成しています。

4 経営環境の主な変化

(1) 人口減少と少子高齢化

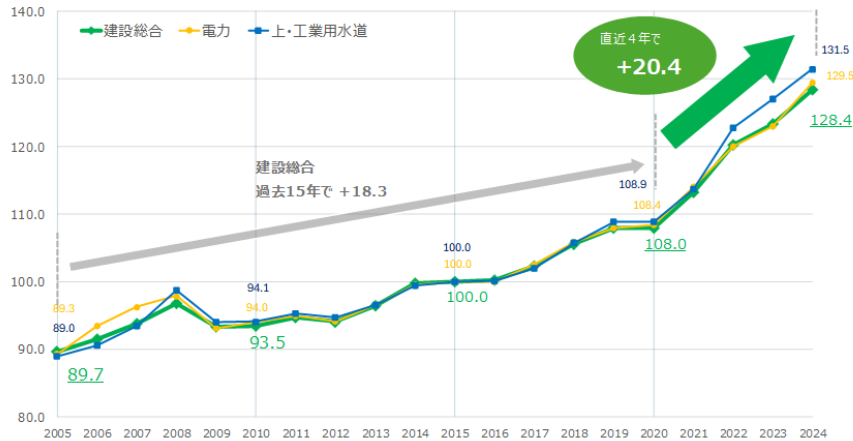
- 本県の人口は、平成10（1998）年の112.6万人をピークに減少に転じ、令和6（2024）年4月、76年ぶりに100万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口減少は一層進み、令和17（2035）年には89.8万人となる見込みで、高齢化率は35%を超えると予想されています。



(2) 物価高騰

- 国際情勢（ウクライナ情勢による供給制約、円安の輸入価格への影響等）や、国内情勢（コロナ禍後の需要回復、人口減少等）が相まって、資材価格、輸送費、エネルギー価格、労務費等が急騰した結果、建設工事費をはじめ、様々な商品・サービスの価格が高騰しています。

物価の推移（建設工事費）

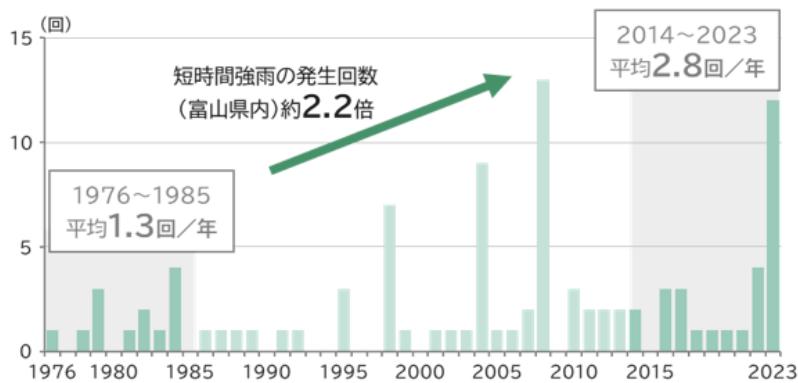


（出典）国土交通省「建設工事デフレーター（2015年度基準）に基づき作成 2022～2024年度は暫定値

(3) 自然災害の頻発化・激甚化

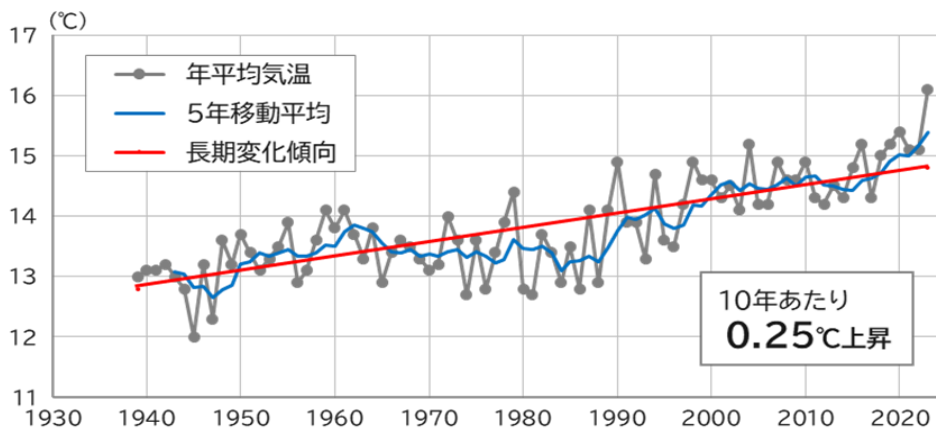
- 局地的大雨、豪雪、猛暑、渇水をはじめ、自然災害が頻発化・激甚化しており、発電量や給水量、水質への影響が懸念されるほか、施設の耐震化や耐久性の向上、危機管理体制の強化が求められています。

富山県内の1時間降水量50mm以上の年間発生回数



（出典）富山県内気象台観測所データ

富山県の年平均気温の推移（富山）



（出典）富山地方気象台「富山県の気候変動（R7.3）」

(4) 電力システム改革の進展、国のエネルギー政策の見直し

- 政府主導で電力システム改革が進む中、複雑化する制度への対応が必要となっています。また、令和 22（2040）年度において、国全体の発電電力量に占める「再生可能エネルギー」の割合は、約 4～5 割の見通しとされ、再生可能エネルギーの重要性が一層高まっています。

電力システム改革の目的

① 電力の安定供給

全国レベルで各地の発電所を活用し、広域的な観点で電力の需要と供給を調整する

② 電力料金の抑制

小売事業者の参入を促し、電力市場に競争原理を働かせることで、電力料金の抑制につなげる

③ 需要家の選択肢、小売事業者のビジネス機会の拡大

一般家庭や事業所等における選択肢が増え、小売事業者にとっては新たなビジネス機会の創出にもつながる

企業局への影響

① 中長期視点の必要性

広域的・将来的なニーズを踏まえ、俯瞰的かつ中長期の視点で発電に取り組む必要がある。

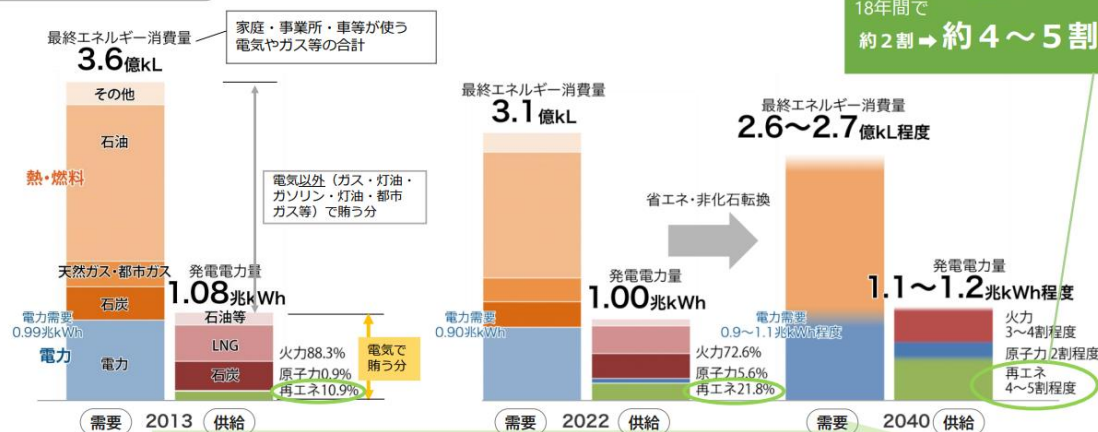
② 売電価格の向上に向けた努力

競争拡大の中、県産再生可能エネルギーの価値を高める、電力の安定供給に一層努める必要がある。

③ 更なる地域貢献

地産地消や地域貢献を促す入札条件等、売電先の選定にあたり、これまで以上の創意工夫が求められる。

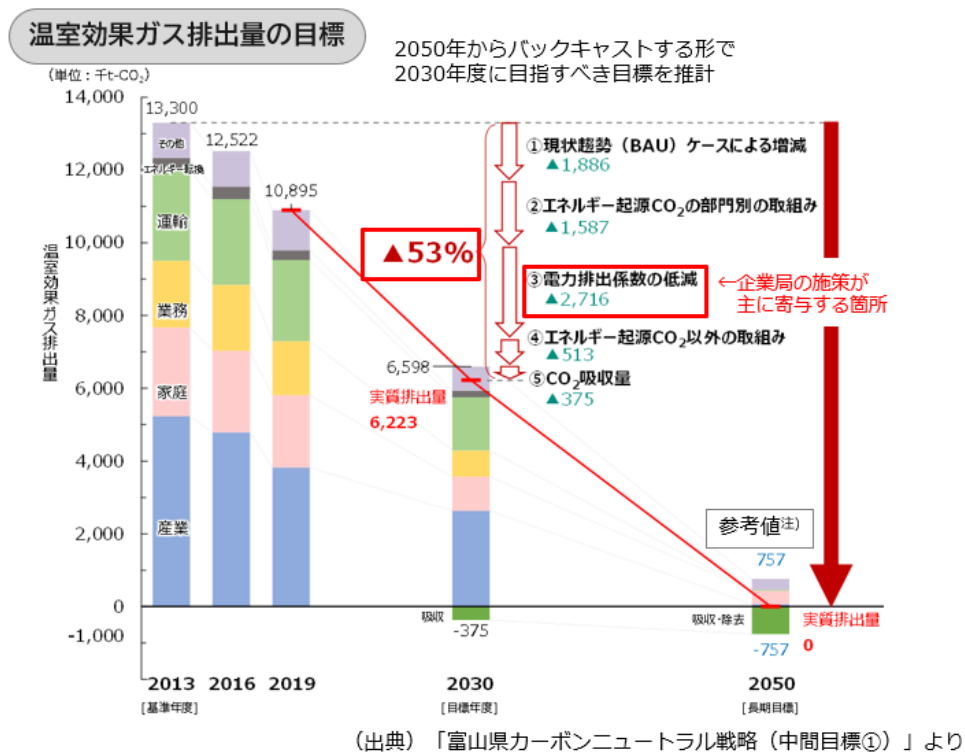
エネルギー需給の見通し



(出典) 資源エネルギー庁「2040年度におけるエネルギー需給の見通し」(一部加工)

(5) 脱炭素化（カーボンニュートラル）の要請

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、温室効果ガス排出量目標を「2030年度において53%削減（2013年度比）」と掲げており、脱炭素化の推進に一層取り組む必要があります。



5 策定のポイント

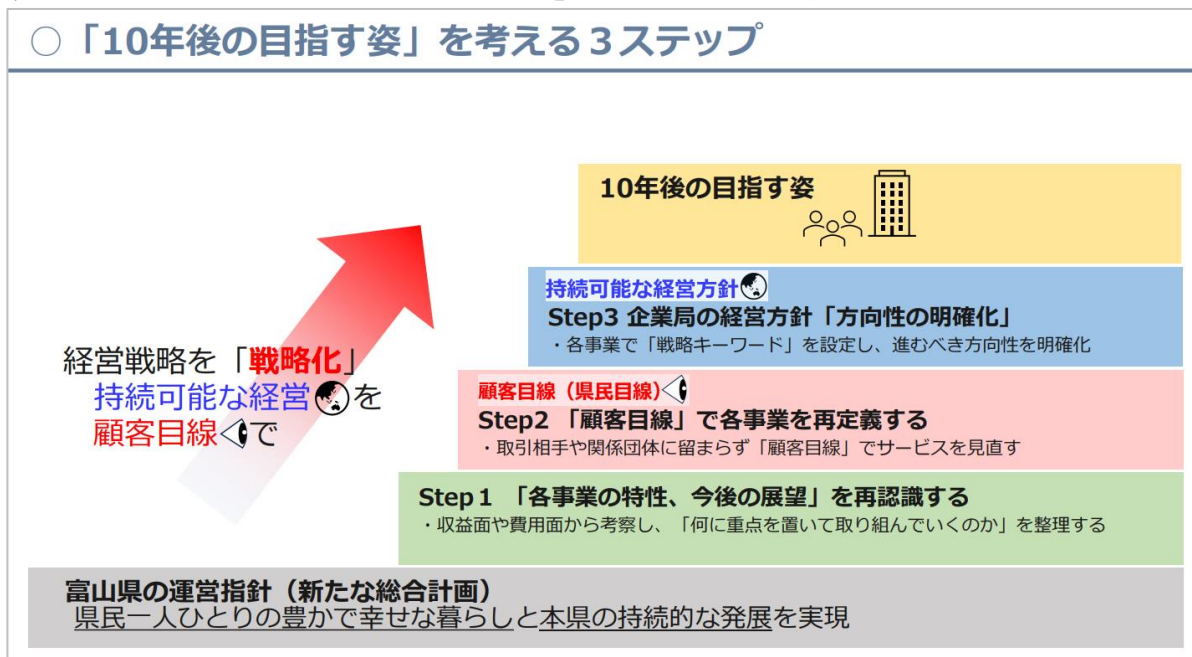
① 「バックキャスティング方式」の採用

県の新総合計画（令和7年12月策定）の手順に合わせ、「10年後の目指す姿」から逆算して実現に必要な取組みを考える「バックキャスティング方式」を採用しました。

② 「顧客目線（県民目線）」での再定義

県の新総合計画の趣旨を踏まえ、全事業を「顧客目線（県民目線）」で捉え直し、「持続可能な経営方針」の確立を目指しました。

【顧客目線で捉える「10年後の目指す姿」】（第1回検討委員会資料より）



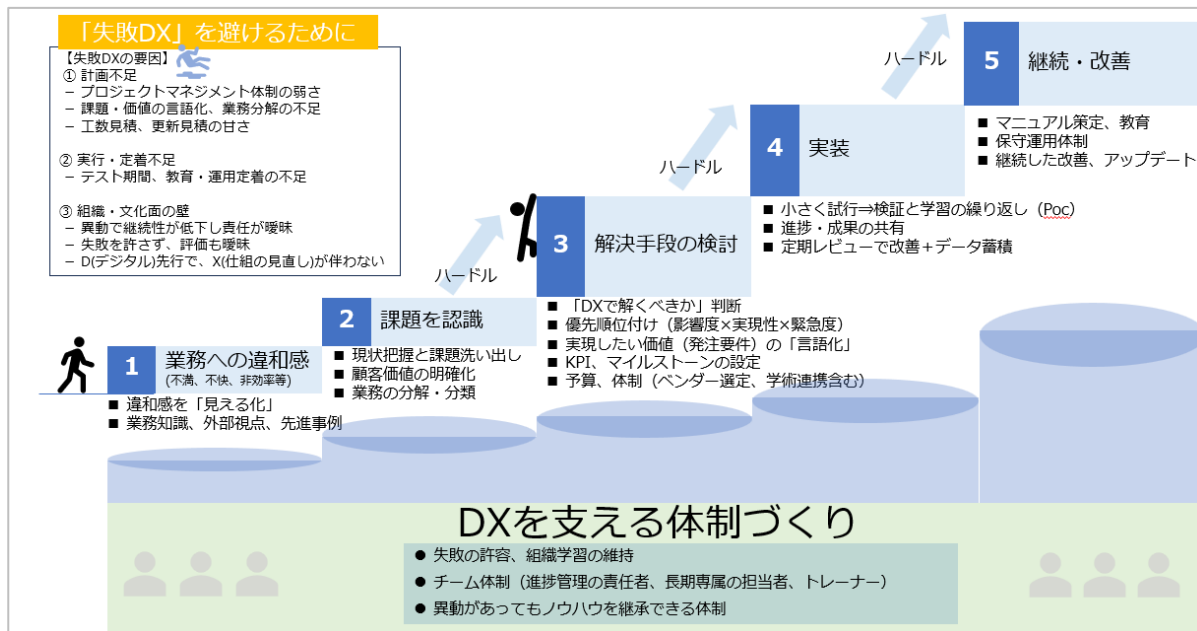
③ 「新たな課題」への取組み

人口減少や物価高騰など、経営戦略策定の前提となる社会経済情勢の変化を的確に捉え、各事業の取組みに反映しました。

④ 経営戦略の「実行力」の強化

より実効性のある経営戦略の策定を目指し、従来の戦略を一層具体化しました。また、業務効率化やコスト削減の鍵となるDXの推進については、課題を細分化した上で、手順を整理し、全体像と進め方を可視化しました。

【DXの推進に向けたステップ】（第2回検討委員会資料より）



⑤ 「物価上昇率」を反映した「投資・財政計画」の策定

電気事業における新たな売電手法の導入や、工業用水道事業の老朽化・機能維持対策などを踏まえ、「投資・財政計画（今後10年間の収支見通し）」を策定しました。試算では「物価上昇率」を新たに設定し、より精緻な収支見通しを示しました。

【「投資・財政計画」における物価上昇率】（第2回検討委員会資料より）

	項目	設定率	考え方	影響する項目等
1	物価上昇率 (工事費、修繕費)	電気 2.6%/年 水道・工水 2.8%/年 地域 2.5%/年	「建設工事デフレーター」（国交省）から過去10年の推移を踏まえ本県試算	建設設備投資（建設改良費、固定資産改良費）、修繕費
2	物価上昇率 (その他)	1.0～1.9%/年	「中長期の経済財政に関する試算/過去投影ケース」（内閣府2025.8）の「消費者物価指数」	動力費（水道光熱費等）、委託費、薬品費等
3	長期金利	3.0%/年	地方公共団体金融機構の借入利率（R7.12時点） ※固定金利、元利均等、償還30年（据置3年、返済27年）	企業債利息
4	人件費	1.0～2.8%/年	「中長期の経済財政に関する試算/過去投影ケース」（内閣府2025.8）の「賃金上昇率」	人件費

※設定率は、中間見直し時（5年後）に改定予定

6 経営方針

(1) 企業局の経営方針

「県民の暮らしと共に」を念頭に、経営環境の変化に的確に対応して、事業や組織の変革等に努めながら、富山県の豊かな水を活かした生活・産業を支えるインフラの維持・向上を図ることにより、県民のウェルビーイング向上に貢献します。

- 企業局は、水力発電を設立の起源とし、後に「水道」「工業用水」の事業を新たに実施するなど、富山県の強みである「豊かな水」を活かして生み出した「再生可能エネルギー」や「きれいな水」を提供し、県民の生活や本県の産業を支えています。
- 人口減少や自然災害の頻発化など、富山県を取り巻く環境が変化する中、「数」や「量」を重視した従来型の発展モデルは転換期を迎えていますが、電気、水道、工業用水のインフラは、引き続き生活や産業には欠かせないものです。
- こうした中、企業局は、これまで以上に県民の暮らしに寄り添って、変化する経営環境に的確に対応し、DX、GX等を推進して事業の質や持続性を高め、公営企業としての役割を果たしていく必要があります。
- また、こうした役割について、積極的に県民に発信するとともに、地域への貢献にも努めて、企業価値を高めながら、県民の理解のもと、職員が主体性を持って事業に取り組める組織づくりを進める必要があります。
- 今後も、企業局は、「再生可能エネルギー」や「きれいな水」を安定的かつ安全に提供するインフラの維持・向上を使命とし、富山県で暮らす人、働く人の「ウェルビーイング※」の向上に貢献してまいります。

※ 心も身体も社会的にも満たされた状態、実感としての幸せ

(2) 各事業の基本方針

(1)の経営方針を、各事業に展開していくために、各事業の特性や今後の展望などを次の2つの視点で再認識し、各事業の「10年後の目指す姿（基本方針）」を定めました。

- ① 「顧客目線（県民目線）」で企業価値の向上に向け、誰のため、何のために仕事をするのか、公営企業の役割を再認識
- ② 「持続可能な経営方針」を策定すべく各事業の方向性を定め、何に取り組んでいくのかを明確化

【10年後の目指す姿】

（電気事業） 「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大」により、「暮らしの向上と産業の振興」に貢献している。

（水道事業） 「安全・安心な水道用水の安定供給」により、「快適で安全・安心な暮らし」に貢献している。

（工業用水道事業） 「強靱で安定的な工業用水の供給」により、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献している。

（地域開発事業） 駐車場の「利便性の向上」により、「まちの賑わいづくり」に貢献している。

第3章 経営戦略の推進（進捗管理）

- 経営戦略を着実に推進するため、数値目標を設定し、PDCA サイクルにより、計画の進捗状況を管理します。
- 目標の達成状況については、各事業の決算状況や事業実績をもとに、毎年、分析・評価・公表し、次年度以降の取組みに反映していきます。
- なお、社会経済情勢の変化等に応じて、5年ごとを目途に必要な見直しを行います。

【SDGs と企業局の取組みの関係】

経営戦略の取組みを通じて SDGs に掲げるゴールの達成に貢献します。



電氣事業 経営戦略

第1 現状と課題

1 事業概要	3
2 事業の現状	4
(1) 施設の概要	4
(2) 経営状況（令和2～6年度）	4
3 経営環境の変化と課題	8
(1) 再生可能エネルギーの導入拡大	8
(2) 発電設備の老朽化への対応	8
(3) 電力システム改革への対応	8
(4) 物価高騰への対応	9
(5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進	9
(6) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり	9
(7) 組織変革と人材の確保・育成	9

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿	10
2 数値目標	10

第3 具体的な取組み

1 再生可能エネルギーの安定供給、導入拡大	11
(1) 発電施設の更新	11
(2) 発電設備の計画的な修繕	11
(3) 発電施設の強靱化	11
(4) 発電停止時間の短縮	11
(5) 地熱資源の活用	12
(6) CO2フリーのエネルギーを活かした地域貢献の取組み	12
2 持続可能性を高める経営努力	12
(1) 県産再エネの価値向上	12
(2) 物価高騰対策、コストの削減	13
(3) 先端技術の活用、DXの推進	13
(4) 組織づくり	13

第4 投資・財政計画（収支計画）

資料編	20
-----	----

電気事業 経営戦略

電気事業では、10年後の目指す姿「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大により、暮らしの向上と産業の振興に貢献している」を見据え、「再生可能エネルギーの安定供給・導入拡大」に取り組めます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 電気事業では、富山県の豊富な水資源を活用し、昭和30年から河川を利用した水力発電を行っています。平成21年以降は、再生可能エネルギーの導入を促進するため、農業用水を利用した小水力発電や太陽光発電にも取り組んでおり、現在は20の水力発電所と1つの太陽光発電所、合わせて21発電所を運営しています。こうした再生可能エネルギーを利用して発電した電気を、小売電気事業者を通じて各家庭や事業所へ供給しています。

[事業の意義]

① 環境保全への貢献

- 県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに実施すべき取り組みを示す「富山県カーボンニュートラル戦略」を令和5年3月に策定し、再生可能エネルギーの導入を推進しています。
- 企業局もこの方針に沿い、水力発電所や太陽光発電所の運営に加え、地熱資源の調査など再生可能エネルギーの導入を積極的に進めています。

② 地域振興への貢献

- 発電所の建設等を通じた社会基盤整備や雇用創出、地元市町村への交付金の交付など、地域振興に貢献しています。

また、電気事業で得られた収益を活用し、多子世帯（3人以上のお子さんと同居される世帯）に支援金を支給し、電気料金負担を軽減する「とやまっ子すくすく電気」、売電先の小売電気事業者との連携により、県内への移住・UIJターン世帯の電気料金を割引する「とやま移住応援でんき」、県営水力発電由来の環境価値※を活用し、企業誘致を後押しする「とやま水の郷 企業投資応援でんき」、県営水力発電由来のCO2フリー電力を県内企業に供給する「とやま水の郷でんき」を提供しています。

※ 再生可能エネルギーによる電気が持つ、CO2を排出しないなどの環境面での価値

2 事業の現状

(1) 施設の概要

令和8年4月現在、河川を利用した17の水力発電所と、農業用水を利用した3つの小水力発電所及び1つの太陽光発電所の計21発電所を有しており、最大出力合計は143,225kWとなっています。また、取水のため、発電専用の6つのダムや取水堰、共同水路等の設置・管理を行っています。

【発電施設一覧】

水系名等	発電所名	発電開始日 (リプレース後)	最大出力 (kW)	取水ダム等
神通川	新大長谷第一発電所	H13.9.1	7,500	(取水堰)
	大長谷第二発電所	S34.3.5	10,200	菅沼ダム(発電専用)
	大長谷第三発電所	S56.12.18	8,000	猿越ダム(発電専用)
	大長谷第四発電所	S63.11.19	2,600	(取水堰)
	大長谷第五発電所	H3.8.1	1,200	(取水堰)
	仁歩発電所	S37.2.6	11,000	中山ダム(発電専用)
	室牧発電所	S36.4.26	22,000	室牧ダム(多目的・土木部管理)
	八尾発電所	S38.5.29	8,100	八尾ダム(発電専用)
	若土発電所	S57.4.24 (R6.8.2)	335	若土ダム(発電専用)
	上百瀬発電所	H30.12.1	670	(取水堰)
上市川	上市川第一発電所	S39.3.21	4,800	上市川ダム(多目的・土木部管理)
	上市川第二発電所	S60.1.27	4,300	上市川第二ダム(多目的・土木部管理)
	上市川第三発電所	S61.11.1	4,700	(取水堰)
小矢部川	小矢部川第一発電所	S41.4.1	12,500	刀利ダム(多目的・農林水産部管理)
	小矢部川第二発電所	S40.7.24	11,800	太美ダム(発電専用)
庄川	庄東第一発電所	S43.11.29 (R8.4.2)	20,600	和田川共同水路
	庄東第二発電所	S43.12.14	7,400	和田川ダム(多目的・土木部管理)
小水力	仁右エ門用水発電所	H21.12.25	460	(農業用水)
	庄発電所	H24.9.17	190	(農業用水)
	小摺戸発電所	H27.3.1	370	(農業用水)
太陽光	富山新港太陽光発電所	H28.3.1	4,500	-
合計			143,225	

(2) 経営状況(令和2～6年度)

ア 供給電力量・料金収入、損益収支の推移

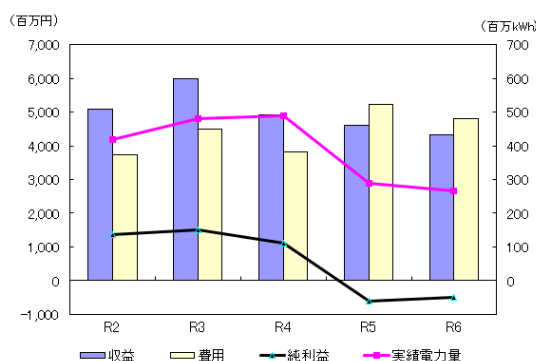
- 収益面では、発電所のリプレース(全面的更新)のため、4つの発電所で発電を停止した影響で、令和5年度と6年度の供給電力量は大きく減少しましたが、令和5年度に売電単価が大きく上昇したことにより、料金収入の減少幅を抑えることができました。
- 費用面では、令和5年度と6年度に特別損失(リプレースによる除却費)を計上したことから、最終利益は赤字となりましたが、経常収支ベースでは黒字を維持しています。

【過去 5 年間の損益収支】

(単位:百万円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
実績電力量(百万kWh)	419	480	488	288	266
収益	5,098	5,987	4,919	4,608	4,330
電力料収入	4,902	5,051	4,685	4,431	3,966
その他	196	937	233	176	364
費用	3,721	4,489	3,814	5,230	4,816
人件費	737	774	735	734	702
修繕費	584	221	881	1,081	909
委託費	335	286	259	268	314
減価償却費	1,219	1,242	1,191	1,105	1,132
支払利息	32	24	18	13	24
その他	814	1,942	730	2,028	1,735
純利益	1,376	1,499	1,105	△622	△486

【過去 5 年間の損益収支（グラフ）】



イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、基準値を上回り、良好です。償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却率」が全国平均値を上回っていることから、現時点では施設の更新が遅れていますが、4つの発電所のリプレースが完了することで、指標は改善する見込みです。

○ 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率 (%)	136.9 (134.6)	110.3 (149.0)	基準値 100%以上
流動比率 (%)	648.1 (666.3)	892.0 (699.7)	
有形固定資産 減価償却率 (%)	65.4 (62.0)	68.8 (59.9)	3.4%増 ※R6 値は全国平均値より 8.9%高い

(各種経営指標は、巻末に記載します。)

ウ 売電先の選定方法

- 電力会社と締結していた 15 発電所の長期売電契約が令和 6 年度に満了したことから、リプレース工事を実施する発電所を除く 11 発電所の令和 7 年度の売電先選定は、収益向上が期待できる「一般競争入札」により実施し、売電単価が上昇しました。

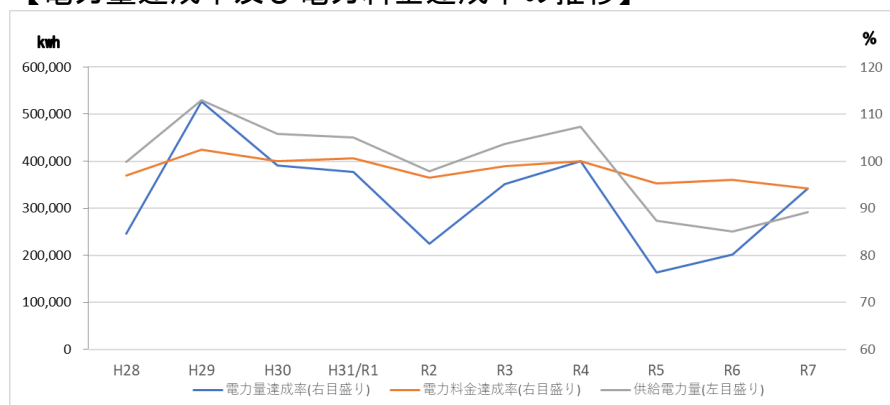
た。また、「富山県カーボンニュートラル戦略」（令和5年3月策定）の県庁の率先行動に貢献するため、県営水力発電所の電力を、売電先を通じて県本庁舎及び県議会議事堂へ供給しています。

- 令和8年度の売電先選定にあたり、11発電所のうち6発電所については「一般競争入札」により実施し、新たな電力供給先として県営和田川浄水場を追加しました。また、残る5発電所の売電先選定では、売電先のノウハウや創意工夫を活かした「県産再エネの地産地消の推進」、「県産再エネを活用した県内への企業誘致の後押し」に係る取組みの提案を求める「公募型プロポーザル」を実施し、選定された売電先において、提案に基づく取組みを進めています。
- こうした取組みを通じて、県内の脱炭素化に向けた機運醸成や地域活性化を図っています。

エ 供給電力量と電力量達成率

- 再生可能エネルギーのひとつである水力発電の発電量は、主に降水量の影響を受けることから、年度間で変動が生じています。また、令和5年度、令和6年度は、リプレースに伴う発電停止で供給電力量が大きく減少しました。
- 水力発電所（16施設）に係る実績供給電力量を年間基準電力量で除した「電力量達成率」は、昭和33年度以降の平均が93.2%であるのに対し、過去10年間では92.2%、過去5年間では89.0%と減少しています。減少の要因の一つには、短時間での大雨が多くなったことや渇水により、発電に利用できない水が増えてきていることがあります。
- 実績売電料金を目標売電料金で除した「電力料金達成率」は、昭和33年度以降の平均が97.3%であるのに対し、過去10年間では98.0%、過去5年間では96.7%と概ね目標を達成しています。

【電力量達成率及び電力料金達成率の推移】



オ 施設の維持管理の状況

- 発電を安定的に行うため、計画的に発電施設の修繕・保安を実施しています。
 - ・ 水車発電機の安定的な運転を行うため、保安規程を定めており、機器の分解点検や消耗部品の交換などを行うオーバーホールは15年周期を基準とし、発電所ごとに設備の状態などを踏まえて実施しています。
 - ・ 電気機械設備の更新については、減価償却期間の22年を目安に各機器の劣化状況を勘案し、オーバーホールに合わせ、概ね20年から30年で更新を行っています。
- ダム水路工作物については、定期的な巡視や点検結果に基づき、経年の劣化状況などを勘案して修繕を行っています。なお、管理する発電専用の6つのダムについて

て、平成 29 年度から令和 5 年度までに、レベル 2 地震動※に対する耐震性能照査を実施し、全てのダムで耐震性能が確保されていることを確認しています。

※ 発生頻度は低いものの、施設に大きな影響を及ぼす可能性がある極めて強い地震動

- 工事費については、オーバーホールなどの大規模工事の実施時期や自然災害の発生状況等により、年度によって増減していますが、近年は、機器費用や人件費の増加などにより、特に修繕工事費が増加傾向にあります。

<工事費の推移>

(単位: 百万円、税込)

区 分	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
修繕工事	463	717	665	440	643	244	970	1,189	999	744	707
固定資産 改良工事	404	666	840	599	1,136	403	473	776	270	701	627
計	867	1,383	1,505	1,039	1,779	647	1,443	1,965	1,269	1,445	1,334

カ 発電施設のリプレイス（全面的更新）

- 企業局所管の発電所は、高度成長期に建設したものが多く、今後、老朽化により、故障が増加したり、発電効率が低下したりすることから、計画的にリプレイス（全面的更新）を実施する必要があります。
- リプレイスの実施にあたっては、①水車・発電機の高効率化による発電電力量の増加、②運転停止時間と維持管理費の縮減、③耐震補強による災害レジリエンス（耐性、回復力）の向上などを目指し、施設の最適化を図ります。また、民間活力を活用したデザインビルド（設計・施工一括発注方式）の採用により、事業費や発電停止期間の縮減を図るとともに、固定価格買取制度など有利な施策を活用し、財政基盤の強化に努めています。これらの効果により増加した売電収益を次のリプレイスに投資する好循環が期待できます。
- 企業局では、令和元年度より 4 発電所（大長谷第二・仁歩・庄東第一・若土）のリプレイスを進め、令和 6 年 8 月に若土発電所、令和 8 年 4 月に庄東第一発電所の運転を再開しました。他の 2 発電所も令和 10 年度までに順次運転を開始する予定です。

リプレイスによる増電力量

発電所名	運転開始年度	増電力量(MWh/年)	CO2 削減効果(t-CO2/年)
若土発電所	令和 6 年度	978	245
庄東第一発電所	令和 8 年度	7,136	1,784
仁歩発電所	令和 8 年度(予定)	3,517	879
大長谷第二発電所	令和 10 年度(予定)	4,662	1,166
合計		16,293	4,074

※ 電気の排出係数は 2030 年度の値 0.25kg-CO2/kWh を採用

発電所別リプレイス工事費支出状況

単位：百万円（税込）

発電所名	R3	R4	R5	R6	R7	合計
若土発電所	22	596	425	539	55	1,637
庄東第一発電所	68	32	1,052	1,269	3,401	5,822
仁歩発電所	92	98	0	285	637	1,112
大長谷第二発電所	109	84	434	897	2,175	3,699
合計	291	810	1,911	2,990	6,268	

3 経営環境の変化と課題

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大

- 脱炭素社会の実現に向け、国においても、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和12(2030)年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減、さらに50%の高みを目指す中、県内企業の再エネ電力需要の増加も見込まれています。

また、本県では、「富山県カーボンニュートラル戦略」において「2030年度において温室効果ガスを2013年度比で53%削減する」と国を上回る目標を設定しており、脱炭素化への取組みを一層推進することが必要です。

- こうした脱炭素化の推進に貢献するため、企業局においては、新規開発に加え、リプレースなどにより、既存施設の発電の高効率化・最適化による供給電力量の拡大や、発電所内で消費する電力の省エネ化にも取り組む必要があります。また、短時間豪雨や渇水など、近年の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえた発電所の運用を検討していくことが必要です。
- 水力発電設備については、老朽化が進んでおり、安定供給と発電量の増加を図るため、将来を見据えて、計画的にリプレースを実施していく必要があります。
- 地熱発電は、地域資源を有効活用し、安定的に発電を行うことが可能な純国産の再生可能エネルギーであり、国においては掘削等の初期調査への直接的な支援に加え、超臨界地熱発電などの次世代型地熱発電の実用化に向けた取組みを行うなど、地熱発電の導入を加速しています。立山温泉地域の地熱資源調査や魚津地域でのバイナリー発電[※]導入について、国に支援の充実や技術開発の促進を働きかけながら、地熱発電の導入実現に向けて粘り強く取り組む必要があります。

※ 地熱水などの熱で水よりも沸点の低い媒体を蒸発させ、その蒸気でタービンを回して発電する方式

(2) 発電設備の老朽化への対応

- 高度経済成長期に建設した発電設備が多いことから、老朽化への対応が急務となっています。また、こうした対応に必要な資金の確保策を考える必要があります。
- 施設の更新や修繕を着実に実施しつつ、ライフサイクルコスト[※]の低減や修繕費の平準化を図る必要があります。※ 施設の建設から維持管理、修繕、廃止までにかかる総費用

(3) 電力システム改革[※]への対応

- 電力システム改革の進展により創設された電力市場に、適切に対応することが求められます。

このため、市場の情報収集や、県産再生可能エネルギーの価値の向上、電力の安定供給に一層努めるとともに、売電料金の変動に伴う収益変動リスクへの対応も踏まえた最適な売電方法を検討する必要があります。

※ 電力の安定供給、電気料金の抑制、需要家の選択肢拡大を目的として、電力小売の全面自由化、送配電部門の中立化、電力市場の整備などを進める国の制度改革。発電事業者には、売電先・売電方法の多様化や市場価格変動への対応が求められる。

- 売電先の選定にあたっては、県産再生可能エネルギーの価値を活かし、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用して地産地消や企業誘致等を推進するなど、これまで以上に県内の脱炭素化や地域活性化へ貢献することが求められます。また、様々な売電先や電力受給条件に対応した発電計画の作成や発電所の運転が必要になります。

(4) 物価高騰への対応

- 建設工事費をはじめとする物価の高騰に伴い、保守管理費、修繕費、リプレイス費用など、事業運営に係る各種コストが増加し、収益悪化のリスクが顕在化しています。
- 脱炭素化に向けた投資や人材確保への影響も避けられないことから、中長期的な課題と捉え、継続的に取り組む必要があります。

(5) AI などの先端技術の活用、DX の推進

- 電気保安人材の高齢化・人材不足が進む中、保安水準を維持するには、山間部にある発電施設の巡視点検に係る負担を減らすなど、業務の効率化・省力化とともに、先端技術の活用や DX の推進が不可欠です。
- こうした先端技術の活用や DX の推進は、保守管理の効率化と故障の未然防止、巡視点検に伴う危険性や負担の軽減のみならず、ビッグデータを活用した水車発電機の運転最適化による出力向上も期待できます。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、最新技術動向の情報を収集し、取捨選択する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

(6) 大規模災害の頻発化など災害リスクの高まり

- 令和 6 年能登半島地震の経験を踏まえ、施設の強靱化を図る必要があります。特に、近年は、大雨などの自然災害が頻発化・激甚化する傾向にあるため、水力発電においては、発電設備の被害を最小限に留め、早期復旧を可能にする対策が求められます。
- コロナ禍での経験を踏まえ、感染症等の非常事態下においても業務と供給を継続できる事業継続計画（BCP）の実効性をこれまで以上に徹底する必要があります。

(7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化する中で、様々な課題に対応するため、機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識した上で、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にした上で職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

「再生可能エネルギーの安定供給と導入拡大」により、「暮らしの向上と産業の振興」に貢献している。

- 電気は暮らしや産業活動に不可欠なものであり、今後もその需要は高まっていく見込みです。また、企業局の発電所で発電する電気は、環境にやさしい再生可能エネルギーであることから、将来にわたって安定的に供給していくことが求められます。
- 一方で、施設の多くは高度成長期に建設したものであり、安定的に発電を行うためには、リプレース（全面的更新）や計画的な修繕を行っていくことが必要となっています。また、施設を維持運営していくための費用・人材の確保も必要です。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、再生可能エネルギーの安定供給や発電量の拡大を通じて、県民の皆さんの暮らしの向上や県内産業の振興に貢献することを目指します。

2 数値目標

(1) 発電能力の維持拡大

	R7	R12	R17
供給力[kW] (R7 比)	101,425 (100%)	144,825 (142.8%)	144,825 以上 (142.8%以上)
供給電力量[MWh/年] (R7 比)	309,233 (100%)	497,823 (161.0%)	497,823 以上 (161.0%以上)
一般家庭※換算 [世帯数]	78,287	126,031	126,031 以上
CO2 削減効果※ (R7 からの増加分)		▲47,148 t-CO2	▲47,148 t-CO2 以上

※ 3,950kWh/年 環境省「令和4年度家庭部門のCO2排出実態統計調査 資料編（確報値）」

※ 電気の排出係数は2030年度の値0.25kg-CO2/kWhを採用

(2) 故障による発電停止時間の縮減（発電所あたりの停止時間）

	実績						R17 目標
	R3	R4	R5	R6	R7	平均	
水力発電所	90.2	18.9	44.5	36.5	44.3	46.8	45 以下

第3 具体的な取組み

1 再生可能エネルギーの安定供給、導入拡大

(1) 発電施設のリプレイス

- 老朽化した水力発電施設について、安定供給と発電量の増加を図るため、計画的にリプレイスを実施します。このため、長期的な視点に立って、各発電所の現状と課題を整理し、民間活力の活用可能性を検討した上で、最適なリプレイス時期を定めた長期計画を立案します。
- また、リプレイスの実施にあたっては、①水車・発電機の高効率化による発電電力量の増加、②運転停止時間と維持管理費の縮減、③耐震補強による災害レジリエンスの向上などを目指して、施設の最適化を図るとともに、これらの効果による売電収益増をさらにリプレイスに再投資することで、将来の安定供給と収益性の確保につながる好循環を構築します。
- 現在リプレイス中の発電所（仁歩、大長谷第二）については、計画どおり着実に整備を進め、発電効率向上による供給電力量の拡大に取り組みます。
- 次期リプレイスについては、設備の老朽化のほか、建屋の耐震性や設備の損耗状態を総合的に勘案し、3発電所（大長谷第三、大長谷第五、上市川第二）のリプレイスを順次実施します。

(2) 発電施設の計画的な修繕

- 定期的な水車発電機のオーバーホール等により発電施設の長寿命化を図ります。
- 発電所のダム水路工作物については、効率的な修繕を進めます。
- 修繕費の中で大きな割合を占めるオーバーホールは、費用を平準化するため、同一年度に偏らないよう、計画的に対応します。

(3) 発電施設の強靱化

【ハード面】

- 発電関連の建築物について、有人施設は耐震補強を実施済みであり、無人施設においても関係機関と調整しながら補強対策を進めます。
- 老朽化した和田川共同水路の健全度を詳細に調査し、必要な対策を関係部署と協力して実施します。

【ソフト面】

- 大規模災害を想定した防災訓練を毎年行うとともに、緊急時の連絡体制や行動マニュアルを適宜見直すなど、危機管理体制を充実・強化します。
- 発電施設からの油流出に備えるオイルフェンスや吸着マット、災害状況を迅速に把握するための巡視船やドローンなど、災害時に活用する資機材の点検・整備を毎年実施します。

(4) 発電停止時間の縮減

- 長期の発電停止を伴う水車発電機のオーバーホールは、これまでの実績を精査し、発電所ごとに適した周期を基本とし、同一年度に偏らないよう実施します。また、発電停止を必要とする大規模修繕については、オーバーホールに併せて行い、停止期間を極力短縮します。
- 重大な故障等が発生すると1か月を超える発電停止を余儀なくされることもあるため、点検等による設備状態の把握に努め、適切な修繕等を行い、故障による停止時間の縮減を図ります。

(5) 地熱資源の活用

【立山温泉地域】

- 光ファイバーセンサを用いて、未掘削領域の地質構造を解明し、地熱貯留層の位置を推定する新たな探査技術の有効性が期待できることから、この新技術の開発情報を収集して既設調査井（地下の地質や熱水・蒸気の状態を調べるために掘削する井戸）での活用を検討するとともに、国等へ「地熱フロンティアプロジェクト※」による支援を働きかけるなど、同地域におけるさらなる調査を目指します。

※地熱フロンティアプロジェクト

国が選定する有望開発地域において、JOGMEC（独立行政法人 エネルギー・金属鉱物資源機構）が自ら地表調査や掘削調査などを行い、調査データ等を事業者^{ジョグメック}に提供することで、事業者の開発リスクと開発コストの低減を図る。

【魚津地域】

- 地域の温泉事業者と協力して地熱井（約 1,500m）を掘削し、固定価格買取制度を活用したバイナリー発電の導入実現を目指します。また、発電後の熱水の二次活用についても検討を進めます。

(6) CO2 フリーのエネルギーを活かした地域貢献の取組み

- 売電先を通じた「県産再エネの地産地消」「県産再エネによる企業誘致」の推進などの取組みにより、地域の活性化や産業振興に貢献します。
- 県営発電の再エネ価値を PR し、県産再エネの地産地消等を推進することで、県民や事業者における脱炭素化に向けた機運醸成を図ります。
- 売電先を通じて県有施設へ電力供給することにより、県が進める「富山県カーボンニュートラル戦略－県庁の率先行動－」に貢献します。
- 県営発電所由来の環境価値の活用や発電所立地地域における災害時のレジリエンス向上など、県産再エネを活かした新たな地域貢献の取組みや手法について検討します。
- 「とやまっ子すくすく電気」については、社会経済情勢の変化を踏まえ、効果的な子育て支援施策となるよう必要に応じて見直しを行います。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 県産再エネの価値向上

- 電力システム改革に伴い整備された電力市場の動向を注視しつつ、県営水力発電所が発電する再エネの有用性の理解促進や価値向上を図り、収益確保に努めるとともに、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活用した電力の地産地消や企業誘致など、地域貢献にも資する効果的な売電先の選定方法を検討します。
- 多様化する電力市場や県民ニーズに対応し、より価値の高い再エネ電力を安定して供給するため、様々な売電先や受給条件等に対応した発電計画の作成・変更や発電所の運転・制御を行います。
- 電力市場や県民ニーズに対応して売電方法や発電計画を一体的に企画立案・実施するため、「発電制御所」を本局に移転し、企画立案を行う「電気課」と統合して「電気事業室」を新設しました。様々な売電方法や売電先の受給条件等に対応した効率的・効果的な業務運営ができる組織体制へと強化を図ります。
- リプレース後の発電所は、FIT※¹・FIP※²制度や FIT 特定卸供給※³を活用するなど、さらなる収益確保や地域貢献に効果的な売電方法を検討します。

※1 再エネ電気を国の定める価格で一定期間買い取る制度

※2 再エネ電気を卸電力市場などで売電した際に、国が定める補助額が交付される制度

※3 特定の FIT 対象電源からの電気を、特定の小売電気事業者に供給する仕組み。発電事業者にとっては条件により高い収益も期待できる。

(2) 物価高騰対策、コストの削減

- 従来の計画的な予防保全型の維持管理から、DX 技術を活用し、設備が故障する前にセンサーで予兆を検知することで、最適なタイミングで保全を行う予知保全型に見直すことにより、ライフサイクルコストの削減を図ります。
- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直営業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- 発電所内の通信環境を向上させるなど、スマート保安を推進し、映像・計測データの遠隔監視やタブレットを用いた遠隔での立合いを可能にすることで、現地訪問回数の削減、故障予兆検知と工事監督の効率化により、経費削減を図ります。

(3) 先端技術の活用、DX の推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。
- 大規模改修等にあわせて、最新の流体解析技術を用いた発電用水車への更新や、発電設備へのデジタル技術導入による発電能力の最適化、高効率化を進めます。
- 発電設備故障の未然防止のため、AI による故障予兆診断についても研究します。
- 配電線やダム・水路など、屋外の工作物の点検の省力化、効率化のため、ドローンの配備を拡充し、巡視ロボットの導入についても研究します。
- 知事部局の DX 推進担当が実施する研修等で DX リテラシー[※]を強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、システム改善やペーパーレス化を推進するなど、組織全体で DX を加速させます。

※ DX を進めるために必要な、デジタル技術やデータ活用に関する知識・スキル

(4) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメント[※]を高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。

※ 組織の理念や目標に共感し、主体的に貢献しようとする意欲

- パンフレットやホームページ等、既存の広報内容・ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。
- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を体験してもらい、採用につなげます。

- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）や OFF-JT（職場外研修）、e ラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 収益的収支

収益的収入の総額は平均 74.4 億円、収益的支出の総額は平均 59.1 億円を見込んでいます。また、計画期間中の経常利益の平均は 16.2 億円、当年度純利益の平均は 15.3 億円となり、期間を通じて黒字となる見込みです。

(1) 営業収益

- 電力量収入：リプレースを行った庄東第一発電所と仁歩発電所が令和 8 年度から、大長谷第二発電所が令和 10 年度から固定価格買取制度により売電することとなります。一方で、仁右エ門、庄、小摺戸の 3 つの小水力発電所が期間中に固定価格買取制度の適用が終了します。

固定価格買取制度が適用されない発電所については、引き続き、入札等により売電先を選定することとなりますが、計画上の売電単価は、現在の単価に物価上昇率を反映し、算定しています。

これらにより、売電収益は平均 66.1 億円を見込んでいます。

- 容量確保契約金額※：平均 3.9 億円の収入を見込んでいます。

※ 発電事業者が将来の一定の電力供給を確保する対価として受け取る金額

(2) 営業費用

- 人件費：人件費上昇率を考慮して試算し、平均 8.1 億円の支出を見込んでいます。
- 減価償却費：発電所のリプレースにより多額の固定資産を新たに取得することとなるため、期間中に大きく増加し、平均 19.3 億円を見込んでいます。
- 修繕費：毎年の物価上昇や、計画的なオーバーホールの実施を踏まえて試算し、平均 13.2 億円を見込んでいます。
- 委託料：物価上昇を踏まえて試算し、平均 3.8 億円を見込んでいます。

(3) 営業外収益

- 定期預金金利や設備の利用料収入等により、平均 2.6 億円の収益を見込んでいます。

(4) 営業外費用

- 支払利息：企業債借入に伴う利息の支払いとして、利率上昇傾向を考慮して試算し、平均 2.9 億円を見込んでいます。
- その他、「とやまっ子すくすく電気」の実施や駐車場貸付料収入の一般会計への繰出し等により、毎年約 9,600 万円の支出を見込んでいます。

(5) 特別損失

- リプレースに伴う固定資産の除却費用を見込んでいます。

2 資本的収支

(1) 収入

- 企業債：リプレース事業費に充当するため、企業債による借入れを行う予定です。充当率は、各年度のリプレース工事費の 50%としています。

(2) 支出

- 建設改良費：建設改良費全体で、平均 36.1 億円の支出を見込んでいます。このうち、リプレース費用は平均 23.5 億円、オーバーホール費用は平均 4 億円、その他固定資産改良費は平均 8.6 億円の支出を見込んでいます。
- 企業債償還金：リプレース事業費に係る借入の元金償還として、年平均 10.5 億円の償還を予定しています。

この結果、資金的収支については、毎年 36.7 億円程度、支出が収入を上回ることとなりますが、当年度及び過年度損益勘定留保資金で補てんする予定としています。

3 総資金収支

- 計画期間中は、引き続き、発電所のリプレース工事により多額の現金支出が見込まれますが、将来的な利息や元金償還に係る負担を軽減するため、企業債による借入れを抑え、現在の資金残高を有効活用する計画としました。
そのため、一時的に資金残高が令和 7 年度末時点の半分以下である 40 億円程度まで減少する見込みですが、令和 13 年度以降は固定価格買取制度により安定的な売電収入を得ることで増加傾向となり、令和 17 年度には 56.1 億円まで回復（計画期間を平均して約 50 億円を確保）する見込みとなります。

4 企業債残高

- 企業債による借入金、借入から概ね 10 年若しくは 20 年間で償還する予定としています。借入金残高は、令和 10 年度の 160.1 億円をピークに、以後、毎年平均 5～7 億円ずつ減少し、令和 17 年度末の残高は約 114.0 億円まで減少する見込みです。

投資・財政計画

※R7：R8.2段階の見込値

<収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	4,736	6,299	6,224	7,087	7,703	6,835
電力料	4,514	6,113	6,042	6,905	7,521	6,653
その他営業収益	222	186	182	182	182	182
営業費用	4,067	4,252	4,369	5,295	5,478	5,948
人件費	792	768	779	789	799	808
市町村交付金	201	204	291	331	320	518
減価償却費 (B)	1,131	1,541	1,579	1,990	1,990	1,918
修繕費	978	764	743	1,222	1,401	1,749
委託料	426	392	396	380	384	367
固定資産除却損 (C)	16	32	15	33	25	34
その他営業費用	524	551	566	551	560	554
営業利益	669	2,047	1,855	1,792	2,224	886
営業外収益	230	267	267	266	263	263
財務収益	76	119	119	119	119	119
長期前受金戻入 (D)	87	88	87	86	83	83
その他営業外収益	67	61	61	61	61	61
営業外費用	144	221	304	352	418	410
財務費用	55	130	212	259	324	315
その他営業外費用	90	91	92	93	94	95
経常利益	754	2,093	1,818	1,705	2,069	739
特別利益	76	0	0	0	0	0
特別損失	1,050	78	0	188	50	154
リブレースに伴う固定資産除却費	1,034	76	0	179	48	147
リブレースに伴う固定資産除却損 (E)	16	2	0	9	2	7
当期純利益 (A)	△ 220	2,015	1,818	1,517	2,019	585

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D+E)	856	3,502	3,324	3,462	3,953	2,461
-------------------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

4条収入	3,532	3,240	2,129	2,992	190	799
企業債	3,532	3,234	2,129	2,992	190	799
補助金	0	6	0	0	0	0
4条支出	8,403	8,767	5,897	8,221	3,016	4,455
建設改良費	8,177	8,101	5,054	7,239	1,590	3,019
企業債償還金	226	666	842	983	1,132	1,142
他会計繰出金等	0	0	0	0	294	294
4条収支 (a)	△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 4,872	△ 5,527	△ 3,768	△ 5,230	△ 2,826	△ 3,656
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	△ 4,016	△ 2,026	△ 444	△ 1,768	1,127	△ 1,195
(参考) 年度末資金残高	8,222	6,196	5,752	3,985	5,111	3,917

<企業債残高>

残高	10,149	12,717	14,003	16,012	15,069	14,727
----	--------	--------	--------	--------	--------	--------

＜収益的収支(3条収支)＞

(単位:百万円)

	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	7,616	7,692	7,416	7,479	7,470
電力料	7,437	7,515	7,239	7,303	7,294
その他営業収益	180	177	177	177	177
営業費用	5,413	5,892	6,028	5,735	5,995
人件費	816	824	832	840	849
市町村交付金	502	504	485	522	505
減価償却費 (B)	1,997	1,982	2,073	2,110	2,087
修繕費	1,140	1,620	1,690	1,309	1,594
委託料	371	375	357	361	364
固定資産除却損 (C)	26	32	32	28	23
その他営業費用	562	556	559	564	572
営業利益	2,203	1,800	1,388	1,745	1,476
営業外収益	259	258	252	252	245
財務収益	120	120	120	120	121
長期前受金戻入 (D)	78	77	71	71	64
その他営業外収益	61	61	61	61	61
営業外費用	423	419	420	419	414
財務費用	327	322	322	320	314
その他営業外費用	96	97	98	99	100
経常利益	2,039	1,639	1,220	1,577	1,307
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	154	0	154	147	0
リブレースに伴う固定資産除却費	147	0	147	140	0
リブレースに伴う固定資産除却損 (E)	7	0	7	7	0
当期純利益 (A)	1,885	1,639	1,066	1,430	1,307

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D+E)	3,836	3,576	3,107	3,505	3,353
-------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

＜資本的収支(4条収支)＞

4条収入	563	563	450	405	405
企業債	563	563	450	405	405
補助金	0	0	0	0	0
4条支出	3,570	4,292	3,709	3,279	3,216
建設改良費	2,133	2,827	2,216	1,902	2,020
企業債償還金	1,182	1,210	1,238	1,130	957
他会計繰出金等	255	255	255	247	239
4条収支 (a)	△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 3,007	△ 3,729	△ 3,259	△ 2,874	△ 2,811
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------

＜資金収支＞

総資金収支 (①+②)	830	△ 153	△ 152	631	542
(参考) 年度末資金残高	4,746	4,593	4,440	5,071	5,614

＜企業債残高＞

残高	14,108	13,461	12,673	11,948	11,396
----	--------	--------	--------	--------	--------

【資料編】

1 沿革

- 電気事業は、大正9年の常願寺川水系の電源開発計画の着手に始まり、順次発電所の建設を進めましたが、昭和17年に戦時下の国策により、営業中の7発電所と建設中の4発電所を全て日本発送電株式会社に譲渡しました。
- 戦後の深刻な電力不足を踏まえ、着手した井田川総合開発事業により昭和28年の大長谷第一発電所の建設で再出発しました。その後も、順次発電所の建設を進め、令和8年4月現在では、河川を利用した17の水力発電所（神通川、上市川、小矢部川、庄川水系）と、再生可能エネルギーの導入を促進するために農業用水を利用した小水力発電所3発電所（仁右エ門、庄、小摺戸）、太陽光発電所1発電所（富山新港）の合計21発電所を運営しています。
- このほか、新たなエネルギー資源として地熱発電の導入可能性について、調査研究に取り組んでいます。

【事業の規模】

全21発電所を合わせた最大出力は143,225kWで、年間約5億kWhの電力を小売電気事業者を通じて地域に供給しています。この電力量は、約15万世帯（本県の世帯数の約1/3）の消費電力に相当します。

また、企業局の発電規模は全国24公営電気事業者の中でも上位にあり、発電所数は4位、最大出力は6位となっています。

【公営電気事業に占める富山県の地位】（令和8年4月1日現在）

区 分	発電所数	最大出力 (kW) ※
① 富山県	21	143,225
② 全国24公営企業	356	2,422,558
③ 全国比 (①／②)	5.9%	5.9%
④ 本県の順位	4位	6位

※水力、風力、太陽光を含む地点数、最大出力の合計

2 経営状況等（令和2～6年度）

ア 財務状況

(1) 財務状況

- 発電所のリプレース（全面的更新）により企業債残高は増加していますが、現金預金として企業債の合計を上回る内部留保資金を有しています。
- リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上（令和6年度末：約11億円）していますが、リプレースによる発電の高効率化等により発電量が増加し、運転再開後の売電収益の増加により令和8年度中には解消する見込みです。

電気事業貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
固 定 資 産		固 定 負 債	8,107,055
1 電 気 事 業 固 定 資 産	17,780,945	1 企 業 債	6,617,740
事 業 設 備	55,247,566	2 引 当 金	1,489,315
減 価 償 却 累 計 額	△ 37,466,620	退 職 給 付 引 当 金	456,472
2 事 業 外 固 定 資 産	542	修 繕 引 当 金	1,032,844
事 業 外 設 備	542	流 動 負 債	1,544,977
3 固 定 資 産 仮 勘 定	2,671,807	1 企 業 債	225,648
4 投 資 そ の 他 の 資 産	95,280	2 未 払 金	559,256
		3 未 払 費 用	609,934
		4 前 受 金	4,818
		5 預 り 金	84,100
		6 引 当 金	61,220
		賞 与 引 当 金	51,690
		法 定 厚 生 費 引 当 金	9,530
		繰 延 収 益	1,745,713
		長 期 前 受 金	4,146,842
		収 益 化 累 計 額	△ 2,401,129
		資 本 金	17,968,239
		1 固 有 資 本 金	12,772
		2 組 入 資 本 金	17,955,467
		剰 余 金	4,963,644
		1 資 本 剰 余 金	2,338
		国 庫 補 助 金	2,269
		受 贈 財 産 評 価 額	69
		2 利 益 剰 余 金	4,961,306
		利 益 積 立 金	398
		中 小 水 力 発 電 開 発 改 良 積 立 金	1,006,059
		建 設 改 良 積 立 金	5,061,669
		当 年 度 未 処 理 欠 損 金	1,106,820
資 産 合 計	34,329,628	負 債 資 本 合 計	34,329,628

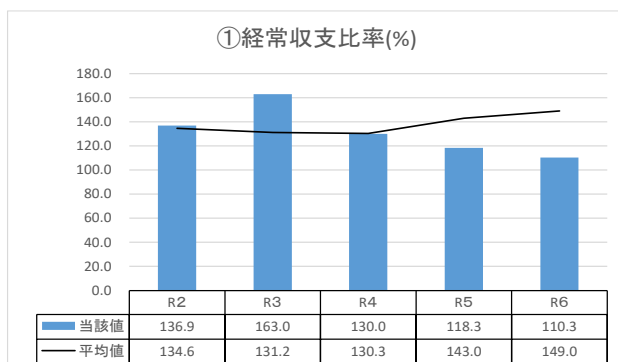
貸借対照表の推移

年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)	(百万円)	対前年 度比 (%)
科目										
資産の部										
固定資産	21,793	98.1%	19,831	91.0%	19,638	99.0%	19,575	99.7%	20,549	105.0%
流動資産	7,872	109.1%	9,727	123.6%	11,213	115.3%	12,884	114.9%	13,781	107.0%
資産合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%
負債・資本の部										
固定負債	2,671	89.9%	2,614	97.9%	2,956	113.1%	5,278	178.5%	8,107	153.6%
流動負債	1,215	95.4%	1,138	93.7%	1,694	148.8%	1,930	113.9%	1,545	80.0%
繰延収益	2,868	97.9%	2,017	70.3%	1,923	95.4%	1,834	95.3%	1,746	95.2%
負債合計	6,753	94.1%	5,769	85.4%	6,573	113.9%	9,041	137.5%	11,398	126.1%
資本金	16,994	100.0%	16,994	100.0%	17,512	103.0%	17,968	102.6%	17,968	100.0%
資本剰余金	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%
利益剰余金	5,915	112.7%	6,792	114.8%	6,763	99.6%	5,447	80.5%	4,961	91.1%
資本合計	22,911	103.0%	23,789	103.8%	24,278	102.1%	23,418	96.5%	22,932	97.9%
負債・資本合計	29,665	100.8%	29,558	99.6%	30,851	104.4%	32,459	105.2%	34,330	105.8%

(2) 各種経営指標

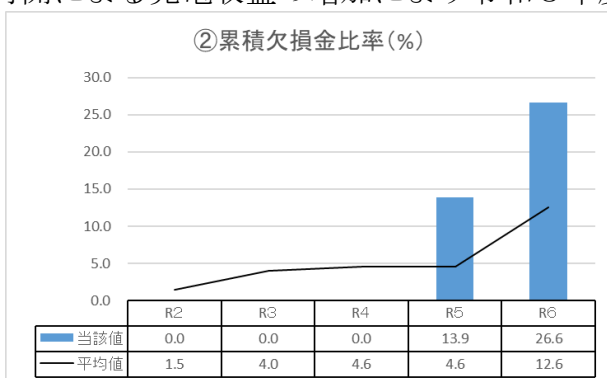
① 経常収支比率

発電所のリプレースによる売電収益の減少や除却工事の実施等により、低下傾向にありますが、常に 100%を超えています。また、各年度の経常収支は黒字を維持しています。



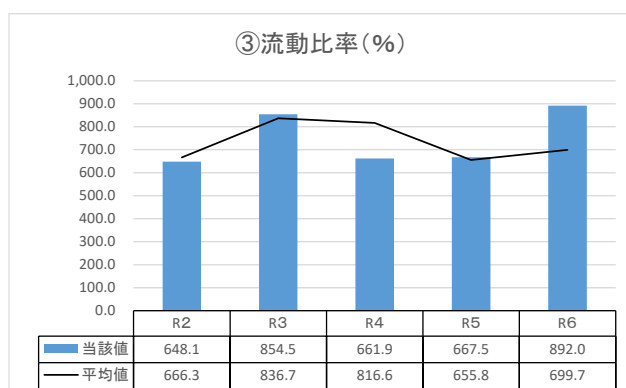
② 累積欠損金比率

リプレース工事に伴う除却費等の計上により、累積欠損金を計上していますが、運転再開による売電収益の増加により令和 8 年度中には解消する見込みです。



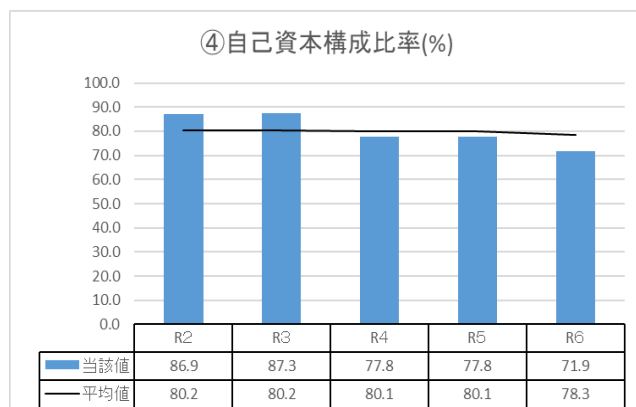
③ 流動比率

料金収入の増減や企業債（固定負債）による借入れ等により増減しているものの、流動比率は常に 100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



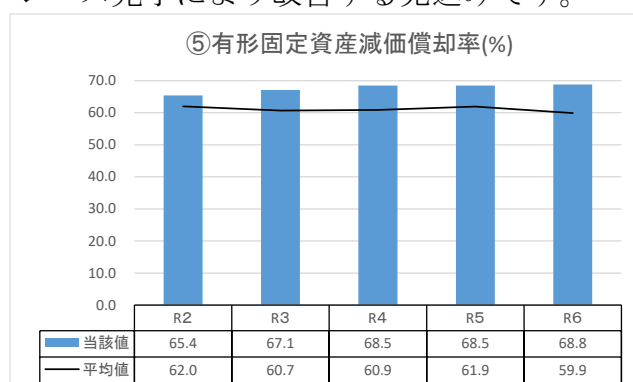
④ 自己資本構成比率

リプレイス工事に伴う企業債の増加により、比率は低下傾向にありますが、運転再開による売電収益の増加と計画的な企業債の償還により、比率の改善を見込んでいます。



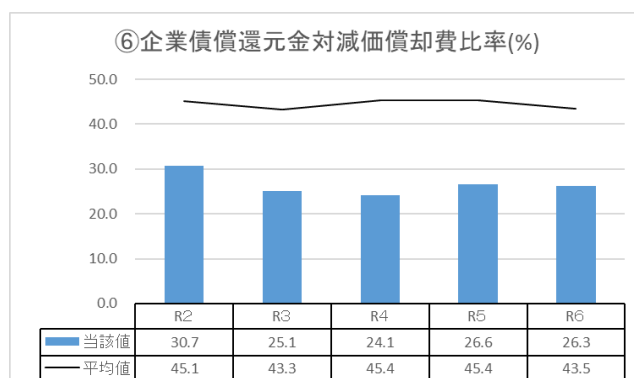
⑤ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ、数値が緩やかに上昇していますが、4 発電所のリプレイス完了により改善する見込みです。



⑥ 企業債償還元金対減価償却費比率

常に 100%を下回っており、企業債の償還原資に余裕がある状態となっています。



(3) 組織及び人員

電気事業における職員の状況は次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	現業職	所属計
経 営 管 理 課	11	0	0	1	12
電 気 事 業 室	2	30	9	0	41
水 道 課	0	0	0	0	0
本 局 計	13	30	9	1	53
発 電 管 理 所	0	20	0	6	26
出 先 機 関 計	0	20	0	6	26
職 種 別 計	13	50	9	7	79

【参考】これまでの主な組織の見直し

H6～8 発電所運転監視業務の一元化（発電制御所の設置）

H12、13 監視業務の集中化による発電専用ダムの無人化

H19、20 発電管理所の統合（4管理所→1管理所1支所）

H21 6発電所の保守管理を民間委託

H28 再生可能エネルギー導入促進のため、電気課に新エネルギー開発班を設置
（R6に、新エネルギー開発係に改称）

R8 電気課と発電制御所を統合し、電気事業室を設置

3 今後の大規模工事の見込み

発 電 所 名	運開年月	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	周期
新大長谷第一発電所	H13年9月									○		12年
大長谷第二発電所	S34年3月			◎								12年
大長谷第三発電所	S56年12月								●		◎	13年
大長谷第四発電所	S63年11月											14年
大長谷第五発電所	H3年8月			●		◎						15年
仁歩発電所	S37年2月	◎										12年
室牧発電所	S36年4月										○	12年
八尾発電所	1号機 S38年5月							○				12年
	2号機								○			
若土発電所	R6年8月											15年
上市川第一発電所	1号機 S39年3月				○							12年
	2号機					○						
上市川第二発電所	S60年1月					●		◎				15年
上市川第三発電所	S61年11月			○								15年
小矢部川第一発電所	S41年4月							○				12年
小矢部川第二発電所	S40年7月								○			12年
庄東第一発電所	S43年11月	◎										18年
庄東第二発電所	1号機 S43年12月						○					12年
	2号機					○						
仁右エ門用水発電所	H21年12月											15年
庄発電所	H24年9月							○				15年
小摺戸発電所	H27年3月	○										15年
上百瀬発電所	H30年12月									○		15年

●：リプレース（着工）、◎：リプレース（竣工）、○：オーバーホール

水道事業 経営戦略

第1 現状と課題

1 事業概要	3
2 事業の現状	3
(1) 施設の概要	3
(2) 経営状況（令和2～6年度）	3
3 経営環境の変化と課題	5
(1) 水質管理・水供給体制等の強化	5
(2) 人口減少等に伴う利用水量の減少への対応	5
(3) 施設の耐震・老朽化への対応	5
(4) 災害リスクへの対応	6
(5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進	6
(6) 脱炭素化の一層の推進	6
(7) 組織変革と人材の確保・育成	6

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿	7
2 数値目標	7

第3 具体的な取組み

1 安全・安心の徹底	8
(1) 水質の確保	8
(2) 安定給水への取組み（耐震・老朽化への対応）	8
(3) 災害発生時への対応	8
2 持続可能性を高める経営努力	8
(1) 経営基盤の強化（収益確保）	8
(2) 経営基盤の強化（コスト削減）	9
(3) 先端技術の活用、DXの推進	9
(4) 脱炭素化への更なる貢献	9
(5) 組織づくり	9

第4 投資・財政計画（収支計画）

資料編	16
-----	----

水道事業 経営戦略

水道事業では、10年後の目指す姿「安全・安心な水道用水の安定供給により、快適で安全・安心な暮らしに貢献している」を見据え、『安全・安心の徹底』に取り組みます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 企業局は、河川水を浄水場で浄化した水を水道事業者（市町）に供給する「水道用水供給事業」を行っています。
- 「西部水道用水供給事業」では、高岡市、射水市、氷見市、小矢部市に対し、和田川、子撫川及び境川を水源として、日量 250,000m³ の水道用水を供給する計画です。現在、和田川浄水場では日量 75,000m³、子撫川浄水場では日量 60,000m³ の給水能力を有しており、各受水団体へ給水を行っています。
- 「東部水道用水供給事業」では、魚津市、黒部市、入善町、朝日町における将来の水需要に対応するため、国直轄の宇奈月ダムを水源に日量 54,000m³ の水道用水を供給することを計画したものであり、平成 13 年度にダムが完成しましたが、水需要の伸び悩みから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせています。

2 事業の現状

(1) 施設の概要（西部水道用水供給事業）

ア 和田川（境川）水源

境川ダムを水源とし、和田川共同水路や和田川ダムで調整を行った水を和田川浄水場で浄水し、高岡市及び射水市の配水池まで水道用水を送水しています。

〔貯水施設〕 境川ダム、和田川ダム、和田川共同水路 7.3km

〔浄水場〕 和田川浄水場

・沈殿池 5 池、急速ろ過池 2 池、浄水池 4 池

〔送水管路〕 13.1km

イ 子撫川水源

子撫川ダムを水源とし、子撫川浄水場で浄水し、氷見市、高岡市及び小矢部市の配水池まで水道用水を送り届けています。

〔貯水施設〕 子撫川ダム

〔浄水場〕 子撫川浄水場

・沈殿池 2 池、急速ろ過池 2 ユニット、浄水池 1 池

〔送水管路〕 30.9km

(2) 経営状況（令和 2～6 年度）

ア 給水量・料金収入、損益収支の推移

- 計画給水量は、人口減少等を踏まえた将来の水需要を見込んで設定しており、近年は緩やかに減少しています。
- 水道料金体系としては、条例本則に基づく単価により料金を算定する「条例料金制度」と、条例附則に基づき、条例施行前に受水団体が整備した施設に係る各

年度の資金所要額に基づき料金を算定する「概算・精算料金制度」を併用しています。

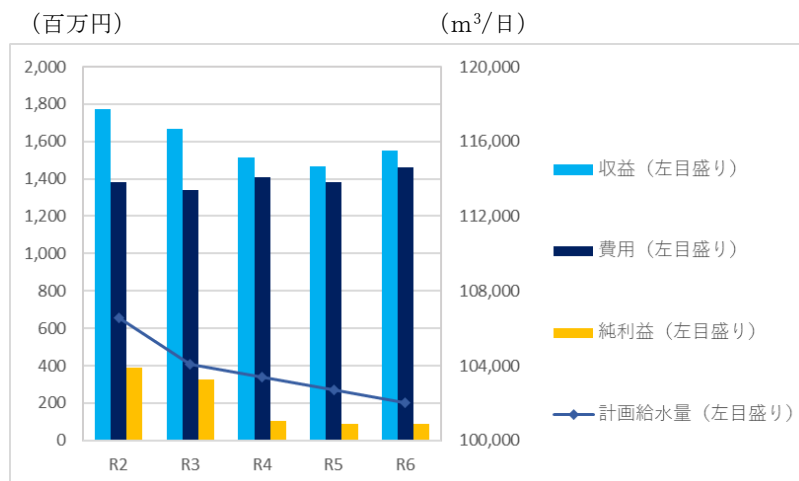
- 「条例料金制度」は、人口減少に伴う水需要の変化を反映させつつ、受水団体の受益に応じた費用負担と事業の安定経営を図るため、令和4年度に、責任水量制（使用水量にかかわらず契約水量に応じて料金を徴収）から二部料金制（基本料金・従量料金）へ移行しました。
- 「概算・精算料金制度」は、予算額に基づき試算した概算料金と、決算額に基づく精算料金を徴収し、収益と費用を精算するもので、年度ごとの事業量に応じて変動します。
- 収益面では、二部料金制へ移行した令和4年度以降の収益が減少しましたが、一定水準を維持しています。
- 費用面では、物価高騰や施設更新のための設計業務の増などにより動力費や薬品費、委託費（いずれもその他）が増加している一方、人件費、減価償却費などは横ばい又は微増、支払利息は企業債の借入額の減などにより減少しています。
- 損益収支は、費用の増加や収益の減少により、令和4年度以降の純利益が大きく減少しているものの、黒字を維持しています。

【過去5年間の損益収支】

（単位：百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6
計画給水量（m ³ /日）		106,584	104,063	103,374	102,684	101,994
料金	条例料金（円/m ³ ）	65	65	基本 60 従量 20	基本 60 従量 20	基本 60 従量 20
	概算・精算料金	25.24	22.64	22.00	20.06	23.93
収益		1,771	1,669	1,513	1,467	1,549
	営業収益	1,665	1,541	1,406	1,362	1,440
	その他	106	128	107	105	109
費用		1,382	1,341	1,411	1,381	1,463
	人件費	269	272	262	247	287
	修繕費	191	151	182	156	127
	減価償却費	508	488	503	510	507
	支払利息	43	36	29	27	23
	その他	371	394	435	441	519
純利益		389	328	102	86	86

【過去5年間の損益収支（グラフ）】



イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、基準値を上回り、財務面では良好であるものの、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却率」や、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す「管路経年化率」が全国平均を上回っていることから、施設の更新が遅れていることが見てとれます。

○ 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率（％）	128.2 (111.1)	106.2 (107.6)	基準値 100％以上
流動比率（％）	434.1 (284.5)	406.7 (318.9)	基準値 100％以上
有形固定資産 減価償却率（％）	64.0 (57.5)	67.3 (60.8)	3.3％増 ※R6 値は全国平均値より 6.5％高い
管路経年化率（％）	95.9 (30.3)	93.7 (38.2)	2.2％減 ※R6 値は全国平均値より 55.5％高い

（各種経営指標は、巻末に記載します。）

3 経営環境の変化と課題

(1) 水質管理・水供給体制等の強化

- 水道用水は、県民生活や産業活動を支える重要な資源であり、平常時のみならず、災害発生時等にも安定供給が求められます。
- 国の水質基準の見直し（PFAS^{ビーファス}検査項目の追加）に対応した検査機能の強化に取り組んでいますが、更なる社会的要請等により変遷する水質検査基準へ柔軟に対応し、確実に基準を達成するための品質管理能力が求められています。

※ 有機フッ素化合物の総称で、環境中で分解されにくい性質があり、健康への影響も懸念される。

(2) 人口減少等に伴う利用水量の減少への対応

- 人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。
- 〔実給水量〕 H29(前戦略策定時):年 35,129 千 m^3 ⇒ R7:年 31,820 千 m^3 ($\Delta 9.4\%$)
- 安定供給を将来にわたって持続させるため、人口減少に応じた給水量と施設規模、あるべき料金体系の検討が必要となっています。

(3) 施設の耐震・老朽化への対応

- 現在の施設は、昭和 40 年代から 50 年代前半に整備したものが多く、送水管路の約 98.5％が法定耐用年数（40 年）を超過しています。また、送水区間のうち約 16％が耐震適合性を有しない区間となっています。

このため、施設の耐震化・老朽化に計画的に対応するため「管路更新計画（令和元年度改定）」に基づき、耐震適合性のない区間の管路更新を優先的に実施していますが、引き続き着実に更新を進める必要があります。

(4) 災害リスクへの対応

- 自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模災害時においても浄水・送水設備の機能が維持できるよう、設備の調査・点検・整備や管路更新を進めるとともに、機能停止時の迅速な復旧体制づくりを推進する必要があります。

(5) AI などの先端技術の活用、DX の推進

- AI を活用した管路老朽化度評価などに取り組んでいますが、持続可能な経営を目指し、一層の業務の効率化・省力化にあたっては、先端技術の活用や DX の推進が不可欠となっています。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

(6) 脱炭素化の一層の推進

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、「2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度比で 53%削減する」としており、設備の更新時に省エネ設備を導入するなど、脱炭素化の一層の推進が必要です。

(7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化するなかで、様々な課題に対応する機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識した上で、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にした上で職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

「安全・安心な水道用水の安定供給」により、「快適で安全・安心な暮らし」に貢献している。

- 水道は、暮らしに不可欠なものであり、また、その安全性が担保されることは必須であることから、安心して利用いただける水道用水を安定的に提供することが求められます。
- 一方で、今後の人口減少により使用量の減少が見込まれる中、高度成長期に建設した設備の老朽化や、自然災害の頻発化・激甚化、社会要請に基づく水質検査基準の見直しへの対応など、水道を取り巻く環境が変化する中で、安全・安心な水道用水を安定的に供給するための対応やそれに要する費用を確保していくことが必要です。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、県民の生活に不可欠な「安全・安心な水道用水」を安定的に供給することで、県民の「快適で安全・安心な暮らし」に貢献することを目指します。

2 数値目標

- (1) 水道用水の安定供給達成率：西部水道用水において受水市に安定供給した日数の割合（水源等の渇水対策や受水市へ事前調整を行った断水を除く）

年度	R7	R12	R17
達成率	100%	100%	100%

- (2) 水道管路の整備延長（射水線 6.7km（令和 10 年代後半完了予定）の整備延長）

年度	R7	R12	R17
整備延長	0.0km	3.0km	6.1km

第3 具体的な取組み

1 安全・安心の徹底

(1) 水質の確保

- 令和7年度に改訂した「水安全計画」に基づき、引き続き良質な水質の確保に努めるほか、社会的要請等により変遷する水質検査基準へ柔軟に対応する品質管理能力の向上と組織体制の構築に努めます。
- 水質異常に迅速に対応できるよう、様々な水質項目を連続的かつ自動で監視・制御するための水質プロセス計器や自動水質監視装置等によるリアルタイムでの監視体制の確立に取り組みます。

(2) 安定給水への取組み（耐震・老朽化への対応）

- 全国的に問題となっている管路の老朽化対策として、管路の耐震性や老朽化の状況を踏まえて策定した「管路更新計画」に基づき、計画的に管路更新を行い、安定給水を図ります。
今後は、一部の区間に耐震適合性のない管路がある射水市への送水管路（①和田川浄水場～日の宮配水池 6.0km、②和田川浄水場～上野配水池 7.1km、計 13.1km）の更新を行います。更新にあたっては、2系統ある管路を1本に集約するとともに、管径も縮小することにより、工事費の圧縮や運営コストの縮減を図ります。
- 施設・管路台帳の一元管理による緊急時の早期復旧など、維持管理の効率化に努めます。
- 老朽化した和田川浄水場のリプレース（全面的更新）等の検討を進めます。

(3) 災害発生時への対応

- 漏水事故や浄水場における浄水処理不能等の事故が発生した場合、「災害等対策マニュアル」に基づき、状況に応じ受水団体の給水車への給水を実施するなど受水団体との連携により県民生活への影響を最小限に抑えるとともに、迅速な復旧に努めます。また、当該マニュアルは、毎年見直しを行い、実効性の維持に努めます。
- 地震、水質悪化、渇水等の非常時の連絡体制、自己水源への切換え等の緊急時対応について、相互の連携を定めた受水団体との災害時応援協定の締結の検討を進め、災害対応力の向上に努めます。
- 漏水や災害発生時の早期復旧と事業継続性の確保を図るため、全送水管に対応した補修資材を計画的に備蓄するとともに、他県との相互支援体制を整備します。併せて関係団体との連携訓練や研修を継続的に実施し、危機対応力の強化とレジリエンス（耐性、回復力）の向上を推進します。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 経営基盤の強化（収益確保）

- 将来にわたり、安全で安心な水道用水の安定供給を維持するため、人口減少に応じた給水量・施設規模、適切な料金体系のあり方について関係市とともに検討を進めます。
- 東部水道水源の宇奈月ダム（54,000 m³/日）、西部水道水源の境川ダム（115,000 m³/日）が利用されていないため、暫定的な活用について検討を進めます。

(2) 経営基盤の強化（コスト削減）

- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。また、遠隔監視や予防保全システムを活用して突発修繕や漏水ロスを減らし、コストの最適化を進めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直営業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 薬品等の調達にあたっては、品目や調達頻度の見直しにより適正化に努めます。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、データ連携や業務プロセスの標準化・自動化によって作業時間と人為的ミスを削減し、経費節減を図ります。

(3) 先端技術の活用、DX の推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。
- 施設ごとの仕様や補修履歴等を一元管理できる「施設台帳システム」の構築、管路の正確な位置情報を持たせた「管路台帳システム」の構築を通し、維持管理の業務効率化を図ります。
- IoT 技術を活用した漏水検知システムの導入等の検討を進めるとともに、台帳管理等を含む水道施設情報の受水団体との共有化を推進し、災害時の迅速な復旧、維持管理の効率化及びコスト縮減を図ります。
- また、県立大学の技術相談制度の利用などにより、AI や IoT 等の最新技術を活用して、管路異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映します。
- 知事部局の DX 推進担当が実施する研修等で DX リテラシー^{*}を強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、システム改善やペーパーレス化を推進するなど、組織全体で DX を加速させます。

※ DX を進めるために必要な、デジタル技術やデータ活用に関する知識・スキル

(4) 脱炭素化への更なる貢献

- 水道設備の更新時に、高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等をはじめとした省エネ設備を積極的に導入します。
- 和田川浄水場で使用する電気について、県営水力発電由来の電力の供給を受けるとともに、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を進め、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。

(5) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメント^{*}を高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。

※ 組織の理念や目標に共感し、主体的に貢献しようとする意欲

- パンフレットやホームページ等、既存の広報内容・ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。
- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を体験してもらい、採用につなげます。
- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）や OFF-JT（職場外研修）、e ラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 事業量

- 計画給水量は、今後の人口減少を踏まえた西部4市との取り決めにに基づき試算しました。また、条例料金の単価は、基本料金（固定費）、従量料金（変動費）とも現行単価と同額とし、概算・精算料金の単価は、前年度の額に、前年度から当該年度にかけての営業費用（減価償却費を除く）の増減率を反映して試算しました。

2 収益的収支

- 計画給水量の減に伴う収益の減少や、更新管路の供用開始に伴う減価償却の発生などによる営業費用の増に伴い、営業利益は令和10年度には赤字に転じ、以降も赤字幅は拡大する見込みです。ただし、過去の工事で受け入れた補助金相当分（長期前受金戻入）を営業外収益として計上することなどから、各年度の経常利益は黒字となる見込みです。

(1) 営業収益

- 給水収益「条例料金分」は、人口減少による給水量の減により、10年間で約5.3%の減少が見込まれます（R7：9.1億円 → R17：8.6億円）。
また、給水収益「概算・精算料金分」は、計画期間を通じて毎年約6億円の収益が見込まれます。
給水収益全体では、10年間で約1.3%の減少となる見込みです。

(2) 営業費用

- 物価上昇を織り込んだ試算の結果、営業費用は年々増加し、計画期間中は約8.3%上昇し（営業外費用も含む場合は約10.9%上昇）、令和17年度には約15.9億円と見込んでいます（R7見込：14.7億円）。
- 維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託費は、計画給水量の減に伴う減少が見込まれるものの、物価上昇により、年々増加し、過去5年平均と比べると、令和17年度では約8,000万円増加する見込みです（R3-7平均：4.6億円）。
- 減価償却費：これまで更新工事を進めていた管路の供用開始などにより、年々増加し、令和17年度では約1.1億円増加する見込みです（R7見込：5.1億円）。

(3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、水質検査受託収入の増や長期前受金等の戻入により、令和9年度に約6,000万円増加する見込みです。一方で、金利の上昇による支払利息の増により、営業外費用は10年間で約2.5倍の6,700万円となる見込みです。

(4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

3 資本的収支

(1) 収入

- 令和8年度、令和9年度は、氷見線と射水線の管路更新工事や大型設備の更新があることから、その財源として企業債の借入れにより、それぞれ約8.9億円、10.6億円の収入となります。一方、近年の金利上昇も踏まえ、企業債の活用については慎重に判断することとし、氷見線の管路更新工事の終了後となる令和10年度以降は企業債の借入れを抑制し、企業債収入は7億～8億円となる見通しです。

(2) 支出

- 建設改良費：建設改良費全体で、平均9.5億円の支出を見込んでいます。また、令和8年度、令和9年度は、氷見線と射水線の管路更新工事や大型設備の更新により、それぞれ約14.3億円、16.1億円の支出となりますが、氷見線の管路更新工事が終了することから令和10年度以降は7億～9億円となる見通しです。
- 企業債の償還金：過去に借り入れた企業債の償還期間が到来することから、償還額は年々増加し、令和17年度には約4.9億円を償還する予定としています。(R7見込：3.1億円)

4 総資金収支

- 令和8年度、令和9年度については建設改良費（管路更新工事など）が多額となることから、約2.4～3.5億円のマイナスとなるものの、氷見線の管路更新工事が終了することから令和10年度以降はプラスに転じ、計画期間全体でも約1億円プラスとなる見通しです。

5 借入金残高

- 内部資金の活用などにより企業債の借入れを可能な限り抑えることとしていますが、氷見線に続いて射水線の管路更新工事に着手するなど大型工事が続くことから、借入金残高は令和17年度末には67億円となり、令和7年度末の36億円の約2倍となる見通しです。

投資・財政計画

※R7：R8.2段階の見込値

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
一日あたりの計画給水量(m ³ /日)	101,304	100,614	99,924	99,234	98,544	97,854

<収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益 (給水収益)	1,498	1,518	1,471	1,482	1,497	1,472
営業費用	1,472	1,419	1,450	1,495	1,523	1,532
人件費	271	276	279	283	286	290
動力費	71	70	70	70	70	71
薬品費	66	48	48	48	48	48
修繕費	184	164	169	174	179	184
委託費	212	184	186	188	190	192
市町村交付金	61	59	59	56	54	52
減価償却費 (B)	514	531	533	548	606	604
固定資産除却損 (C)	17	1	10	32	13	16
その他営業費用	76	86	97	96	76	76
営業利益	27	99	22	-13	-26	-60
営業外収益	125	128	185	186	188	189
財務収益	18	19	19	19	19	19
長期前受金等戻入 (D)	78	78	134	136	137	139
その他営業外収益	28	31	31	31	31	31
営業外費用	26	30	42	50	63	65
財務費用	21	22	34	41	54	57
その他営業外費用	5	8	8	8	9	9
経常利益	126	197	164	124	99	65
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	8	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	118	197	164	124	99	65

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	570	652	572	568	580	545
-----------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	803	890	1,064	743	781	716
企業債等	562	870	1,064	735	764	690
工事負担金	242	20	0	8	17	26
4条支出	1,559	1,786	1,992	1,190	1,251	1,123
建設改良費	1,242	1,428	1,610	841	908	741
企業債等償還金	317	358	382	349	342	382
4条収支(a)	-755	-895	-928	-447	-470	-408

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	-755	-895	-928	-447	-470	-408
-----------------	------	------	------	------	------	------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	-185	-243	-356	121	110	137
(参考)各年度末資金在高	2,922	2,679	2,324	2,444	2,554	2,691

<企業債残高>

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
残高	3,578	4,054	4,699	5,048	5,430	5,696

区 分	R13 (366日)	R14 (365日)	R15 (365日)	R16 (365日)	R17 (366日)
一日あたりの計画給水量(m ³ /日)	97,164	96,474	95,784	95,094	94,404

<収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益 (給水収益)	1,476	1,470	1,471	1,473	1,478
営業費用	1,531	1,546	1,560	1,581	1,594
人件費	293	296	299	302	304
動力費	71	71	71	71	71
薬品費	48	48	48	49	49
修繕費	189	194	200	205	211
委託費	194	196	198	200	202
市町村交付金	50	49	47	45	43
減価償却費 (B)	601	606	610	619	625
固定資産除却損 (C)	9	9	11	13	11
その他営業費用	77	77	77	77	78
営業利益	-55	-75	-88	-107	-116
営業外収益	191	192	194	196	198
財務収益	19	19	19	19	19
長期前受金等戻入 (D)	141	142	144	145	147
その他営業外収益	31	31	31	31	31
営業外費用	66	65	65	65	67
財務費用	57	56	56	56	58
その他営業外費用	9	9	9	9	9
経常利益	70	52	41	24	15
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	70	52	41	24	15

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	540	526	518	510	504
-----------------------	-----	-----	-----	-----	-----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	737	779	825	818	827
企業債等	692	714	740	713	703
工事負担金	45	65	85	105	124
4条支出	1,173	1,252	1,298	1,268	1,261
建設改良費	740	780	853	794	764
企業債等償還金	433	472	444	474	496
4条収支(a)	-436	-472	-473	-451	-434

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	-436	-472	-473	-451	-434
-----------------	------	------	------	------	------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	104	54	45	59	70
(参考)各年度末資金在高	2,795	2,849	2,894	2,953	3,023

<企業債残高>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
残高	5,913	6,112	6,362	6,555	6,715

【資料編】

1 沿革

- 県営水道用水供給事業は、昭和 37 年に認可され、昭和 43 年から高岡市、旧新湊市及び旧小杉町に水道用水を供給した和田川水道用水供給事業に始まります。
- その後、県西部の水需要に対応するため、給水量や給水区域を拡大し、現在は、西部水道用水供給事業として、和田川浄水場及び子撫川浄水場から高岡市、射水市、氷見市及び小矢部市に水道用水を供給しています。
- なお、県東部において、平成 11 年に東部水道用水供給事業の認可を受けましたが、水需要が伸び悩んでいることから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせています。このほか、昭和 49 年に熊野川水道用水供給事業の認可を受けましたが、その後、事業を見直し、平成 27 年度末に廃止しました。

(1) 事業の概要（西部水道用水供給事業 令和 8 年 4 月 1 日現在）

事業名		西部水道用水供給事業		東部水道用水供給事業
河川名等		和田川・境川	子撫川	黒部川
計画給水量	(㎥/日)	190,000	60,000	54,000
現在給水能力	(㎥/日)	75,000	60,000	-
現在給水量	(㎥/日)	69,812	30,802	-
給水開始年月		S43.7	S54.4	未定
総事業費 (百万円)		59,099		15,041
水源内容	ダム名	和田川ダム※	境川ダム※	子撫川ダム
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	ロックフィル
	事業主体	富山県	富山県	富山県
	全体事業費 (百万円)	828	38,497	5,999
	工期 (年度)	S38～S42	S51～H 5	S47～S53
	水道負担率 (%)	8.15	21.9	29.6
	水道負担額 (百万円)	68	8,431	1,776
	給水区域	計画給水量 現在給水量		計画給水量
		高岡市	条例料金 85,000 精算料金 40,000	11,228 40,000
		射水市	条例料金 50,000 精算料金 20,000	9,812 20,000
		氷見市	条例料金 30,000	14,995
		小矢部市	条例料金 25,000	4,579
		計	250,000	100,614
				計 54,000
浄水場	浄水場名等	和田川浄水場	-	子撫川浄水場
	所在地	高岡市島新 137	-	小矢部市森屋 100
	施設面積	土地 39,787 ㎡	-	28,478 ㎡
		施設 1,280 ㎡	-	2,260 ㎡

※和田川浄水場の水源は境川ダムで、和田川ダムでは水量調整を行っています。

【令和 7 年度水道用水供給実績】

(単位：m³)

	高岡市	射水市	氷見市	小矢部市	合計
計画給水量	18,801,030	10,939,780	5,531,570	1,700,510	36,972,890
送水実績	14,919,225	10,327,429	4,855,125	1,718,095	31,819,874

【過去 5 年間の給水量及び料金収入】 ※契約水量は平均値

年 度		R3	R4	R5	R6	R7
契約水量 (㎥/日)	和田川	70,612	70,452	70,292	70,132	69,972
	子撫川	33,452	32,922	33,392	31,863	31,324
	計	104,064	103,374	103,684	101,995	101,296
	前年度比 (%)	97.4	99.3	100.3	98.4	99.3
年間実給水量 (㎥)	和田川	21,610,483	21,380,820	21,433,802	21,281,892	21,132,048
	子撫川	11,702,510	11,629,071	11,526,668	11,035,614	10,687,826
	計	33,312,993	33,009,891	32,960,470	32,317,506	31,819,874
	前年度比 (%)	97.4	99.1	99.9	98.0	98.5
料金収入 (千円)		1,541,188	1,406,027	1,362,209	1,440,093	1,498,479
前年度比 (%)		92.6	91.2	96.9	105.7	104.1

(2) 事業の規模

ア 配水能力

事業規模を全国の府県営水道用水供給事業者と比較すると、20 府県中、配水能力は 17 位です。

【全国(府県営)の水道用水供給事業者との比較】(令和 6 年度)

区 分	富山県 (順位)	全国平均
現在配水能力 (m ³ /日)	136,000 (17)	612,134
配水量 (m ³ /日)	81,940 (16)	428,423
現在給水人口 (人)	291,781 (17)	1,439,995

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

イ 給水量

富山県における年間実給水量(各市町上水道の計)のうち、企業局が給水している量は約 3 割を占めています。

(単位：百万 m³)

区 分	R4	R5	R6
富山県における年間実給水量	109	108	107
企業局の年間実給水量	33	32	30

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

ウ 工事費の推移(過去 5 年間)(税込・単位：百万円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	平 均
修 繕 工 事	166	201	171	140	173	170
建 設 改 良 工 事	306	819	213	842	1040	644
計	472	1020	384	982	1213	-

【参考：近年の大規模工事】

R4 和田川浄水場 上水高速沈殿池機械設備修繕工事

R5～ 西部水道用水供給事業送水本線上野工区管路移設

2 契約水量と料金の沿革

(1) 現行の料金体系となった経緯

- 西部水道用水供給事業の料金は、子撫川浄水場の給水開始時(昭和 54 年 4 月)に設定された条例料金と、和田川浄水場からの給水開始当初(昭和 43 年 7 月)からの概算・精算料金(条例の附則による経過措置)からなります。
- 概算・精算料金は、昭和 43 年当時、給水開始時の給水量が少なく、経営状況が厳しくなると想定されたため、和田川浄水場から受水団体の配水池までの送水管等を受水団体が布設(現射水市への送水管の一部は県が布設)し、企業債元利償還金や管理費等を、受水団体が契約水量の割合により単年度で毎年負担することとなったものです。

(2) 契約水量と料金の推移

【責任水量制（～令和3年度）】

- 県と受水団体が水道用水供給協定を締結し、料金は、契約水量（基本水量）に料金単価を乗じて算定する責任水量制を採ってきました。
- 契約水量については、子撫川浄水場の給水開始当時の計画に基づき、昭和54年度の81,500 m³/日から平成10年度の115,750 m³/日まで段階的に増加しました。その後、受水団体の水需要が伸び悩んだことから、19年度までは水量を据え置き、20年度以降段階的に減少し、令和3年度の水量は104,064 m³/日となりました（契約水量には概算・精算料金分を含む。）。
- 料金単価は、昭和54年度には1 m³当たり40円でしたが、損益会計の赤字が続く、累積欠損金を生じたため順次引き上げを行いましたが、その後、累積欠損金の解消に伴って平成13年度から15年度までの1 m³当たり95円をピークに、16年度から5回にわたって引き下げを行い、26年度から令和3年度までの単価は、1 m³当たり65円でした（料金には消費税は含みません。）。

年度	H16～	H18～	H20～	H23～	H26～	H30～	R3
契約水量(m ³ /日)	115,750	115,750	113,560	110,885	109,868	106,876	104,064
料金単価(円/m ³)	90	85	75	70	65	65	65

※ 契約水量には概算・精算料金分を含む。超過料金は、料金の2倍の金額

【二部料金制（令和4年度～）】

- 西部水道用水供給事業の条例料金制度については、今後も人口減少等に伴い水需要の減少が見込まれることなどから、受水団体とも協議の上、令和4年度からは、今後の水需要の変化に柔軟に対応し、かつ、受水団体と企業局の安定経営に資するよう、「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金制へ移行しました。
- なお、料金単価は、基本料金（使用水量の変動にかかわらず一定額を負担）を1 m³当たり60円、従量料金（使用水量に応じて負担）を1 m³当たり20円としています（料金には消費税は含みません。）。

年度	R4	R5	R6	R7	R8
契約水量(m ³ /日)	103,374	102,684	101,994	101,304	100,614
料金単価(円/m ³)	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20

3 経営状況等（令和2～6年度）

ア 財務状況

水道事業貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
固 定 資 産		固 定 負 債	
21,630,201		5,328,687	
1 水道事業固定資産	11,500,026	1 企業債	3,066,156
事業設備	34,650,603	2 他会計借入金	1,313,694
減価償却累計額	△ 23,180,864	3 引当金	948,836
業務設備	73,946	退職給付引当金	212,243
減価償却累計額	△ 43,660	修繕引当金	736,593
2 固定資産仮勘定	10,123,525	流 動 負 債	
3 投資その他の資産	6,650	856,247	
流 動 資 産		3,482,000	
1 現金預金	3,226,392	1 企業債	296,592
2 未収金	126,386	2 他会計借入金	
3 諸未収入金	94,901	2 未払金	385,387
4 貯蔵品	5,907	3 未払費用	149,531
5 前払費用	250	4 預り金	251
6 前払金	28,164	5 引当金	24,486
		賞与引当金	20,718
		法定厚生費引当金	3,768
		繰延収益	
		2,617,323	
		長期前受金	5,244,571
		収益化累計額	△ 2,627,248
		資 本 金	
		10,978,973	
		1 固有資本金	540
		2 出資金	7,512,817
		3 組入資本金	3,465,617
		剰 余 金	
		5,330,970	
		1 資本剰余金	2,745,112
		国庫補助金	2,743,630
		他会計補助金	1,482
		2 利益剰余金	2,585,858
		建設改良積立金	2,334,000
		当年度未処分利益剰余金	251,858
資 産 合 計		負債資本合計	
25,112,200		25,112,200	

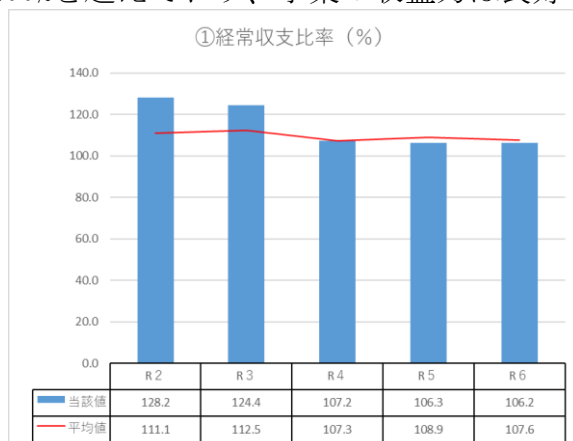
貸借対照表の推移

科目	年度		R2		R3		R4		R5		R6	
			(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部	固定資産		21,523	100.7%	21,350	99.2%	21,617	101.2%	21,340	98.7%	21,630	101.4%
	流動資産		2,985	98.4%	3,307	110.8%	3,285	99.3%	3,212	97.8%	3,482	108.4%
	資産合計		24,508	100.4%	24,657	100.6%	24,902	101.0%	24,552	98.8%	25,112	102.3%
負債・資本の部	固定負債		5,430	98.3%	5,273	97.1%	5,466	103.7%	5,314	97.2%	5,329	100.3%
	流動負債		688	84.3%	735	106.9%	764	103.9%	560	73.3%	856	153.0%
	繰延収益		2,682	101.9%	2,613	97.4%	2,535	97.0%	2,455	96.8%	2,617	106.6%
	負債合計		8,800	96.9%	8,621	98.0%	8,764	101.7%	8,328	95.0%	8,802	105.7%
	資本金		10,409	101.4%	10,764	103.4%	10,825	100.6%	10,964	101.3%	10,979	100.1%
	剰余金		5,299	104.8%	5,272	99.5%	5,312	100.8%	5,260	99.0%	5,331	101.4%
	資本合計		15,708	102.5%	16,035	102.1%	16,137	100.6%	16,224	100.5%	16,310	100.5%
	負債・資本合計		24,508	100.4%	24,657	100.6%	24,902	101.0%	24,552	98.8%	25,112	102.3%

イ 各種経営指標

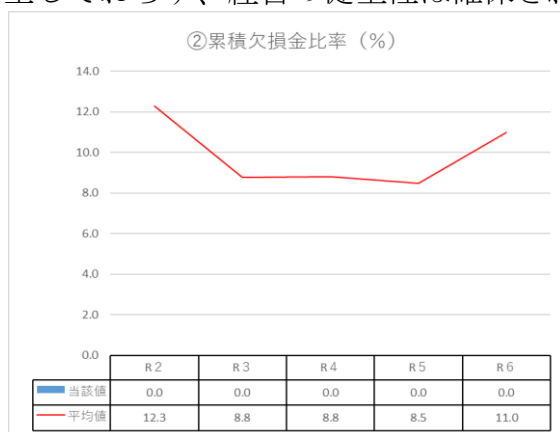
① 経常収支比率

100%を超えており、事業の収益力は良好な状態で安定しています。



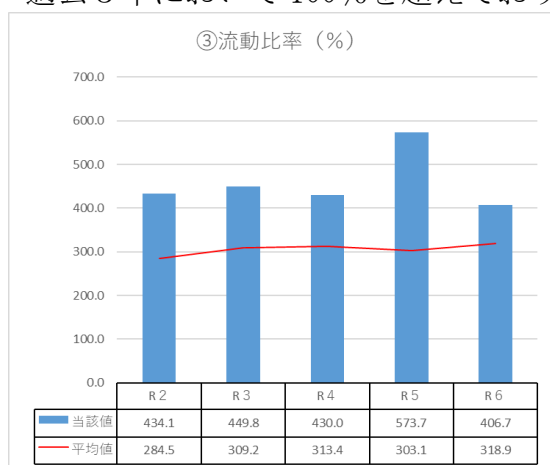
② 累積欠損金比率

過去に「熊野川水道用水供給事業」を廃止したことに伴い、欠損金が発生しましたが（平成 27 年度）、資本剰余金を元手に欠損金を解消しました。これ以降、欠損金は発生しておらず、経営の健全性は確保されています。



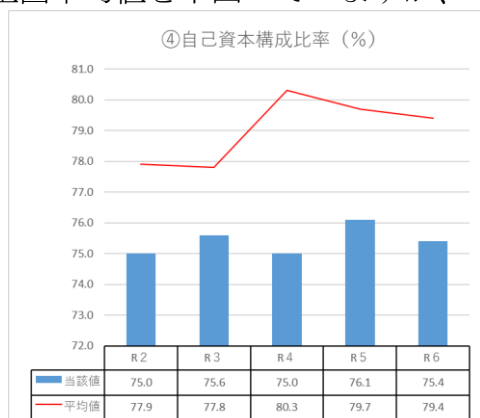
③ 流動比率

過去 5 年において 100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



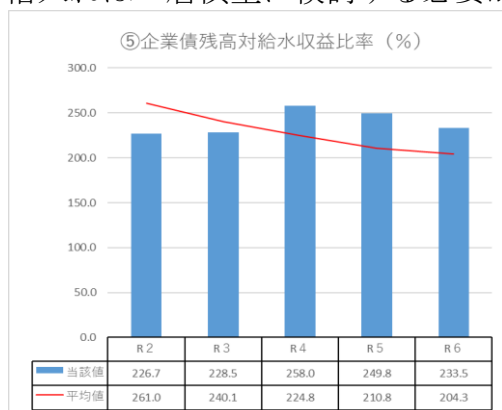
④ 自己資本構成比率

全国平均値を下回っていますが、一定の水準を維持しています。



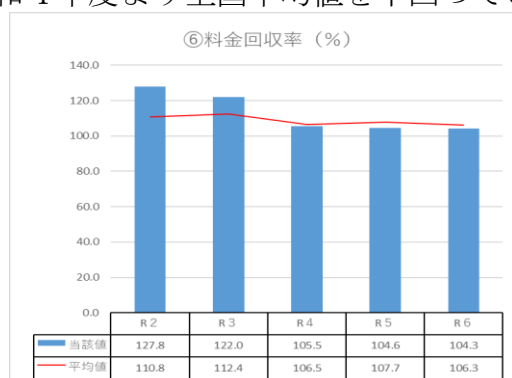
⑤ 企業債残高対給水収益比率

二部料金制への移行に伴い、分母である給水収益が減少したことにより、令和４年度より全国平均値を上回っています。金利上昇局面であることから、今後、企業債の借入れは一層慎重に検討する必要があります。



⑥ 料金回収率

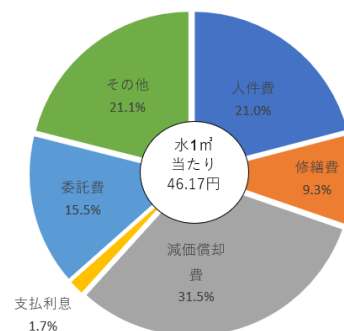
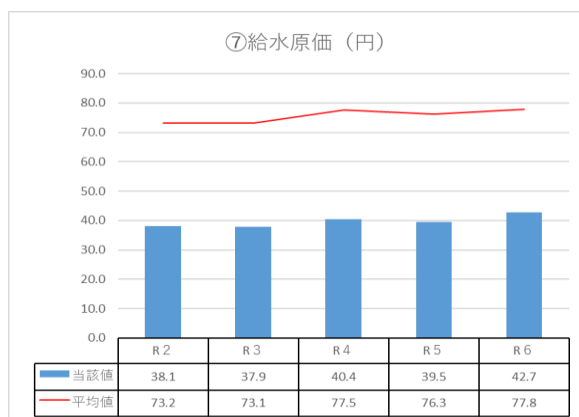
令和４年度より全国平均値を下回っていますが、100%以上の水準を維持しています。



⑦ 給水原価 ※給水量 1 m³あたりの費用

給水原価は全国平均を大きく下回っています。原価内訳のいずれの項目でも全国平均値を下回っていますが、人件費や減価償却費など固定費の占める割合が高い状況にあります。

【令和6年度給水原価内訳】

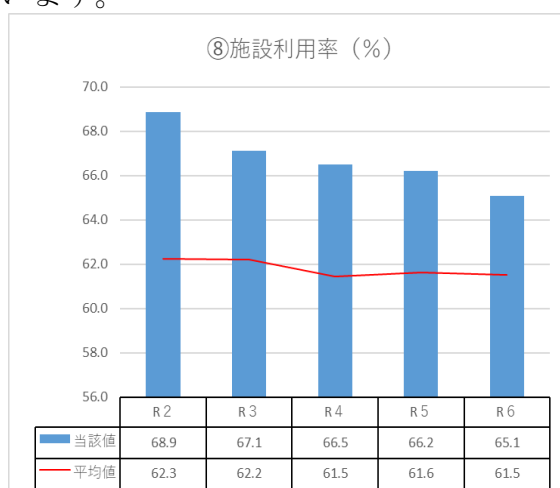


【給水原価の全国平均】（令和6年度）

区 分	富山県 (円/㎡)	割合 (%)	全国平均 (円/㎡)	割合 (%)
人件費	9.56	20.7%	9.39	12.1%
修繕費	4.25	9.2%	11.77	15.1%
減価償却費	14.35	31.1%	17.31	22.3%
支払利息	0.77	1.7%	2.97	3.8%
委託費	7.08	15.3%	12.72	16.4%
その他	10.16	20.8%	23.59	30.3%
計	46.17	100.0%	77.75	100.0%

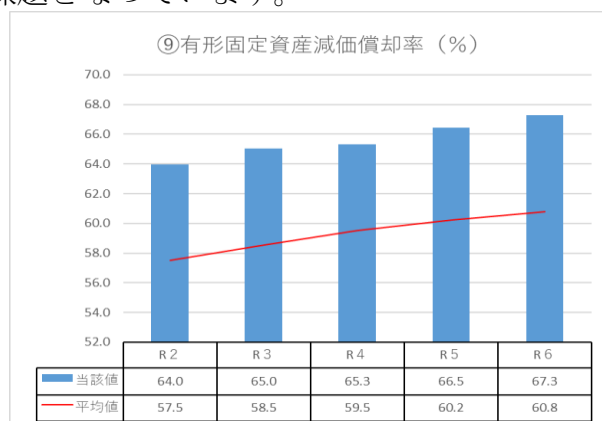
⑧ 施設利用率

全国平均値を上回り、経年比較においても 65%前後であり、適正な規模となっています。



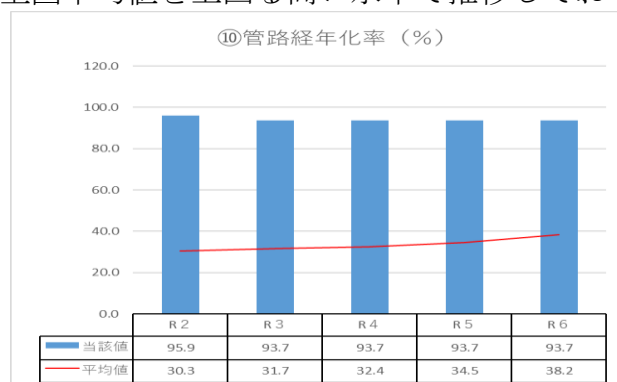
⑨ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ数値が毎年上昇しており、施設の更新の遅れが課題となっています。



⑩ 管路経年化率

全国平均値を上回る高い水準で推移しており、施設の老朽化が課題となっています。



(3) 組織及び人員

水道事業における職員の配置状況は次のとおりです。（令和８年４月１日現在）

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	所属計
経営管理課	2	1	0	0	0	3
水道課	3	4	2	1	0	10
本局計	5	5	2	1	0	13
和田川水道管理所	0	10	0	8	1	19
出先機関計	0	10	0	8	1	19
職種別計	5	15	2	9	1	32

工業用水道事業 経営戦略

第1 現状と課題

1 事業概要	3
2 事業の現状	3
(1) 施設の概要	3
(2) 経営状況（令和2～6年度）	5
3 経営環境の変化と課題	7
(1) 工業用水需要の変化	7
(2) 施設の耐震・老朽化への対応	7
(3) 災害リスクへの対応	7
(4) 経営基盤の強化	8
(5) AIなどの先端技術の活用、DXの推進	8
(6) 脱炭素化の一層の推進	8
(7) 組織変革と人材の確保・育成	8

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿	9
2 数値目標	9

第3 具体的な取組み

1 給水体制の強化	10
(1) 抜本的な老朽化対策、機能維持対策	10
(2) 安定給水への取組み	10
(3) 災害発生時への対応	10
2 持続可能性を高める経営努力	10
(1) 経営基盤の強化（収益確保）	10
(2) 経営基盤の強化（コスト削減）	11
(3) 神通川浄水場のあり方の検討	11
(4) 先端技術の活用、DXの推進	11
(5) 脱炭素化への更なる貢献	12
(6) 組織づくり	12

第4 投資・財政計画（収支計画）

資料編	28
-----	----

工業用水道事業 経営戦略

工業用水道事業では、10年後の目指す姿「『強靱で安定的な工業用水の供給』により、『優良な事業活動の基盤づくり』に貢献している」を見据え、「給水体制の強化」に取り組みます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 工業用水道事業では、産業活動の基盤となる良質な工業用水を安定的に供給するとともに、附帯事業として太陽光発電所の経営を行っています。
- 「富山県西部工業用水道事業」は、境川を水源とし、1日あたり300,000 m³の計画給水量で、和田川浄水場から富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を給水しています。神通川を水源とする神通川浄水場については、現在運転を休止しています。
- 「富山八尾中核工業団地工業用水道事業」は、地下水を水源とし、1日あたり7,000 m³の計画給水量で、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を給水しています。
- 「利賀川工業用水道事業」は、利賀川（現在は暫定的に境川）を水源とし、1日あたり8,200 m³の計画給水量で、砺波市の工場へ工業用水を給水しています。

2 事業の現状

(1) 施設の概要

ア 西部工業用水道事業

境川ダム（境川）を水源とし、和田川共同水路や和田川ダムで調整を行った水を和田川浄水場で浄水し、富山市、高岡市、射水市の工場等へ工業用水を供給しています。

〔貯水施設〕 境川ダム、和田川ダム、
和田川共同水路 7.3km

〔浄水場〕 和田川浄水場
・沈殿池4池、配水池2池

〔配水管路〕 118.0km

イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

地下水を水源とし、富山市の富山八尾中核工業団地の工場等へ工業用水を供給しています。

〔取水・送水施設〕 八尾中核取水・送水ポンプ場

〔配水施設〕 配水池1池

〔配水管路〕 6.9km

ウ 利賀川工業用水道事業

利賀ダム（利賀川：ダム建設中のため、現在は暫定的に境川）を水源に、砺波市の工場等へ工業用水を供給しています。

〔取水・配水施設〕 浸透池1池、配水場1基

〔配水管路〕 3.2km

【工業用水道事業概要】（令和８年４月１日現在）

事業名		富山県西部工業用水道事業			富山八尾中核工業団地工業用水道事業	利賀川工業用水道事業	
河川名等		和田川・境川		神通川	地下水	利賀川	
計画給水量 (m ³ /日)		400,000			7,000	8,200	
現在給水能力 (m ³ /日)		400,000 ※1			6,125	8,200	
現在給水量 (m ³ /日)		195,945			6,125	5,200	
給水開始年月		S46.7			S59.10	H16.12	
総事業費 (百万円)		46,291			1,050	2,651	
水源内容	ダム式	和田川ダム※2	境川ダム※2	-	-	利賀ダム(建設中)	
	ダム型式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	-	-	重力式コンクリート	
	事業主体	富山県	富山県	-	-	国土交通省	
	全体事業費 (百万円)	828	38,497	-	-	164,000	
	工期 (年度)	S38～S42	S51～H5	-	-	H5～R13	
	工水負担率 (%)	50.88	31.0	-	-	0.66	
	工水負担額 (百万円)	421	11,934	-	-	1,082	
給水区域		富山市 高岡市 射水市			富山市 (富山八尾中核工業団地)	砺波市	
浄水場	浄水場名	和田川浄水場		神通川浄水場	八尾中核取水・送水ポンプ場	浸透池	配水場
	所在地	高岡市島新137		富山市松木639-1	富山市八尾町田中	砺波市安川	
	施設面積	土地	52,082.53㎡	69,271.08㎡	4,364.52㎡	4,014.01㎡	1,971.25㎡
		施設	2,815.06㎡	2,105.75㎡	379.83㎡	2,707㎡	315㎡

※１ うち、神通川浄水場分（100,000 m³/日）は休止中

※２ 和田川浄水場の水源は境川ダムであり、和田川ダムでは水量調整を行っている。

(2) 経営状況（令和2～6年度）

ア 給水量・料金収入、損益収支の推移

- 収益面では、節水機器の普及などによる契約水量の減などにより料金収入が減少傾向でしたが、令和6年度に新規受水企業が1社増えたことにより、一定水準の料金収入を確保できました。
- 費用面では、機能維持対策の実施に向けた人員増に伴う人件費や、施設の老朽化による修繕費、施設更新に伴う減価償却費、物価高騰などによる動力費や薬品費、委託費（いずれもその他）が増加している一方、支払利息は企業債の借入額の減などにより減少していますが、全体的に費用は増加傾向にあります。
- 損益収支は、費用が増加傾向にある中でも一定の収益を確保しており、黒字で推移しています。

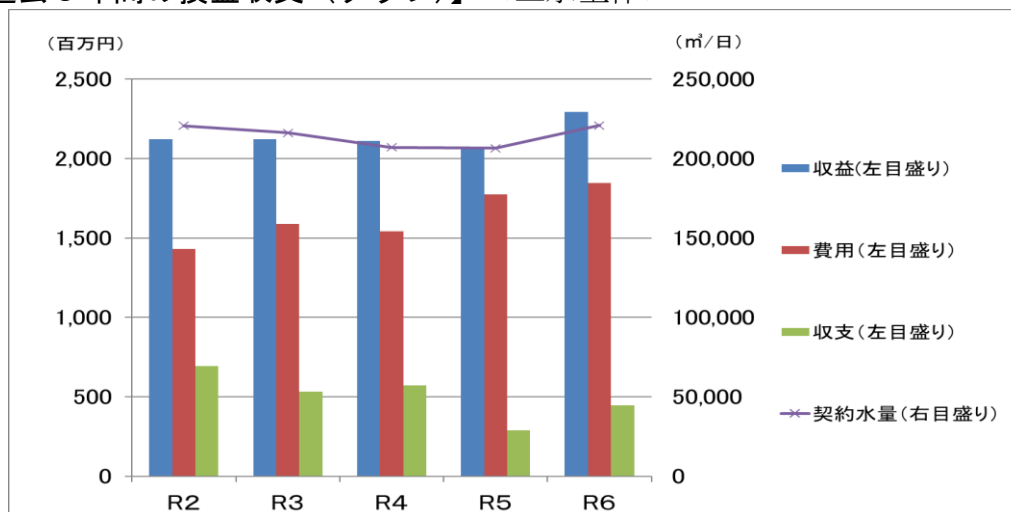
【過去5年間の損益収支】工水全体（附帯事業含む）（単位：百万円）

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）※1		220,536	216,208	206,949	206,566	220,889
料金（ $\text{円}/\text{m}^3$ ）※2	西部	22	22	22	22	22
	八尾	36	36	36	36	36
	利賀	45	45	45	45	45
収益		2,122	2,120	2,111	2,062	2,293
	営業収益	1,970	1,961	1,925	1,911	2,028
	その他	152	159	186	151	265
費用		1,430	1,588	1,540	1,773	1,846
	人件費	82	86	84	116	128
	修繕費	112	182	157	263	197
	減価償却費	774	800	824	824	940
	支払利息	21	18	16	15	15
	その他	441	503	460	556	565
純利益		693	532	571	288	447

※1 契約水量は、各年度末の数値

※2 受水企業が1時間あたりの契約水量を超過して使用した場合の超過料金は、この表に掲げる金額の2倍の額

【過去5年間の損益収支（グラフ）】＜工水全体＞



<西部工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		209,335	205,017	195,758	195,488	209,811
料金 (円/m ³)		22	22	22	22	22
収益		1,786	1,792	1,780	1,738	1,977
	営業収益	1,657	1,653	1,613	1,607	1,730
	その他	129	140	167	131	247
費用		1,210	1,338	1,294	1,485	1,587
	人件費	77	79	80	110	123
	修繕費	111	168	153	255	171
	減価償却費	674	701	727	735	851
	支払利息	10	8	7	7	7
	その他	337	383	327	378	434
純利益		576	454	486	253	390

<八尾工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		6,001	5,991	5,991	5,878	5,878
料金 (円/m ³)		36	36	36	36	36
収益		92	92	90	92	92
	営業収益	80	80	79	78	79
	その他	12	12	11	13	12
費用		65	77	80	90	98
	人件費	0	0	0	0	0
	修繕費	0	7	1	7	12
	減価償却費	28	30	30	23	24
	支払利息	1	1	1	1	1
	その他	37	40	49	60	62
純利益		27	16	10	1	▲ 7

<利賀工水事業>

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
契約水量 (m ³ /日)		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
料金 (円/m ³)		45	45	45	45	45
収益		93	93	93	92	92
	営業収益	85	85	85	86	85
	その他	7	7	7	6	6
費用		64	76	74	112	67
	人件費	5	6	5	5	5
	修繕費	0	3	0	0	8
	減価償却費	24	22	23	23	23
	支払利息	6	5	5	4	3
	その他	29	39	42	79	28
純利益		29	17	19	▲ 20	24

イ 経営の健全性・効率性

- 収益性や資産の流動性を示す指標は、全国平均値を上回り、財務面では良好であるものの、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却率」や、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す「管路経年化率」が全国平均を上回っていることから、施設の更新が遅れていることがうかがえます。

- 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率（％）	148.5 (119.9)	125.1 (112.0)	基準値 100％以上
流動比率（％）	546.7 (380.8)	765.0 (381.9)	基準値 100％以上
有形固定資産 減価償却率（％）	65.2 (60.4)	63.6 (62.3)	1.6％減 ※R6 値は全国平均値より 1.3％高い
管路経年化率（％）	70.7 (52.1)	68.9 (53.6)	1.8％減 ※R6 値は全国平均値より 15.3％高い

（各種経営指標は、巻末に記載します。）

3 経営環境の変化と課題

(1) 工業用水需要の変化

- 受水企業の生産体制や産業構造の変化、節水意識の向上、節水機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。
[実給水量] H29：年 71,866 千 m^3 ⇒ R7：年 70,242 千 m^3 （△2.3％）
- 安定した供給を将来にわたって持続させるため、商工労働部などと連携し、企業誘致を進め、新規受水企業を開拓するとともに、既存の受水企業とのコミュニケーションを図り、ニーズを的確に把握することが一層求められます。

(2) 施設の耐震・老朽化への対応

- 現在の施設は、昭和 40 年代から 50 年代前半に整備したものが多く、配水管路の 75.2％が法定耐用年数（40 年）を超過しており、また、全体の約 20％が耐震適合性を有しない区間になっています。
- 全国的に管路の老朽化による漏水事故が増加するなか、本県の工業用水でも同様の事故が多発しています。特に令和 3 年度及び 7 年度には大規模漏水が発生し、工業用水の供給を一時停止したうえで復旧工事を行いました。今後は、抜本的な老朽化対策、機能維持対策を早急に講じる必要があります。

(3) 災害リスクへの対応

- 自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模災害時においても浄水・送水設備の機能が維持できるよう、設備の調査、点検、整備や管路更新を進めるとともに、機能停止時の迅速な復旧体制づくりを推進する必要があります。

(4) 経営基盤の強化

- 抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に向けた資金確保を見据え、有利な財源の確保を図るとともに、利用料金の改定が必要な状況にあります。
- DX の推進等により、一層の業務効率化に努め、コスト削減に継続して取り組む必要があります。

(5) AI などの先端技術の活用、DX の推進

- 遠隔監視型漏水検知システムの導入などに取り組んできており、今後も持続可能な経営を目指し、一層の業務の効率化・省力化にあたっては、先端技術の活用や DX の推進が不可欠となっています。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

(6) 脱炭素化の一層の推進

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、「2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度比で 53%削減する」としており、設備の更新時に省エネ設備を導入するなど、脱炭素化の一層の推進が必要です。

(7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化するなかで、様々な課題に対応するため、機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識したうえで、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にしたうえで職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

「強靱で安定的な工業用水の供給」により、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献している。

- 企業局では県内の様々な企業等へ工業用水を供給していますが、工業用水は工場や事業所が事業を運営するために不可欠なものであり、将来にわたり安定的に提供していくことが求められます。
- 一方で、高度成長期に建設した管路等の老朽化が進行し、過去に大規模漏水が生じた際には、工場等の操業に大きな影響を及ぼしました。このため、抜本的な老朽化への対応や給水停止を回避するための機能維持対策が必要となっており、これらの対応に要する財源を確保することも必要となります。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、抜本的な老朽化対策・機能維持対策により工業用水を「強靱」なものとし、「安定的」に供給することで、「優良な事業活動の基盤づくり」に貢献することを目指します。

2 数値目標

(1) 受水企業に安定供給した日数の割合

(受水企業に対して事前調整を行った断水を除く)

年度	R7	R12	R17
達成率	100%	100%	100%

引き続き、事前調整を伴わない無計画断水0件を目指します。

(2) 契約水量（日量）

年度	R7	R12	R17
契約水量 (※年度平均)	210 千m ³ /日	215 千m ³ /日	222 千m ³ /日

既存受水企業の今後10年間の工水利用の見通しに加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、現状より6%（約12千m³/日）増を目指します。

第3 具体的な取組み

1 給水体制の強化

(1) 抜本的な老朽化対策、機能維持対策

- 老朽化した給水施設のリダンダンシー※を高め、強靱化を図るため、工業用水道の安定供給に必要な機能を維持するための抜本的な対策を講じます。

※ 事故や災害等に備え、施設や設備に余裕・代替機能を持たせること

- ① 和田川ダムから和田川浄水場までの老朽化した導水路について、代替水路がないことから複線化します。
- ② 西部工業用水道の漏水対応時の断水を回避するため、既設幹線管路の東西2系統の中央にバイパス幹線管路を新設し、3系統化します。
- ③ 給水開始から50年以上が経過した和田川浄水場について、リプレース（全面的更新）等、抜本的な老朽化対策を検討します。
- 「工業用水道施設中長期計画※」について、抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施や物価高騰、今後の水需要の見通し等を踏まえ、「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」（経済産業省）に基づき、見直します。

※ 工業用水道事業の施設及び管路の更新需要や財政収支の見通しを示す計画

(2) 安定給水への取組み

- 漏水事故が発生しても受水企業が事業を継続できるよう、断水範囲を限定し、復旧を迅速化するために、計画的に制水弁を増設します。

(3) 災害発生時への対応

- 漏水事故や浄水場における浄水処理不能等の事故が発生した場合、「災害等対策マニュアル」に基づき、迅速な復旧に努めます。また、当該マニュアルは、毎年見直しを行い、実効性の維持に努めます。
- 漏水や災害発生時の早期復旧と事業継続性の確保を図るため、全送水管に対応した補修資材を計画的に備蓄します。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 経営基盤の強化（収益確保）

- 受水企業へのアンケート等により、水需要を的確に把握するとともに、商工労働部や市町村の企業誘致部門、金融機関などの民間事業者との連携により、本県の工業用水や再生可能エネルギーの魅力を発信し、グリーン、モビリティ、デジタル・半導体、バイオといった成長分野の企業誘致の促進により新規受水企業の開拓を図り、契約水量の確保に努めます。

ア 西部工業用水道事業

- 節水機器の導入や大手受水企業の撤退により使用水量が減少しているため、収益の急速な改善は見込めませんが、新規受水企業の開拓や既存受水企業の工業用水需要の掘り起こしなどにより収益の増加に努めます。
- 将来にわたり良質な工業用水を安定的に供給するため、抜本的な老朽化対策、機能維持対策の実施に対応した利用料金の改定や適切な財源構成の検討を行います。

イ 八尾工業用水道事業

- 契約水量はすでに供給可能水量の上限に達しているため、大幅な収入増は見込め

ませんが、修繕費をはじめとする経費の縮減に継続して取り組み、経営の安定化に努めます。

ウ 利賀川工業用水道事業

- 受水企業は現在 1 社のみですが、今後は商工労働部や関係市（砺波市）などとも連携を強化して、複数の受水企業の確保を目指します。

(2) 経営基盤の強化（コスト削減）

- 抜本的な老朽化対策、機能維持対策の一環として、バイパス幹線管路を新たに建設することで、既設幹線管路を断水して工事することが可能となることから、既設幹線管路の更新・修繕の最適な手法を検討し、コスト削減を図ります。
- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。また、遠隔監視や予防保全システムを活用して突発修繕や漏水ロスを減らし、コストの最適化を進めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直営業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 薬品等の調達にあたっては、品目や調達頻度の見直しにより適正化に努めます。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、データ連携や業務プロセスの標準化・自動化によって作業時間と人為的ミスを削減し、経費節減を図ります。

(3) 神通川浄水場のあり方の検討

- 旧神通川工業用水道事業の施設として整備された神通川浄水場は、平成 12 年 4 月に運転を休止しましたが、平成 26 年 3 月より工業用水道事業の附帯事業として、FIT※を活用した太陽光発電による売電事業を開始し、その収益は西部工業用水道事業の増収に寄与しています。

FIT 適用は令和 15 年度で終了するため、令和 16 年度以降の太陽光発電事業の継続可否を含め、神通川浄水場の債務処理や施設の処分など、同浄水場の今後のあり方について検討を進めます。

※ 再エネ電気を国の定める価格で一定期間買い取る制度

- 同じく附帯事業として運営してきたゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、平成 3 年の開業以来、黒字を維持し収益増に寄与してきましたが、施設の老朽化等を踏まえ、令和 7 年度末をもって県による事業は終了しました。跡地について公募型プロポーザルを実施した結果、既存施設を活用して引き続きゴルフ練習場を運営する旨の提案を行った事業者に対し、土地を 15 年間貸し付けるとともに建物等を売却しました。土地の貸付料は収益として計上しますが、貸付期間終了後を見据え、当該用地を含めた今後の活用方針について検討を進めます。

(4) 先端技術の活用、DX の推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。

- 設備ごとの仕様や補修履歴等を一元管理できる「施設台帳システム」の構築、管路の正確な位置情報を持たせた「管路台帳システム」の構築を通し、維持管理の業務効率化を図ります。
- IoT 技術を活用した漏水検知システムの導入等の検討を進めるとともに、台帳管理等を含む水道施設情報の他事業者との共有化を推進し、災害時の迅速な復旧、維持管理の効率化及びコスト縮減を図ります。
- また、県立大学の技術相談制度の利用などにより、AI や IoT 等の最新技術を活用して、管路異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映します。
- 知事部局の DX 推進担当の実施する研修等で DX リテラシー※を強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、システム改善やペーパーレス化を推進するなど、組織全体で DX を加速させます。

※ DX を進めるために必要な、デジタル技術やデータ活用に関する知識・スキル

(5) 脱炭素化への更なる貢献

- 工業用水道設備の更新時に、高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等をはじめとした省エネ設備を積極的に導入します。
- 和田川浄水場で使用する電気について、県営水力発電由来の電力の供給を受けるとともに、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を進め、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。

(6) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメント※を高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。

※ 組織の理念や目標に共感し、主体的に貢献しようとする意欲

- パンフレットやホームページ等、既存の広報内容・ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。
- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を体験してもらい、採用につなげます。
- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）や OFF-JT（職場外研修）、e ラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。

第4 投資・財政計画（収支計画）

[西部工業用水道事業]

老朽化対策、機能維持対策には多額の投資を伴うため、以下の条件に基づき、投資・財政計画を試算しました。

【主な投資内容】

① 導水路の複線化

概要：取水ダムから浄水場までを結ぶ老朽化した導水路を複線化

投資額：約 141 億円、予定工期：令和 10～15 年度

② バイパス幹線管路の新設

概要：漏水対応時の断水を回避するため、東西 2 系統の既設幹線管路の中央にバイパス幹線管路を新設し、幹線管路を 3 系統化

投資額：約 240 億円、予定工期：令和 10～16 年度

【試算の基本的な考え方】

- 経常黒字を維持しつつ、事業継続に必要な最低限の資金を確保する観点から、以下の前提条件を設定しました。

【収益確保の前提】

- 今後必要となる投資を着実に実施するため、料金の見直しを検討しました。工業用水道料金算定要領（経済産業省）に基づき、料金算定期間は 5 年とし、総括原価方式により算出しました。総括原価には、将来の事業用資産の建設、改良、再構築に充当されるべき資産維持費を設定することにより、将来の企業債借入額を抑制し、支払利息の低減を図りました。
- その結果、大規模投資が始まる令和 10 年度に 7 円（現行 22 円/㎥→29 円/㎥）、令和 15 年度に 9 円（29 円/㎥→38 円/㎥）の改定を行うケースを設定し、試算しました。

【財源確保・費用抑制の前提】

- 企業債の発行を抑制し、支払利息を軽減するため、以下の手法を前提としました。
 - ① 自己資金の活用
保有資金を投資額に充当し、企業債発行額を抑制します。令和 6 年度末の資金残高約 37 億円のうち、約 19 億円を活用し、残高約 18 億円(※)を確保します。
(※)約 18 億円は、現在の給水収益の約 1 年分であり、過去の漏水事故 1 件あたりの工事費約 9 億円の 2 回分に相当
 - ② 他会計（電気事業会計）からの資金借入
企業債の発行を抑制するため、電気事業会計から貸付可能額を借り入れることにより、支払利息（営業外費用）を抑制します。

1 事業量

- 契約水量は、既存受水企業の今後 10 年間の工業用水利用の見通しに加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、令和 17 年度には令和 8 年度と比べて約 5 % (約 10 千 m^3 /日) 増の約 209 千 m^3 /日になるものと見込みます。

2 収益的収支

- 料金改定を前提とすることで、計画期間中は経常黒字を維持できる見込みです。ただし、計画期間後半には、複線化した導水路や新設したバイパス幹線管路の供用開始に伴う減価償却費の増加に加え、企業債の発行に伴う支払利息の増加により、経常利益は大幅に減少する見込みです。

(1) 営業収益

- 給水収益は、料金改定を踏まえると、10 年間で約 1.8 倍となり、令和 17 年度には約 30.3 億円となる見込みです。
- 一方、附帯事業である神通川浄水場太陽光発電所は、令和 15 年度をもって固定価格買取期間が終了するため、売電単価が低下することを織り込み、令和 16 年度以降は減収を見込んでいます。
- 営業収益全体では、10 年間で約 12.8 億円増加し、令和 17 年度には約 30.6 億円となる見込みです。

(2) 営業費用

- 物価上昇に加え、複線化した導水路や新設したバイパス幹線管路の供用開始に伴う減価償却費の増加により、営業費用は計画期間中に約 6.3 億円増加し、令和 17 年度には約 24.0 億円となる見込みです。
- 維持管理費：人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費などは、物価上昇を考慮すると年々増加し、計画期間中に約 1.1 億円増加する見込みです。
- 減価償却費：複線化した導水路や新設したバイパス幹線管路の供用開始に伴い、令和 16 年度以降大きく増加し、令和 17 年度には約 14.3 億円となる見込みです。

(3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金等の戻入額が年々減少することに伴い、計画期間中に約 5,300 万円減少する見込みです。一方で、老朽化対策、機能維持対策に伴い企業債発行額が大幅に増加することに加え、金利の上昇による支払利息の増により、営業外費用は 10 年間で約 18.7 倍となり、令和 17 年度には約 8.2 億円となる見込みです。

(4) 特別利益、特別損失

- 令和 7 年度まで附帯事業として実施していたゴルフ練習場の関連財産を民間事業者へ売却したことから、令和 8 年度に約 7,200 万円の固定資産売却損の計上を見込むものの、令和 9 年度以降、特段の計上見込みはありません。

3 資本的収支

(1) 収入

- 令和 10 年度までは資本的収入をほとんど見込んでいませんが、令和 11 年度以降は、導水路の複線化やバイパス幹線管路の新設などの大型投資に伴い、企業債や他会計借入金を活用するため、令和 11 年度は約 68.8 億円、令和 12 年度は約 76.0 億円、令和 14 年度は約 91.8 億円の収入となる見込みです。なお、近年の借入金利の上昇を踏まえ、企業債の発行はできるだけ抑制することとしています。

(2) 支出

- 建設改良費：令和 10 年度までは 9 億円から 13 億円程度で推移するものの、令和 11 年度以降、導水路の複線化やバイパス幹線管路の新設などの大型投資により大きく増加する見込みです。特に、令和 11 年度は約 109.8 億円、令和 12 年度は約 93.6 億円、令和 14 年度は約 110.2 億円となる見込みです。その後、令和 15 年度以降は大型投資が段階的に落ち着くことから、令和 17 年度には約 10.7 億円となる見込みです。
- 企業債等償還金：過去に借り入れた企業債等の償還に加え、大型投資に伴う新たな借入れの償還が始まることから、償還額は年々増加し、令和 17 年度には約 5.1 億円を償還する予定としています（R8：約 1.7 億円）。

4 総資金収支

- 令和 11 年度以降、導水路の複線化やバイパス幹線管路の新設などにより建設改良費が大きく増加することから、総資金収支は計画期間を通じてマイナスとなる見込みです。特に、令和 11 年度は約 30.2 億円のマイナスとなる見通しです。

5 資金残高

- 導水路の複線化やバイパス幹線管路の新設などの大型投資に対応するため、内部資金を活用することから、資金残高は令和 11 年度に大きく減少する見込みです。
- ただし、企業債や他会計借入金を活用することで、期間を通して、約 18 億円の資金残高を維持できる見込みです。

投資・財政計画 [西部工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出していないため、R6 決算値を併記

(西部工水の R6 決算値には、附帯事業として実施していたゴルフ練習場分も含む)

※契約水量は年度平均

区 分	R6 (365日)	R8 (365日)	R9 (366日)	R10 (365日)	R11 (365日)	R12 (365日)
契約水量(m ³ /日)	209,811	199,115	198,716	198,318	202,029	203,000

(単位：百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	1,864	1,775	1,783	2,341	2,346	2,356
給水収益	1,731	1,683	1,691	2,249	2,254	2,264
その他営業収益	133	92	92	92	92	92
営業費用	1,655	1,766	1,784	1,760	1,645	1,648
人件費	161	262	265	269	272	275
動力費	35	35	35	36	36	37
薬品費	13	13	14	14	14	14
修繕費	178	194	200	205	211	217
委託費	217	167	169	171	172	174
市町村交付金	71	74	74	74	74	74
減価償却費 (B)	893	913	919	883	757	748
固定資産除却損 (C)	3	3	3	3	3	3
その他営業費用	85	105	105	105	106	106
営業利益	209	9	△1	581	701	708
営業外収益	247	260	257	250	230	227
財務収益	4	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	205	202	199	192	172	169
その他営業外収益	38	32	32	32	32	32
営業外費用	11	44	43	42	41	237
財務費用	10	43	42	41	40	236
その他営業外費用	1	1	1	1	1	1
経常利益	444	225	213	789	890	698
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	13	72	0	0	0	0
当期純利益 (A)	431	153	213	789	890	698

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,122	867	936	1,483	1,478	1,280
-----------------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	689	6	0	0	6,881	7,596
企業債等	633	0	0	0	6,587	7,302
他会計借入金	56	0	0	0	294	294
その他	0	6	0	0	0	0
4条支出	2,454	1,310	1,137	1,506	11,381	9,676
建設改良費	2,270	1,143	930	1,253	10,978	9,361
企業債等償還金	184	167	207	253	403	315
4条収支 (a)	△ 1,765	△1,304	△1,137	△1,506	△4,500	△2,080

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 1,765	△1,304	△1,137	△1,506	△4,500	△2,080
-----------------	---------	--------	--------	--------	--------	--------

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△ 643	△437	△201	△23	△3,022	△800
------------------	-------	------	------	-----	--------	------

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m ³ /日)	203,656	205,991	206,642	207,856	208,499

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	2,370	2,390	3,089	3,037	3,055
給水収益	2,278	2,298	2,997	3,014	3,032
その他営業収益	92	92	92	23	23
営業費用	1,740	1,672	1,669	1,894	2,398
人件費	278	281	284	287	289
動力費	37	38	38	39	40
薬品費	15	15	15	15	15
修繕費	223	229	236	242	249
委託費	176	178	179	181	183
市町村交付金	74	74	74	74	74
減価償却費 (B)	828	748	733	945	1,437
固定資産除却損 (C)	3	3	3	3	3
その他営業費用	106	106	107	108	108
営業利益	630	718	1,420	1,143	657
営業外収益	225	213	210	209	207
財務収益	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	167	155	152	151	149
その他営業外収益	32	32	32	32	32
営業外費用	454	505	770	806	823
財務費用	453	504	769	805	822
その他営業外費用	1	1	1	1	1
経常利益	401	426	860	546	41
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	401	426	860	546	41

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3 条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,065	1,022	1,444	1,343	1,332
------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4 条収入	1,995	9,182	1,704	1,228	239
企業債等	1,740	8,927	1,449	981	0
他会計借入金	255	255	255	247	239
その他	0	0	0	0	0
4 条支出	3,385	11,139	3,486	2,748	1,580
建設改良費	3,053	11,021	3,083	1,886	1,068
企業債等償還金	332	118	403	862	512
4 条収支 (a)	△1,390	△1,957	△1,782	△1,520	△1,341

↓ 4 条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4 条資金収支 (②=a)	△1,390	△1,957	△1,782	△1,520	△1,341
------------------	--------	--------	--------	--------	--------

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△325	△935	△338	△177	△9
------------------	------	------	------	------	----

[八尾工業用水道事業]

1 事業量

- 契約水量は、現状どおりの水準を維持する見込みであり、計画期間を通じて 6,125 m³/日で一定と見込んでいます。
- 一方で、八尾工水は既に供給余力の上限に達しているため、新規需要や既存受水企業の給水需要の増加に対応することは困難な状況です。このため、収入面では大幅な給水収益の増加は見込みにくく、現行の料金単価及び契約水量を前提とした収支見通しとしています。

2 収益的収支

- 給水収益は計画期間を通じて概ね横ばいで推移する見込みです。一方で、ポンプや制御盤などの設備更新に伴う減価償却費や、企業債借入れに伴う支払利息の増加などにより、収支は徐々に悪化し、令和 15 年度以降、経常利益及び当期純利益はマイナスに転じる見込みです。
- このため、収入面で大きな伸びが見込みにくい中、安定給水を維持するためには、必要な設備投資を着実に実施しつつ、維持管理費等の経費節減を一層進めることが重要となります。

(1) 営業収益

- 給水収益は、計画期間を通じて、8,100 万円から 8,200 万円程度で推移する見込みです。

(2) 営業費用

- 営業費用は、物価上昇に加え、安定給水のために必要となるポンプや制御盤などの設備更新に伴う減価償却費の増加により、年々増加する見込みです。令和 8 年度の 8,000 万円から令和 17 年度には 9,000 万円となり、計画期間中に約 1,000 万円増加する見込みです。
- 維持管理費：動力費、修繕費、委託費などは、契約水量が一定であることから大きな増減は見込みにくいものの、物価上昇の影響により、緩やかに増加する見込みです。
- 減価償却費：ポンプや制御盤など、安定給水に必要な設備更新を行うことにより、計画期間を通じて 2,500 万円から 3,200 万円程度で推移し、令和 17 年度には 3,100 万円となる見込みです。

(3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金戻入などにより、計画期間を通じて 1,400 万円程度で推移する見込みです。一方で、営業外費用は、設備投資の財源として企業債を活用することに加え、近年の金利上昇の影響により、支払利息が増加する見込みです。このため、営業外費用は計画期間を通じて、900 万円程度増加する見込みです。

(4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

3 資本的収支

(1) 収入

- 資本的収入は、ポンプや制御盤など、安定給水に必要な設備更新の財源として企業債の借入れを行うことから、年度ごとの建設改良費に応じて増減する見込みです。なお、企業債の借入れにあたっては、近年の金利上昇も踏まえ、借入額に留意する必要があります。

(2) 支出

- 建設改良費：安定給水に不可欠な設備更新を実施するため、計画期間を通じて一定程度の建設改良費を見込んでいます。特に、令和10年度及び令和16年度は建設改良費が大きく、それぞれ5,400万円、5,500万円の支出となる見込みです。
- 企業債償還金：過去に借り入れた企業債の償還に加え、今後の設備更新に伴う新たな企業債の償還が生じることから、計画期間を通じて1,500万円から1,800万円程度で推移する見込みです。

4 総資金収支

- 計画期間中は、設備更新に伴う建設改良費を見込むものの、企業債の借入れなどにより必要な財源を確保することで、総資金収支はプラスを維持する見込みです。

投資・財政計画 [八尾工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出していないため、R6 決算値を併記

区 分	R6 (365日)	R8 (365日)	R9 (366日)	R10 (365日)	R11 (365日)	R12 (365日)
契約水量(m ³ /日)	5,878	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125

(単位：百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益（給水収益）	79	81	82	81	81	81
営業費用	97	80	81	82	85	86
動力費	50	43	43	44	44	44
修繕費	12	5	5	5	6	6
委託費	3	3	3	3	3	3
減価償却費（B）	24	25	26	27	29	31
固定資産除却損（C）	6	1	1	2	1	0
その他営業費用	2	2	2	2	2	2
営業利益	△ 18	1	1	△ 1	△ 4	△ 5
営業外収益	12	14	14	14	14	14
長期前受金戻入（D）	0	1	1	1	1	1
その他営業外収益	12	12	12	12	13	13
営業外費用	1	1	3	4	5	7
財務費用	1	1	3	4	5	7
その他営業外費用	0	0	0	0	0	0
経常利益	△ 7	13	12	8	4	2
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	△ 7	13	12	8	4	2

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	23	39	38	35	33	32
-----------------------	----	----	----	----	----	----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	43	54	38	58	52	15
企業債	32	45	29	49	43	5
受託工事収入	11	8	8	9	9	9
4条支出	25	73	56	80	72	30
建設改良費	0	50	32	54	47	6
企業債償還金	14	15	16	18	17	15
受託工事費	11	8	8	9	9	9
4条収支(a)	18	△ 20	△ 18	△ 23	△ 21	△ 16

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	18	△ 20	△ 18	△ 23	△ 21	△ 16
-----------------	----	------	------	------	------	------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	41	19	20	12	12	16
----------------	----	----	----	----	----	----

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m ³ /日)	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益（給水収益）	82	81	81	81	82
営業費用	86	88	90	90	90
動力費	45	45	46	46	47
修繕費	6	6	6	6	7
委託費	3	3	3	3	3
減価償却費（B）	30	30	32	30	31
固定資産除却損（C）	1	1	1	2	0
その他営業費用	2	2	2	2	2
営業利益	△ 4	△ 7	△ 9	△ 9	△ 8
営業外収益	14	14	14	14	14
長期前受金戻入（D）	1	1	1	1	1
その他営業外収益	13	13	13	13	13
営業外費用	7	7	8	9	10
財務費用	7	7	8	9	10
その他営業外費用	0	0	0	0	0
経常利益	3	0	△ 3	△ 4	△ 5
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	3	0	△ 3	△ 4	△ 5

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	32	30	29	27	26
-----------------------	----	----	----	----	----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	25	39	32	60	23
企業債	15	29	22	50	13
受託工事収入	9	10	10	10	11
4条支出	43	60	52	81	39
建設改良費	17	32	24	55	14
企業債償還金	16	18	18	16	15
受託工事費	9	10	10	10	11
4条収支(a)	△ 18	△ 21	△ 20	△ 21	△ 16

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 18	△ 21	△ 20	△ 21	△ 16
-----------------	------	------	------	------	------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	14	9	9	6	10
----------------	----	---	---	---	----

[利賀川工業用水道事業]

1 事業量

- 契約水量は、既存受水企業に加え、企業誘致などによる新規受水企業の獲得を見込み、令和 17 年度には令和 8 年度と比べて 50% (2,600 m³/日) 増の 7,800 m³/日になるものと見込みます。

2 収益的収支

- 新規受水企業の獲得を前提とすることで、計画期間を通じて黒字を維持できる見込みです。ただし、利賀ダム（国土交通省所管）の稼働に伴う管理費や減価償却費などの増加により、営業費用は計画期間後半に大きく増加するため、営業利益は減少する見込みです。
- 経常利益及び当期純利益は、計画期間後半における長期前受金戻入の増加により、計画期間を通じて概ね横ばいで推移し、黒字を維持できる見込みです。

(1) 営業収益

- 給水収益は、新規受水企業の獲得を踏まえると、10 年間で約 1.5 倍となり、令和 17 年度には 1.3 億円となる見込みです。

(2) 営業費用

- 営業費用は、物価上昇に加え、利賀ダムの稼働に伴う管理費や減価償却費などの増加（年間 2,900～3,600 万円の増）により、計画期間後半に大きく増加する見込みです。令和 8 年度の 7,400 万円から令和 17 年度には 1 億 1,800 万円となり、計画期間中に 4,400 万円増加する見込みです。
- 維持管理費：人件費、動力費、修繕費、委託費などは、物価上昇の影響などにより、緩やかに増加する見込みです。
- 減価償却費：利賀ダム関連施設等の稼働に伴い、令和 15 年度以降、大きく増加する見込みです。令和 17 年度には 4,900 万円となる見込みです (R8:2,200 万円)。

(3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、長期前受金戻入などにより、計画期間を通じて 700 万円から 1,400 万円程度で推移する見込みです。一方で、営業外費用は、企業債の発行に伴う支払利息などにより、計画期間を通じて 100 万円から 400 万円程度で推移する見込みです。

(4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

3 資本的収支

(1) 収入

- 資本的収入は、建設改良費の財源として企業債等及び国の補助金を見込んでおり、年度ごとの建設改良費に応じて増減する見込みです。

(2) 支出

- 建設改良費：低圧盤、量水器の更新工事等により計画期間を通じて一定の支出があるほか、令和7年度から令和13年度までは利賀ダムの建設負担金の支出により、1.6億円から2.4億円で推移する見込みです。
- 企業債等償還金：過去に借り入れた企業債等の償還により、計画期間を通じて900万円から3,700万円程度で推移する見込みです。

4 総資金収支

- 総資金収支は、年度ごとの建設改良費や企業債等の借入額により変動しますが、計画期間を通じては、9,600万円のプラスとなる見込みです。

投資・財政計画 [利賀川工業用水道事業]

※工水3事業は個別の決算見込値を算出していないため、R6 決算値を併記

区 分	R6 (365日)	R8 (365日)	R9 (366日)	R10 (365日)	R11 (365日)	R12 (365日)
契約水量(m ³ /日)	5,200	5,200	5,200	5,470	5,755	6,054

(単位：百万円)

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益（給水収益）	85	85	86	90	95	99
営業費用	64	74	75	75	75	75
人件費	5	5	5	5	5	5
動力費	3	2	2	2	2	2
修繕費	8	2	2	2	2	2
委託費	15	32	32	32	33	33
市町村交付金	0	0	0	0	0	0
減価償却費（B）	23	22	22	23	23	22
固定資産除却損（C）	0	2	2	1	0	1
その他営業費用	10	9	9	9	9	10
営業利益	21	11	11	15	20	24
営業外収益	6	7	7	7	7	7
長期前受金戻入（D）	6	6	6	6	6	6
その他営業外収益	0	1	1	1	1	1
営業外費用	3	2	2	2	2	2
財務費用	3	2	2	2	2	2
経常利益	24	16	16	20	25	29
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	24	16	16	20	25	29

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	41	34	34	38	42	46
-----------------------	----	----	----	----	----	----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	80	110	181	172	163	169
企業債等	56	82	132	123	114	120
補助金（経産省）	24	28	49	49	49	49
4条支出	124	157	236	216	197	196
建設改良費	88	121	199	189	179	186
企業債等償還金	36	36	37	27	17	9
4条収支(a)	△44	△48	△55	△44	△33	△26

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△44	△48	△55	△44	△33	△26
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	△3	△14	△21	△6	9	20
----------------	----	-----	-----	----	---	----

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(m³/日)	6,369	6,700	7,049	7,415	7,800

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益（給水収益）	105	110	116	122	128
営業費用	76	82	108	120	118
人件費	5	6	6	6	6
動力費	2	2	2	2	2
修繕費	2	2	2	3	3
委託費	33	34	34	34	35
市町村交付金	0	0	0	7	6
減価償却費（B）	23	22	46	46	49
固定資産除却損（C）	0	1	3	8	3
その他営業費用	10	15	15	15	15
営業利益	29	28	8	2	10
営業外収益	7	7	14	14	14
長期前受金戻入（D）	6	6	13	13	13
その他営業外収益	1	1	1	1	1
営業外費用	2	1	2	2	4
財務費用	2	1	2	2	4
経常利益	34	34	21	14	20
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益（A）	34	34	21	14	20

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	52	51	57	55	58
-----------------------	----	----	----	----	----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	163	7	25	69	0
企業債等	114	7	25	69	0
補助金（経産省）	49	0	0	0	0
4条支出	189	33	52	100	56
建設改良費	179	8	28	76	32
企業債等償還金	9	25	24	24	24
4条収支(a)	△25	△26	△27	△31	△56

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△25	△26	△27	△31	△56
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	27	25	30	24	2
----------------	----	----	----	----	---

投資・財政計画 [工水全体] ※R7：R8.2 段階の見込値

区 分	R6 (365日)	R7 (365日)	R8 (365日)	R9 (366日)	R10 (365日)	R11 (365日)	R12 (365日)
契約水量(m ³ /日)	220,889	211,507	210,440	210,041	209,913	213,909	215,179

(単位：百万円)

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	2,028	1,999	1,941	1,951	2,512	2,522	2,536
給水収益	1,895	1,858	1,849	1,859	2,420	2,430	2,444
その他営業収益	133	141	92	92	92	92	92
営業費用	1,816	1,867	1,920	1,940	1,917	1,805	1,810
人件費	166	168	267	270	274	277	280
動力費	88	105	80	80	82	82	84
薬品費	13	13	13	14	14	14	14
修繕費	197	208	201	207	213	219	225
委託費	235	271	202	204	206	208	210
市町村交付金	71	68	74	74	74	74	74
減価償却費 (B)	940	948	960	968	932	809	801
固定資産除却損 (C)	9	4	6	6	6	4	4
その他営業費用	97	81	116	116	116	118	118
営業利益	212	131	21	11	595	717	726
営業外収益	265	253	281	277	271	251	248
財務収益	4	25	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	211	210	209	206	199	179	176
その他営業外収益	50	18	45	45	46	46	46
営業外費用	16	17	48	48	48	48	245
財務費用	15	16	47	47	47	47	244
その他営業外費用	1	1	1	1	1	1	1
経常利益	461	367	254	241	817	919	729
特別利益	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	13	0	72	0	0	0	0
当期純利益 (A)	474	367	326	241	817	919	729

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1,212	1,110	1,083	1,008	1,556	1,554	1,358
-----------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	812	1,283	170	219	230	7,096	7,780
企業債等	721	1,185	128	161	172	6,744	7,428
他会計借入金	56	61	0	0	0	294	294
補助金(経産省)	24	26	28	49	49	49	49
その他	11	11	14	8	9	9	9
4条支出	2,603	2,147	1,540	1,429	1,803	11,650	9,902
建設改良費	2,358	1,914	1,314	1,161	1,496	11,204	9,553
企業債等償還金	234	222	218	259	297	437	339
その他	11	11	8	8	9	9	9
4条収支 (a)	△ 1,791	△ 864	△ 1,371	△ 1,210	△ 1,573	△ 4,554	△ 2,122

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 1,791	△ 864	△ 1,371	△ 1,210	△ 1,573	△ 4,554	△ 2,122
-----------------	---------	-------	---------	---------	---------	---------	---------

<資金収支>

総資金収支 (③=①+②)	△ 579	246	△ 287	△ 202	△ 17	△ 3,000	△ 764
(参考) 各年度末資金在高	3,683	4,033	3,857	3,740	3,839	1,836	1,923

<企業債残高>

残高	3,101	4,084	4,212	4,114	3,989	10,296	17,384
----	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
契約水量(㎥/日)	216, 150	218, 816	219, 816	221, 396	222, 424

(単位：百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	2, 557	2, 581	3, 286	3, 240	3, 265
給水収益	2, 465	2, 489	3, 194	3, 217	3, 242
その他営業収益	92	92	92	23	23
営業費用	1, 902	1, 842	1, 867	2, 104	2, 607
人件費	283	287	290	293	295
動力費	84	86	86	88	89
薬品費	15	15	15	15	15
修繕費	231	237	245	251	258
委託費	212	215	216	219	221
市町村交付金	74	74	74	81	80
減価償却費 (B)	881	801	811	1, 021	1, 517
固定資産除却損 (C)	4	5	6	12	7
その他営業費用	118	123	124	125	125
営業利益	655	739	1, 419	1, 136	658
営業外収益	246	234	238	237	235
財務収益	26	26	26	26	26
長期前受金戻入 (D)	174	162	166	165	163
その他営業外収益	46	46	46	46	46
営業外費用	462	514	779	817	837
財務費用	461	513	778	816	836
その他営業外費用	1	1	1	1	1
経常利益	438	460	878	556	56
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	438	460	878	556	56

↓ 損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	1, 148	1, 103	1, 529	1, 425	1, 417
-----------------------	--------	--------	--------	--------	--------

< 資本的収支 (4条収支) >

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	2, 183	9, 228	1, 761	1, 357	262
企業債等	1, 870	8, 963	1, 496	1, 100	13
他会計借入金	255	255	255	247	239
補助金 (経産省)	49	0	0	0	0
その他	9	10	10	10	11
4条支出	3, 617	11, 232	3, 590	2, 929	1, 675
建設改良費	3, 249	11, 061	3, 135	2, 017	1, 114
企業債等償還金	358	162	445	902	551
その他	9	10	10	10	11
4条収支 (a)	△1, 434	△2, 004	△1, 829	△1, 572	△1, 413

↓ 4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△1, 434	△2, 004	△1, 829	△1, 572	△1, 413
-----------------	---------	---------	---------	---------	---------

< 資金収支 >

総資金収支 (③=①+②)	△285	△901	△300	△147	4
(参考) 各年度末資金在高	1, 915	2, 016	1, 997	2, 022	2, 122

< 企業債残高 >

残高	18, 896	27, 698	28, 749	28, 947	28, 409
----	---------	---------	---------	---------	---------

【資料編】

1 沿革

- 県営工業用水道事業は、昭和 39 年に、新産業都市建設計画の一環として和田川総合開発事業に着手したことに始まります。
- 昭和 46 年に和田川工業用水、昭和 54 年に神通川工業用水、昭和 59 年に富山八尾中核工業団地工業用水、平成 16 年に利賀川工業用水の供給を開始しました。平成 10 年には、和田川及び神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改めました。
- 現在、富山県西部工業用水道事業、富山八尾中核工業団地工業用水道事業及び利賀川工業用水道事業の 3 事業により、各受水企業へ工業用水を供給しています。
- また、附帯事業として、神通川浄水場の未利用地を活用し、平成 3 年 7 月からゴルフ練習場「シティゴルフとやま」の営業を、平成 26 年 3 月から神通川浄水場太陽光発電所の運転を開始しました。
- ゴルフ練習場「シティゴルフとやま」は、30 余年にわたり営業してきましたが、設備の老朽化等により、県による事業は令和 8 年 3 月末で終了しました。令和 8 年度以降は、公募型プロポーザルで選定された民間事業者による新たな体制で運営を開始しています。

(1) 事業の概要

ア 富山県西部工業用水道事業

- 新産業都市建設計画に基づく富山新港背後地の臨海工業地帯造成に伴い、産業基盤整備を図るため、和田川工業用水道事業の整備が進められ、昭和 46 年 7 月から一部給水を開始しました。
- また、この事業の補完給水と富山地区の工業地帯への給水のために、昭和 54 年 4 月から神通川工業用水道事業を開始しました。
- その後、管理運営の合理化を図るため、平成 10 年 10 月に和田川工業用水道事業と神通川工業用水道事業を統合し、富山県西部工業用水道事業に名称を改め、現在に至っています。
- 現在では、富山市、高岡市、射水市の 75 事業所に、契約水量約 196,000 m³/日の工業用水を供給しています。

イ 富山八尾中核工業団地工業用水道事業

- 富山市の富山八尾中核工業団地の立地企業に対して、工業用水を供給することを目的に、地下水を水源として、昭和 57 年度から事業に着手しました。昭和 59 年 10 月から一部給水を開始し、現在では、17 事業所に契約水量 6,125 m³/日の工業用水を供給しております。

ウ 利賀川工業用水道事業

- 砺波地域の産業発展のため工業用水を確保することを目的に、その水源を利賀ダムに求め、平成 13 年度に浸透池方式による浄水施設の建設に着手し、平成 16 年 12 月から一部給水を開始しました。現在では、1 事業所に契約水量 5,200 m³/日の工業用水を供給しています。

なお、水源となる利賀ダムが建設中のため、現在は、境川ダムを水源とした暫定的な水利使用許可を受けて運営しています。

【令和7年度工業用水供給実績】

(単位：m³)

	西部工水	八尾工水	利賀工水	合計
契約水量	73,236,094	2,167,700	1,898,000	77,301,794
送水実績	67,847,748	1,894,705	512,649	70,255,102

【過去5年間の給水量及び料金収入】

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
契 約 水 量 (m ³ /日)	西 部	205,017	195,758	195,488	209,811	201,404
	八 尾 中 核	5,991	5,991	5,878	5,878	6,125
	利 賀 川	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	計	216,208	206,949	206,566	220,889	212,729
	対前年度比(%)	98.0%	95.7%	99.8%	106.9%	96.3%
年 間 実 給 水 量 (m ³)	西 部	66,517,298	65,314,652	64,510,703	67,682,825	67,847,748
	八 尾 中 核	1,869,462	1,846,619	1,813,541	1,828,012	1,894,705
	利 賀 川	484,304	470,484	453,045	481,641	512,649
	計	68,871,064	67,631,755	66,777,289	69,992,478	70,255,102
	対前年度比(%)	102.7%	98.2%	98.7%	104.8%	100.4%
給 水 企 業 数 (箇所)		96	96	96	97	96
料 金 収 入 (円)		1,818,536,431	1,778,015,122	1,770,959,956	1,899,430,034	1,833,086,712
対 前 年 度 比 (%)		99.8%	97.5%	99.6%	107.3%	96.5%

※ 契約水量は各年度末の数値、料金収入は消費税抜きの金額

【過去5年間の工事費の推移】

(単位：百万円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	平均
修繕工事	201	172	289	217	99	196
建設改良工事	2,068	2,382	2,256	2,358	1,816	2,176
計	2,269	2,554	2,545	2,575	1,915	2,372

(2) 事業の規模

ア 全国（都道府県）の工業用水道事業との比較

全国の地方公営企業による工業用水道事業（都道府県営）と比較すると、38 都道府県中、配水能力は 11 位、契約水量は 13 位となっています。

【全国（都道府県）の工業用水道事業者との比較】（令和 6 年度）

区 分	富山県 (順位※ 1)	都道府県 平均	近県状況	
			新潟県	福井県
現在配水能力 (m ³ /日)	414,325	410,327	272,300	86,000
	(11)		(14)	(27)
契約水量 (m ³ /日)	220,889	320,283	153,716	65,689
	(13)		(19)	(25)
契約率 (%) ※ 2	53.3	70.1	56.5	76.4
	(30)		(27)	(17)

※ 1 ()内は都道府県営 38 工業用水道事業の順位

※ 2 契約水量は年度末の数値

※ 3 契約率＝契約水量(平均値)／現在配水能力

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

イ 県内の工水事業の状況

県内では、富山県企業局の他に、3 市（富山市、高岡市、砺波市）において工業用水道事業を行っています。県内における状況は、次のとおりです。

【3 市との比較】（令和 6 年度）

	県企業局	富山市	高岡市	砺波市
年間総配水量(千 m ³)	69,993	23,421	6,207	740
契約水量(m ³ /日)	220,889	87,500	15,700	2,000

※契約水量は年度末の数値

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

2 料金制度の状況

- 工業用水の使用料の単価は条例で定めていますが、平成 14 年の改定以降、単価は据え置きとなっています（利賀工水は平成 16 年の事業開始以降、変更なし）。
- また、将来にわたって安定した給水を確保するため、工業用水の実使用水量にかかわらず契約水量に応じて料金を徴収する「責任水量制」を採用しています。

【料金の単価】

区 分	料金単価	
西部工水事業	22 円/m ³	平成 14 年度より
八尾工水事業	36 円/m ³	平成 9 年度より
利賀工水事業	45 円/m ³	平成 16 年度より

※超過料金は上記料金の 2 倍、料金は消費税抜きの金額

3 経営状況等（令和2～6年度）

ア 財務状況

工業用水道事業貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
固定資産		固定負債	8,961,926
1 工業用水道事業固定資産	20,532,986	1 企業債	2,899,110
事業設備	53,486,745	2 他会計借入金	5,546,483
共有者持分額	△ 189,434	3 引当金	516,333
減価償却累計額	△ 33,284,455	退職給付引当金	113,823
業務設備	78,705	修繕引当金	402,510
減価償却累計額	△ 50,304	流動負債	580,063
附帯事業設備	1,362,779	1 企業債	202,338
減価償却累計額	△ 871,050	2 他会計借入金	20,000
2 事業外固定資産	4,768	3 未払金	148,043
事業外設備	4,768	4 未払費用	190,818
3 固定資産仮勘定	4,182,519	5 預り金	108
4 投資その他の資産	8,821	6 引当金	18,756
		賞与引当金	15,745
		法定厚生費引当金	3,011
		繰延収益	5,556,774
		長期前受金	13,212,729
		収益化累計額	△ 7,655,955
流動資産	4,437,512	資本金	9,604,044
1 現金預金	3,682,511	1 固有資本金	11,435
2 未収金	198,261	2 出資金	459,098
3 諸未収入金	271,554	3 組入資本金	9,133,511
4 貯蔵品	49,910	剰余金	4,463,800
5 前払費用	250	1 資本金剰余金	413,036
6 前払金	235,026	国庫補助金	410,476
		工事負担金	2,560
		2 利益剰余金	4,050,764
		建設改良積立金	2,571,000
		当年度未処分利益剰余金	1,479,764
資産合計	29,166,607	負債資本合計	29,166,607

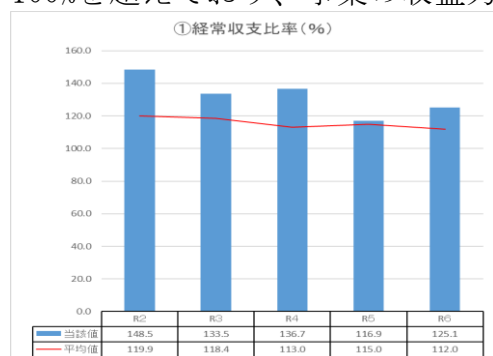
貸借対照表の推移

年度 科目		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
		(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部	固定資産	19,893	96.0%	20,970	105.4%	22,309	106.4%	23,522	105.4%	24,729	105.1%
	流動資産	4,761	186.4%	5,168	108.5%	4,536	87.8%	4,780	105.4%	4,438	92.8%
	資産合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%
負債・資本の部	固定負債	8,088	82.0%	8,216	101.6%	8,307	101.1%	8,397	101.1%	8,962	106.7%
	流動負債	871	80.6%	782	89.8%	877	112.1%	519	59.2%	580	111.8%
	繰延収益	3,530	92.7%	4,436	125.7%	4,373	98.6%	5,790	132.4%	5,557	96.0%
	負債合計	12,489	84.6%	13,434	107.6%	13,557	100.9%	14,706	108.5%	15,099	102.7%
	資本金	7,558	108.8%	7,876	104.2%	8,438	107.1%	9,044	107.2%	9,604	106.2%
	資本剰余金	350	107.6%	356	101.9%	370	103.8%	388	105.1%	413	106.3%
	利益剰余金	4,260	343.5%	4,472	105.0%	4,481	100.2%	4,163	92.9%	4,051	97.3%
	資本合計	12,168	142.9%	12,704	104.4%	13,289	104.6%	13,596	102.3%	14,068	103.5%
	負債・資本合計	24,654	106.0%	26,138	106.0%	26,845	102.7%	28,302	105.4%	29,167	103.1%

イ 各種経営指標

① 経常収支比率

100%を超えており、事業の収益力は良好な状態で安定しています。



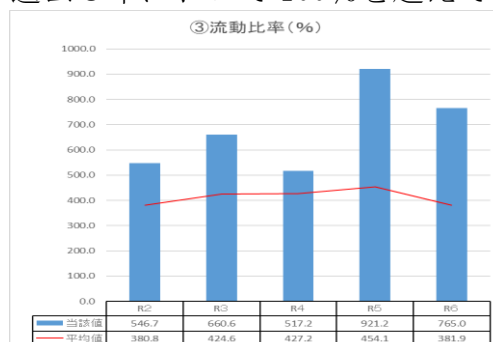
② 累積欠損金比率

累積欠損金はなく、経営の健全性は確保されています。



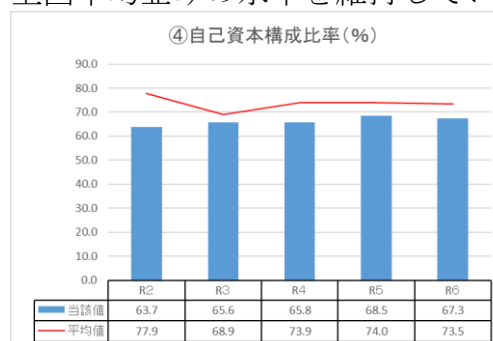
③ 流動比率

過去5年において100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



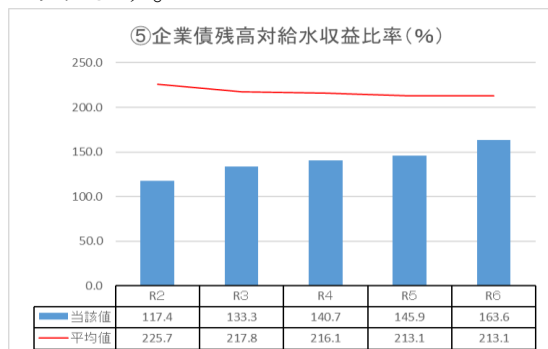
④ 自己資本構成比率

全国平均並みの水準を維持しています。



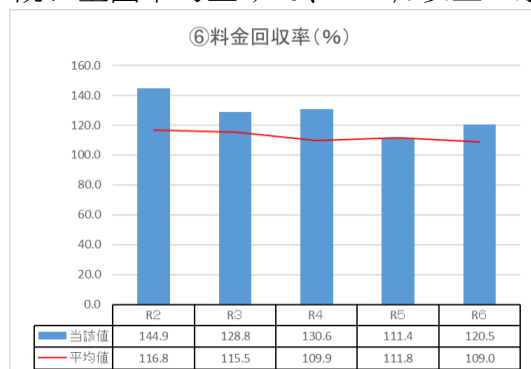
⑤ 企業債残高対給水収益比率

全国平均値を下回っており、投資規模・料金水準ともに現状において適正ですが、金利上昇局面であることから、今後、企業債の借入れは一層慎重に検討する必要があります。



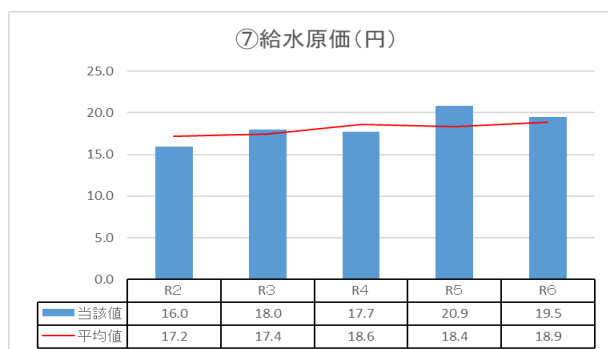
⑥ 料金回収率

概ね全国平均並みで、100%以上の水準を維持しています。

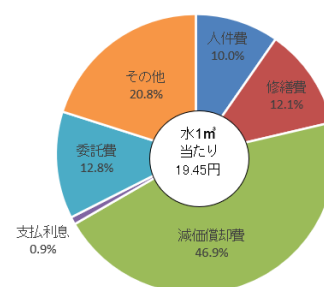


⑦ 給水原価 ※給水量1 m³あたりの費用

給水原価は、全国平均と概ね同水準ですが、漏水事故による修繕費用の増加等により、単価が増減しています。



【令和6年度給水原価内訳】

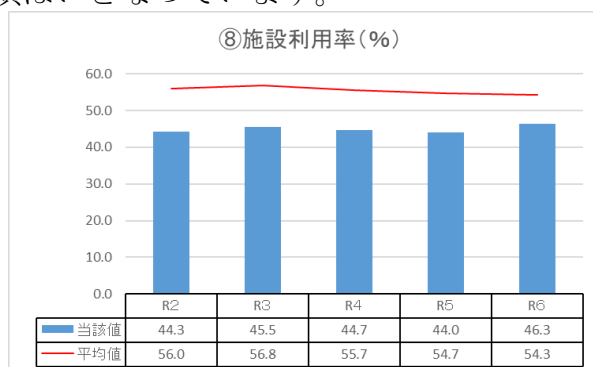


【給水原価の全国(用水供給事業者)平均】(令和6年度)

区 分	富山県 (円/㎡)	割合 (%)	全国平均 (円/㎡)	割合 (%)
人件費	1.94	10.0%	2.00	7.7%
修繕費	2.35	12.1%	1.40	5.4%
減価償却費	9.12	46.9%	7.70	29.7%
支払利息	0.18	0.9%	0.39	1.5%
委託費	2.49	12.8%	2.36	9.1%
その他	3.36	20.8%	12.07	46.6%
計	19.45	100.0%	25.91	100.0%

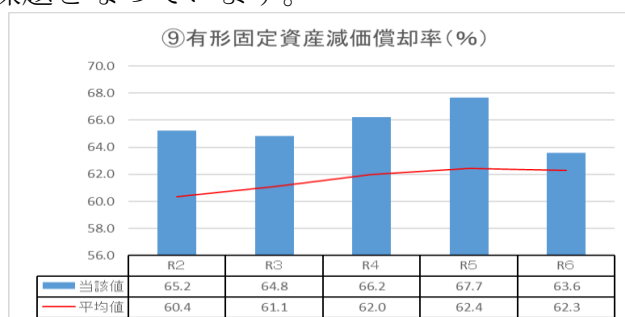
⑧ 施設利用率

概ね 45%前後で推移し、全国平均値を下回っており、経年比較でも 45%の水準で横ばいとなっています。



⑨ 有形固定資産減価償却率

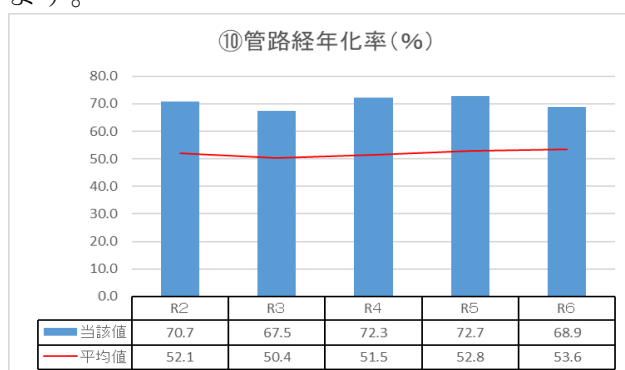
全国平均値を継続的に上回り、かつ数値が毎年上昇しており、施設更新の遅れが課題となっています。



※R6 は新設管路（吉谷線）の供用開始により、全体の数値は下がったものの、当該管路を除く数値は 67.7%

⑩ 管路経年化率

全国平均値を上回り、高い水準で推移しており、施設の老朽化が課題となっています。



ウ 組織及び人員

工業用水道事業における職員の配置状況は次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	建築職	所属計
経営管理課	1	0	0	0	0	0	1
水 道 課	2	5	8	1	0	1	17
本 局 計	3	5	8	1	0	1	18
和田川水道管理所	0	4	0	0	0	0	4
出先機関計	0	4	0	0	0	0	4
職種別計	3	9	8	1	0	1	22

地域開発事業 経営戦略

第1 現状と課題

- 1 事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 事業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 経営状況（令和2～6年度）・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 経営環境の変化と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 自家用車に係る保有台数の減少への対応・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) コインパーキングの増加への対応・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (3) 不安定な収益構造からの脱却・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 施設の老朽化、省エネ化等への対応・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (5) 今後のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2 基本経営目標

- 1 10年後の目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3 具体的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1 利便性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 駐車料金の最適化、収益の安定化・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 持続可能性を高める経営努力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 施設・設備の適切な維持管理・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 地域開発事業のあり方の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4 投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

地域開発事業 経営戦略

地域開発事業では、10年後の目指す姿「駐車場の『利便性の向上』により、『まちの賑わいづくり』に貢献している」を見据え、利用者の「利便性の向上」に取り組みます。

第1 現状と課題

1 事業概要

- 地域開発事業では、県の総合交通施策の一環として、富山中央駐車場の経営を行っています。富山中央駐車場は富山市役所隣に6階7層、収容台数232台、自走式の駐車場として営業しており、平成24年度から指定管理者制度を導入し、一層の経営の効率化と利便性の向上に取り組んでいます。
- なお、平成18年3月に事業を廃止した旧県営スキー場に係る累積欠損金が令和6年度末時点で約29億円あり、駐車場事業の収益を債務処理に充当しています。

2 事業の現状

当事業では、駐車場1施設を運営しています。

(1) 施設の概要

- 名称：富山中央駐車場（富山市新桜町6-4）
- 構造等：鉄骨造6階7層
（敷地面積：1,124.66㎡、建築面積：970.25㎡、延べ面積：5,605.64㎡）
- 収容台数：232台

※ 利用料金は、条例に定める上限額の範囲内で指定管理者が設定します。

[参考] 富山県営駐車場管理条例に定める上限額

種 別			単 位	金 額	
普 通 料 金	基本料金		1 時間までにつき	330 円/台	
	加 算 料 金	昼間 (7 時～22 時)	1 時間を超える時間 30 分までにつき	110 円/台	
		夜間 (22 時～翌 7 時)	1 時間を超える時間 1 時間までにつき	110 円/台	
定期駐車券			1 月につき	全日 (24 時間)	19, 800 円/台
				夜間 (19 時～翌 8 時)	11, 000 円/台

(2) 経営状況（令和2～6年度）

ア 利用状況、損益収支の推移

- 収益面では、利用台数、料金収入ともに、自家用車の保有台数の減少や周辺へのコインパーキングの増加等により減少傾向であったことに加え、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は大きく減少しました。それ以降は徐々に増加し、令和7年度には、利用台数が58千台となり、コロナ禍前の平成30年度の水準まで回復しました。
- 費用面では、平成24年度から指定管理者制度を導入し、経費節減や経営の効率化に継続的に取り組んでいます。

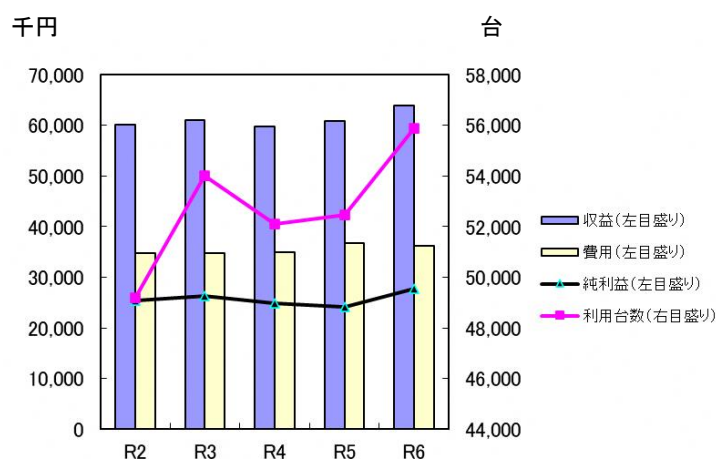
- 過去5年間の利益は概ね横ばいに推移していますが、累積債務の返済を着実に進めていくために、サービス向上など適切な経営を行っていくことが必要です。

【過去5年間の利用状況、損益収支】

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
利用台数(台)	49,193	53,998	52,116	52,466	55,876
収益	60,212	61,009	59,771	60,844	63,898
営業収益	58,586	59,448	58,330	59,434	62,420
その他	1,626	1,561	1,442	1,411	1,478
費用	34,758	34,688	34,885	36,695	36,185
人件費	1,065	702	669	841	1,020
修繕費	95	390	543	390	1,056
減価償却費	17,079	17,079	17,079	17,176	15,942
支払利息	86	86	86	86	86
委託費	15,079	15,077	15,091	16,214	16,443
その他	1,354	1,353	1,418	1,988	1,638
純利益	25,454	26,321	24,886	24,149	27,714

【過去5年間の利用状況、損益収支（グラフ）】



イ 経営の健全性・効率性

- 本県の駐車場事業は、経常利益を確保し、安定した経営を行っており、その利益を旧県営スキー場の累積欠損金の解消に充てています。
- また、経費の節減やサービスの向上に向けて、駐車場内の照明のLED化をはじめとした施設の省エネ化や、指定管理者制度の導入にあたってのサウンディング調査※や利用者へのアンケート調査等に取り組んできました。

※ 民間の参入可能性等を把握するため、事業の公募や制度設計前に、民間事業者から意見や提案を聞く調査

○ 主な経営指標

	R2	R6	備考
経常収支比率 (%)	173.2	176.6	基準値 100%以上
累積欠損金比率 (%)	5,195.1	4,710.9	484.2%減

(各種経営指標は、巻末に記載します。)

3 経営環境の変化と課題

(1) 自家用車に係る保有台数の減少への対応

- 県内の自家用車の保有台数は減少傾向（※）にあり、将来の人口減少を見据えた料金・プランを設定する必要があります。

（※）本県の自家用車保有台数（直近5年間の推移）
R2.3 / 約71万台 → R7.3 / 約70.5万台（▲5千台）
（出典：（一財）自動車検査登録情報協会調べ）

(2) コインパーキングの増加への対応

- 富山駅周辺や中心市街地に、低料金のコインパーキングが増加する中で、利用者には選ばれるため、最大料金の設定、キャッシュレス化などのサービス向上に一層取り組む必要があります。

(3) 不安定な収益構造からの脱却

- コロナ禍での外出抑制による収益悪化を踏まえ、収益の安定化も念頭に置いた料金・プランの制度設計に取り組む必要があります。

(4) 施設の老朽化、省エネ化等への対応

- 平成4年の営業開始から30年以上が経過し、施設の老朽化に伴う修繕費の増加も見込まれることから、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。
- また、省エネ化への取り組みや、大規模災害への備えなど危機管理の充実が必要となっています。

(5) 今後のあり方の検討

- 旧県営スキー場に係る債務の着実な返済を進めるとともに、公営企業による駐車場運営のあり方の検討を進める必要があります。

第2 基本経営目標

1 10年後の目指す姿

駐車場の「利便性の向上」により、「まちの賑わいづくり」に貢献している。

- 富山中央駐車場は、富山市中心部にあり、周辺には富山県民会館や富山市役所、富山県庁、飲食店街、商業施設などの多くの集客施設が立地しており、これらの施設に車で来訪する利用者が滞在するための駐車スペースを提供しています。
- 近年は近隣に駐車場も増えていますが、屋内駐車ができる大規模な立体駐車場である特性を活かすとともに、民間の力を活用したサービス向上により、「利便性の向上」を図ることで、中心市街地の活性化や、交通渋滞の緩和などによる「まちの賑わいづくり」に貢献することを目指します。

2 数値目標

○ 利用台数の確保

	H29(参考)	R7 実績	R17 目標
利用台数	66 千台	58 千台	66 千台

※利用台数は、今後の経済成長率の伸びや、利用料金制度導入による駐車料金の最適化やキャッシュレス化などのサービスの向上により毎年 800 台（R7 比 1.4%）増加することで、前戦略策定時の平成 29 年の水準まで回復することを目指し、目標値を設定

第3 具体的な取組み

1 利便性の向上

(1) 駐車料金の最適化、収益の安定化

- 令和8年度より導入した「利用料金制度」により、指定管理者が料金や運営方法を柔軟に設定できるようにするとともに、企業局への納付額を定額とすることで、収益の安定化を図ります。
- また、利用料金を指定管理者自らの収入とできるようにしたことや、指定管理者が長期視点で事業を実施できるよう指定管理期間を延長（3年→5年）したことにより、指定管理者自らの投資を促すことで、利用者ニーズに応じた設備投資やサービス改善に民間のノウハウを活かせる制度設計に取り組めます。

(2) サービスの向上

- 民間（指定管理者）の力を活用し、時代や利用者ニーズに柔軟に対応したサービスの向上に取り組めます。
具体的には、キャッシュレス決済、Web上での満空（空き状況）情報の発信、車番認証システムの導入や案内表示の更新等により、利便性の向上や場内の混雑解消を図ります。
＜他の実施例＞
 - ・定期券や回数券等のオンライン販売
 - ・EV充電器の設置
 - ・カーシェアリングサービスの導入
- アンケート調査等により、利用者ニーズの把握に努め、屋内（雨や雪の多い本県での強み）、大規模（スケールメリットが働く）の立体駐車場であることを経営面に活かし、利用者の確保に努めます。

2 持続可能性を高める経営努力

(1) 施設・設備の適切な維持管理

- 今後のあり方の検討状況も踏まえつつ、必要な修繕や、省エネ化の推進に取り組めます。
- 遠隔監視による24時間365日の監視体制や、異常時には警備員が出動し、初期対応にあたる体制を構築することで、安全を確保しつつ、経費の削減にも取り組めます。
- 危機管理マニュアルの適宜見直しや防災訓練の実施など、危機管理体制の充実・強化を図ります。

(2) 地域開発事業のあり方の検討

- 平成18年1月に県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行うことが適切な分野であり、民間譲渡を検討すべき」との提言を受けていますが、駐車場事業の利益を旧県営スキー場の債務処理に充てていることや、施設も引き続き活用できることから、当面は経営を継続することとします。
- なお、計画期間中に、債務の返済状況や老朽化の状況、周辺駐車場の動向等を踏まえつつ、駐車場の今後の活用方法も含め、あり方を検討するとともに、地域開発事業のあり方についても検討していきます。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 収益的収支

計画期間を通して、概ね4,500万円の経常利益及び当期純利益を見込んでいます。

(1) 営業収益

- 令和8年度から利用料金制度を導入することで、各年度概ね4,800万円の安定した料金収入が見込まれます。

過去5年間の平均収益額（令和2～6年度決算の平均：6,000万円）と比べると1,200万円の減少になりますが、同時に指定管理料が1,500万円削減されるため、収支全体では改善する見通しです。

(2) 営業費用

- 物価上昇を織り込んだ試算の結果、営業費用全体は概ね400万円で推移する見込みです。

・委託料：指定管理料は、利用料金制度への移行により、大幅に減額する見込みです（導入初年度の令和8年度以降は20万円程度（R6比：1,500万円減））。

(3) 営業外収益、営業外費用

- 諸経費等で100～200万円ほど見込みました。

(4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

2 資本的収支

(1) 収入

- 予定はありません。

(2) 支出

- 建設改良費：予定はありません。
- 他会計への償還金：各年度で概ね4,500万円を償還する予定としています。

3 総資金収支

- 令和8年度は、一般会計借入金の償還により、総資金収支が500万円程度のマイナスとなるものの、期末資金残高は1,800万円ほどの資金を確保できる見込みです。また、令和9年度以降は、総資金収支をプラスで維持できる見通しです。

4 借入金残高

- 他会計からの借入金について、令和17年度までの10年間で概ね4億4,500万円を償還し、令和17年度末で残高が約22億円となる見通しです。

投資・財政計画

※R7：R8.2段階の見込値

※地域開発事業は、他事業と比較し、金額が小さいことから、千円単位で表示しています。

<収益的収支(3条収支)>

(単位:千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益	62,282	48,250	48,105	48,386	48,386	48,242
料金収入	62,282	48,250	48,105	48,386	48,386	48,242
営業費用	21,478	3,994	3,883	3,776	3,576	3,645
人件費	1,118	888	901	912	923	933
減価償却費 (B)	1,628	1,850	1,709	1,569	1,336	1,338
修繕費	121	512	525	538	552	566
委託料	17,096	199	199	199	199	199
除却損 (C)	1,000	123	123	126	129	132
その他営業費用	514	422	427	432	437	477
営業利益	40,804	44,256	44,222	44,610	44,810	44,597
営業外収益	2,042	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
営業外費用	1,346	1,346	1,346	1,346	1,331	1,288
経常利益	41,500	44,364	44,330	44,718	44,933	44,763
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	41,500	44,364	44,330	44,718	44,933	44,763

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C)	44,129	46,337	46,162	46,413	46,398	46,233
---------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

<資本的収支(4条収支)>

4条収入	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0
4条支出	67,605	51,338	44,368	43,990	44,005	44,037
建設改良費	9,955	2,000	1,246	1,277	1,309	1,341
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
他会計への償還金	28,825	49,338	43,122	42,713	42,696	42,696
4条収支 (a)	△ 67,605	△ 51,338	△ 44,368	△ 43,990	△ 44,005	△ 44,037

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 38,780	△ 51,338	△ 44,368	△ 43,990	△ 44,005	△ 44,037
-----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	5,349	△ 5,001	1,794	2,423	2,393	2,196
(参考) 年度末資金残高	23,364	18,363	20,157	22,580	24,973	27,169

(参考) 借入金残高

他会計からの借入金	2,634,605	2,585,267	2,542,145	2,499,432	2,456,736	2,414,040
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

<収益的収支(3条収支)>

(単位:千円)

	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益	48,386	48,386	48,242	48,386	48,386
料金収入	48,386	48,386	48,242	48,386	48,386
営業費用	3,511	3,592	3,677	3,756	3,878
人件費	943	952	962	971	981
減価償却費 (B)	1,179	1,227	1,278	1,325	1,377
修繕費	580	594	609	624	640
委託料	225	225	225	225	225
除却損 (C)	136	139	143	146	150
その他営業費用	448	454	459	465	505
営業利益	44,875	44,795	44,565	44,630	44,509
営業外収益	1,454	1,454	1,454	1,454	1,454
営業外費用	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260
経常利益	45,069	44,989	44,759	44,824	44,702
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	45,069	44,989	44,759	44,824	44,702

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C)	46,384	46,355	46,180	46,294	46,229
---------------------	--------	--------	--------	--------	--------

<資本的収支(4条収支)>

4条収入	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0
4条支出	46,375	46,409	46,444	46,481	46,518
建設改良費	1,375	1,409	1,444	1,481	1,518
企業債償還金	0	0	0	0	0
他会計への償還金	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
4条収支 (a)	△ 46,375	△ 46,409	△ 46,444	△ 46,481	△ 46,518

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	△ 46,375	△ 46,409	△ 46,444	△ 46,481	△ 46,518
-----------------	----------	----------	----------	----------	----------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	9	△ 54	△ 264	△ 186	△ 288
(参考) 年度末資金残高	27,178	27,124	26,860	26,673	26,385

(参考) 借入金残高

他会計からの借入金	2,369,040	2,324,040	2,279,040	2,234,040	2,189,040
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【資料編】

1 沿革

- 地域開発事業については、一般行政施策との連携を図りながら、昭和 50 年代に駐車場とスキー場の営業を開始しましたが、現在は、富山中央駐車場のみを運営しています。
- 駐車場は、市街地における交通施策の一環として、昭和 50 年代の富山・高岡駅前の駐車場不足に伴う需要の高まりを受け、昭和 51 年 11 月に富山駐車場を、昭和 55 年 8 月に高岡駐車場を、また、県庁周辺の公的機関の利用者の駐車場需要に応えるため、平成 4 年 6 月に富山中央駐車場を設置しましたが、収益の悪化や施設の老朽化に伴い、平成 23 年 4 月に高岡駐車場を高岡市に譲渡し、平成 27 年 10 月に富山駐車場を廃止しました。
- 旧県営スキー場については、昭和 52 年 1 月に開設しましたが、利用者数の減少もあり、平成 17 年 9 月に、県行政改革推進会議から、「県の施設として存続することの意義に乏しく、廃止すべき」との提言（緊急提言）があり、平成 18 年 3 月に事業を廃止し、同年 10 月に富山市に譲渡しました。
- 富山中央駐車場については、平成 18 年 1 月、県行政改革推進会議から、「民間主導でサービス提供を行うことが適切な分野であり、民間譲渡を検討すべき」との提言（第一次提言）がありましたが、収支が黒字で推移していること、施設の耐用年数が残っており当面活用できること、駐車場事業の収益を旧県営スキー場の債務処理に充当していることから、当面は事業を継続することとし、平成 24 年度から指定管理者制度を導入し、一層の経営の効率化と利便性の向上に取り組んでいます。

(1) 施設の概要

名称	富山中央駐車場
所在地	富山市新桜町 6 番 4 号
構造等	鉄骨造 6 階 7 層 敷地面積：1,124.66 m ² 建築面積：970.25 m ² 延べ面積：5,605.64 m ²
収容台数	232 台
営業開始	平成 4 年 6 月 1 日
総事業費	7 億 200 万円

(2) 利用台数及び料金収入の推移

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用台数(台)		49,193	53,998	52,116	52,466	55,876	57,731
	(前年度対比%)	(89.0%)	(109.8%)	(96.5%)	(100.7%)	(106.5%)	(103.3%)
料金収入(千円)		58,586	59,448	58,330	59,434	62,420	62,623
	内 訳	普通料金	3,926	4,260	5,560	5,839	5,900
		回数券料金	24,744	24,876	24,834	25,407	25,151
		定期駐車券料金	29,916	30,312	27,936	28,188	31,572
		(前年度対比%)	(95.3%)	(101.5%)	(98.1%)	(101.9%)	(100.3%)

料金収入は消費税抜き

2 経営状況等（令和2～6年度）

ア 財務状況

- 旧県営スキー場の累積債務に係る繰越欠損金が約 29 億円あり、負債（他会計借入金等）で補てんしています。

地域開発事業貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
固 定 資 産	46,074	固 定 負 債	2,634,642
1 地域開発事業固定資産	46,074	1 他会計借入金	2,634,605
事業設備	671,832	2 引当金	37
減価償却累計額	△ 625,759	退職給付引当金	37
		流 動 負 債	48,074
		1 他会計借入金	28,825
		2 未払金	2,752
		3 未払費用	8,567
		4 前受金	7,880
		5 引当金	50
		賞与引当金	41
		法定厚生費引当金	9
		資 本 金	333,000
		1 出資金	333,000
		欠 損 金	2,940,539
		1 当年度未処理欠損金	2,940,539
流 動 資 産	29,104	資 産 合 計	75,177
1 現金預金	16,737	負債資本合計	75,177
2 未収金	3,175		
3 諸未収入金	9,192		
資 産 合 計	75,177		

貸借対照表の推移

年度 科目		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
		(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部	固定資産	108	86.4%	91	84.3%	74	81.3%	60	80.9%	46	76.7%
	流動資産	26	122.2%	24	93.5%	21	87.8%	24	113.0%	29	122.1%
	資産合計	134	91.5%	115	86.0%	95	82.7%	84	88.0%	75	89.6%
負債・資本の部	固定負債	2,782	98.4%	2,737	98.4%	2,700	98.7%	2,663	98.6%	2,635	98.9%
	流動負債	63	111.6%	63	99.5%	55	87.3%	56	101.7%	48	86.3%
	負債合計	2,845	98.7%	2,800	98.4%	2,755	98.4%	2,719	98.7%	2,683	98.7%
	資本金	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%	333	100.0%
	欠損金	△ 3,044	99.2%	△ 3,017	99.1%	△ 2,992	99.2%	△ 2,968	99.2%	△ 2,941	99.1%
	資本合計	△ 2,711	99.1%	△ 2,684	99.0%	△ 2,659	99.1%	△ 2,635	99.1%	△ 2,608	98.9%
	負債・資本合計	134	91.5%	115	86.0%	95	82.7%	84	88.0%	75	89.6%

イ 各種経営指標

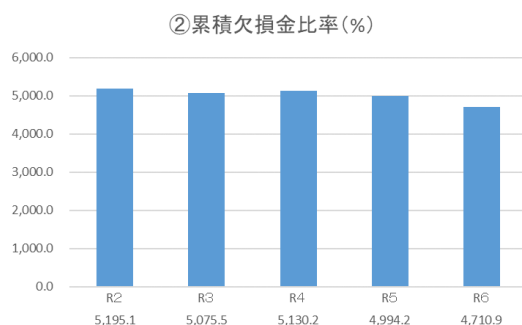
① 経常収支比率

100%を超えており、事業の収益力は良好な状態で安定しています。



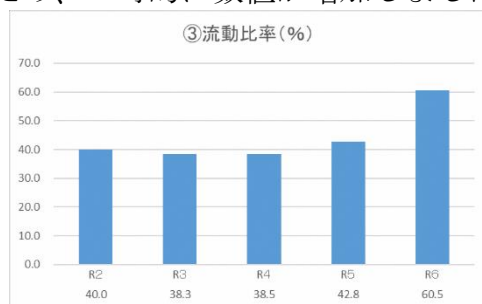
② 累積欠損金比率

平成 18 年 3 月に旧県営スキー場を廃止した際、約 48 億円の累積債務がありました。毎年度の着実な返済により欠損金自体は年々減少していますが、当該比率は、依然として高い水準で推移しています。



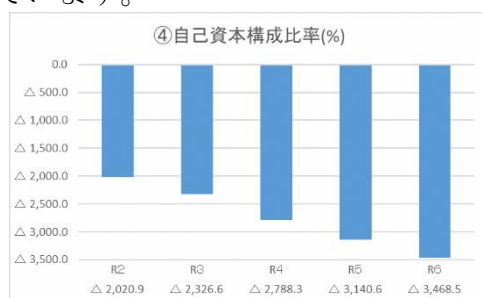
③ 流動比率

累積債務の返済を続けており、短期的な支払能力は十分とはいえない状況です。
※令和 6 年度は、利用台数が平年より多かった一方、修繕費等の現金支出が少なかったため、一時的に数値が増加しました。



④ 自己資本構成比率

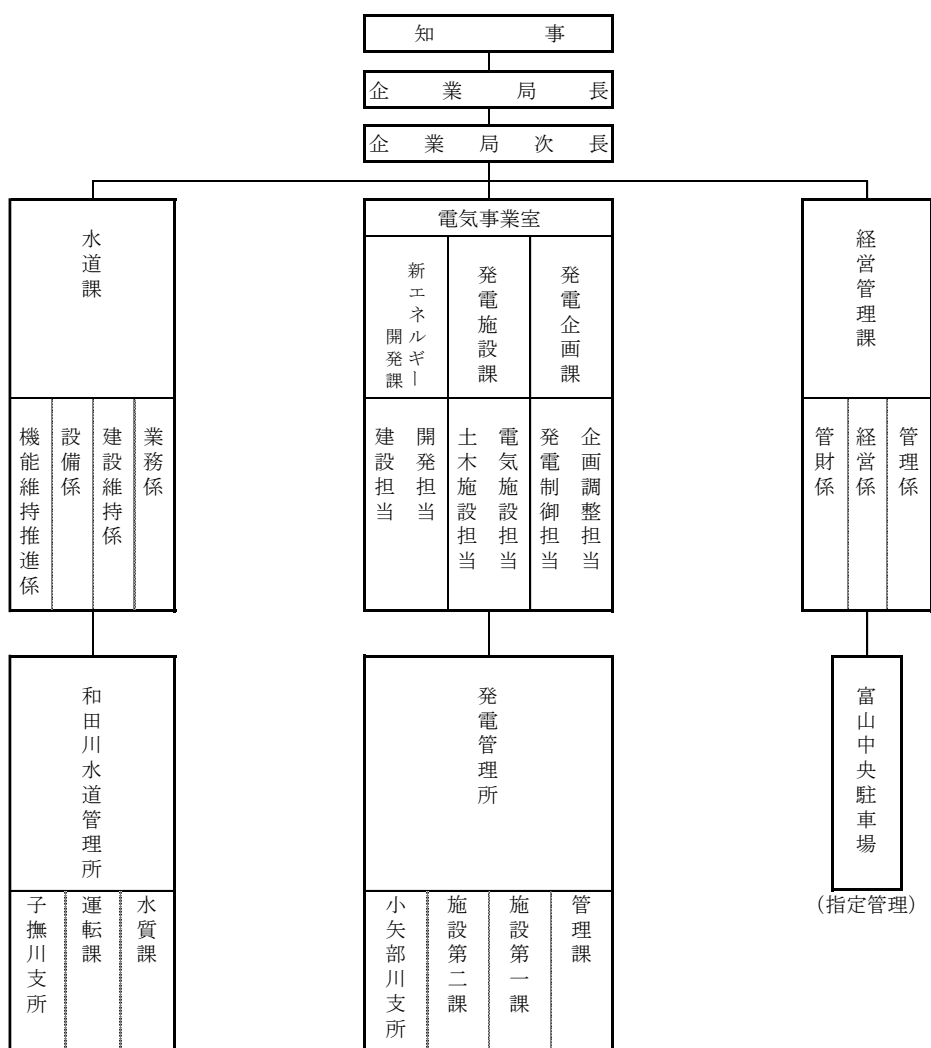
貸借対照表上、累積欠損金を計上しており、財務の健全性に課題がある状態となっています。



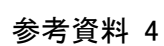
参 考 資 料

1 企業局の組織図、施設位置図

企業局組織（令和8年4月1日現在）



① 県営発電所一覧図



2 経営指標の考え方

電気	水道	工水	地域	経営指標	算出方法	指標の意味	基準値(※)
①	①	①	①	経常収支比率	$\text{＝(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)}$	当該年度において、販売収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標	100%以上
②	②	②	②	累積欠損金比率	$\text{＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)}$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標	0%
③	③	③	③	流動比率	＝流動資産／流動負債	流動負債に対する流動資産の割合から短期債務に対する支払能力を表す指標	100%以上
④	④	④	④	自己資本構成比率	$\text{＝(資本金＋剰余金＋繰延収益)／負債・資本合計}$	総資本に対する自己資本の割合で、資本構造の健全性・事業の安全性を表す指標	高
	⑤	⑤		企業債残高対給水収益比率	＝企業債残高／給水収益	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標	低
	⑥	⑥		料金回収率	＝供給単価／給水原価	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを表す指標	100%以上
	⑦	⑦		給水原価	$\text{＝[(営業費用＋営業外費用)－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入]／年間総有収水量}$	有収水量(料金収入の対象となった水量)1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標	低
	⑧	⑧		施設利用率	＝一日平均配水量／一日配水能力	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況等を判断する指標	高
⑤	⑨	⑨		有形固定資産減価償却率	$\text{＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	低
	⑩	⑩		管路経年化率	$\text{＝法定耐用年数を経過した管路延長／有管路延長}$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示している。	低
⑥				企業債償還元金対減価償却費率	$\text{＝建設改良のための企業債償還元金／(当年度減価償却費－長期前受金戻入)}$	企業債償還に関する償還元金とその原資のバランスを示している。	低

※ 基準値が「〇〇%以上」の場合は最低限超えるべきハードルレートを意味し、「〇〇%」の場合は目標値を意味する。
また、「高(低)」は明確な基準値が存在しないが一般的に数値が高(低)いほど望ましいことを意味する。

3 経営戦略策定の経過

- 現行戦略の進捗を分析・評価するとともに、学識経験者や経済・財務の専門家による全4回の検討委員会での議論や、パブリック・コメントの実施を踏まえ、幅広いご意見・ご提言を反映しながら策定を進めました。

R7.11.10（月）第1回富山県企業局経営戦略検討委員会
（現状分析、環境変化・課題整理、策定方針）
R7.12.18（木）現地視察（庄東第一発電所、和田川浄水場）
R8.2.19（木）第2回富山県企業局経営戦略検討委員会
（新たな経営戦略の素案）
R8.6.16（火）第3回富山県企業局経営戦略検討委員会
（新たな経営戦略の素案）
R8.6.26（金）～7.17（金）パブリック・コメント
R8.8.19（水）第4回富山県企業局経営戦略検討委員会
（新たな経営戦略案）
R8.8.31（月）新たな経営戦略の策定

富山県企業局経営戦略検討委員会委員

	氏 名	役 職 等
	おけや たいぞう 桶屋 泰三	税理士
○	こうやま さとみ 神山 智美	富山大学 経済学部教授
	とうやま ひであき 唐山 英明	富山県立大学 情報工学部教授、県立大DX教育研究センター所長
	なかお てつや 中尾 哲也	(株)廣貫堂取締役副社長
	はまだ みつひろ 浜田 満広	富山県信用保証協会会長

※五十音順、敬称略、○委員長